

香川県郷土教育史研究序説（一）

溝 瀨 利 博

Introduction of research on the history of local education in Kagawa Prefecture (the first)

Toshihiro Mizobuchi

要約

「郷土」という言葉は、近代国民国家の形成と連動してつくられたものである。その「郷土」と「教育」が、相互に結びついて「郷土教育」となるにはそれなりの理由と時代的な背景があった。

本稿では、研究の序説として香川県における「郷土教育」がどのような形で行われてきたかを、その前史である近世期の地誌編纂や後史である現代の地域学習・ふるさと学習などの「地域性を重視した教育」と関連付けながら歴史系譜的に概観するとともに、「郷土教育」の歴史的意義や今後の研究課題などについて明らかにしたい。

キーワード：郷土教育、地域性、郷土学習、地域学習、ふるさと学習

(Abstract)

The term “local” is one that was created in conjunction with the formation of the modern nation-state. “local” and “education” becomes “local education”, there was a reason and the era background.

In this paper, how it have been carried out “local education” in Kagawa Prefecture? As introduction of research, early modern period topography compilation in the prehistory and modern peiod regional learning and hometown learning in the post-history, as well as historical lineage manner overview while associated with the “education with an emphasis on regional characteristics”, I want to be clear about such historical significance and future research agenda of “local education”.

Keywords : local education, regionality, local learning, community learning, hometown learning

¹ 提出年月日 2015年11月30日、高松大学発達科学部准教授

○香川県郷土教育史研究序説（一）

目 次

はじめに	119
序 章 前史—近世期における地域意識と地誌編纂—	120
第1節 近世讃岐における文字社会の成立	120
第2節 近世讃岐における地域意識の変容	128
第3節 近世讃岐における修史・地誌編纂の展開	135
第1章 明治期の郷土教育	141
第1節 直観教授・郷土科と郷土教育	141
第2節 郷土唱歌と郷土教育	152
第3節 地方改良運動と郷土教育	166
<付表> 香川県郷土教育史関係年表	185

○香川県郷土教育史研究序説（二）次号で発表予定。

第2章 大正期の郷土教育

- 第1節 教育の郷土化と新教育運動
- 第2節 郷土研究と郷土読本
- 第3節 博物館と郷土教育

第3章 昭和前期の郷土教育

- 第1節 師範教育の地方化・実際化と郷土教育
- 第2節 香川県内各小学校における郷土教育の実践
- 第3節 農山漁村経済更生運動と国民学校期の「郷土の観察」

第4章 昭和中後期の郷土教育

- 第1節 社会科の誕生と新しい郷土教育
- 第2節 郷土学習と郷土誌研究クラブの活動
- 第3節 地方史研究と文化財保護

終 章 後史—平成期の地域学習とふるさと教育—

- 第1節 郷土学習から地域学習へ
- 第2節 ふるさと教育と地域社会
- 第3節 地域史研究と副読本の編集

おわりに

はじめに

現在、香川県では香川県教育基本計画に基づいて「ふるさと教育の推進」を取り上げ、ふるさと教材の作成やふるさとリーダーの育成などに力を入れて、郷土を愛し、誇りに思う心を育む教育を推進している⁽¹⁾。かつて香川県には、昭和初期に陶小学校を中心とした全国的に有名な郷土教育活動が盛んに行われていた伝統があった。しかし、もともと違う概念であった「ふるさと」⁽²⁾や「郷土」⁽³⁾と「学校教育」が、このように相互に結びついて「ふるさと教育」や「郷土教育」となるには、それなりの理由と時代的な背景があった。

「ふるさと（故郷）」について、成田龍一氏は、日本では近代化とともに、人々が移動を本格化させた結果、生誕地やそれまでの居住地が「故郷」となるとともに、反対に現時の場所「都市」が自覚されるようになった。いわば近代化の過程で「故郷」と「都市」が発見されたのである。しかし、この場合の「故郷」とは実体として存在するのではなく、「都市」民から構成され、語られることによって現れてくる「故郷」の時間と空間であり、根底には歴史という時間、山河という空間、言語という感情の共有の意識があった。そしてこのような「故郷」が盛んに語られる時期を1880年代、1930年代前半、1960年代後半から1970年代前半とし、いずれも国民国家の節目であり、それぞれ国民国家の成立期、転態期、そして変容期にあたっていた、と述べている⁽²⁾。

一方、「郷土」については、ヨーロッパで18世紀から19世紀にかけて、地方や田園の良さを再認識して土地と人との結びつきを強化しようというHeimatkundeの考え方が興り、この考え方が明治中・後期の教育界や地方学などに影響を与えて、ドイツ語のHeimatkundeの翻訳として「郷土」が使われてから定着するようになった。それまで「郷土」という言葉は、『列子』や『晋書』に出てくる漢語で一部知識人のみが知る言葉であったが、近代になって教育との関係で明治19年（1886）の「小学校令」の付帯法令として出された「小学校ノ学科及其程度」の中で、「郷土」という用語が使われ、町村あるいは郷庄スケールの限定的範疇を指すとされた⁽³⁾。

このように「故郷」は都会から主観的・心情的に共感しようとするのに対して、「郷土」は地方により近い所から客観的・事実に理解しようとするの違いがあったものと考えられる。これに対して行政は「地方」という用語を使用している。その後教育現場で長く使われてきた「郷土」という言葉が、昭和40年代になって『学習指導要領』から「地域」「身近な地域」「地域社会」などの言葉に置き換えられた。「郷土」という概念が明らかに生活主体の

存在が想定されていたのに対して、「地域」という概念は必ずしも生活主体の存在を前提としていない点に違いがあり⁽⁴⁾、このことが学校教育にどのような影響を与えてきたのか、また今後どのように変化していくのか等について考えてみる必要がある。

香川県における郷土教育史研究については、大正・昭和前期の福家惣衛氏、桑島安太郎氏、太巻正一氏、香川県師範学校、香川県女子師範学校、昭和中後期・平成期の竹田義宣氏、有岡俊文氏、外池智氏、斎藤太郎氏、板橋孝幸氏、佐藤裕康氏らの優れた先行論文があるが⁽⁵⁾、竹田氏と佐藤氏の研究を除いて、いずれも昭和前期における「郷土教育」を中心とした研究であって、その他の時代や分野についてはまだ詳細な研究がなされていない。

本稿では、研究の序説として香川県における「郷土教育」がどのような形で行われてきたかを、その前史である近世期の地誌編纂や後史である現代の地域学習・ふるさと学習などの「地域性を重視した教育」と関連付けるながら、その時々々の行政施策、理論研究、教育実践の3つとどのような相関関係を持って展開していったかを歴史系譜的に概観するとともに、「郷土教育」の歴史的意義や今後の研究課題などについて明らかにしたい。

序 章 前史—近世期における地域意識と地誌編纂—

第1節 近世讃岐における文字社会の成立

1 文書主義の浸透と文字社会の成立—記録の時代—

明治5年(1872)に「学制」が頒布されて近代日本の教育制度が確立され、明治14年(1881)の「小学校教則綱領」第14条において初めて地理科で郷土教材を使用すべきとされるなど、早くも郷土誌の教科書を使用した実質的な郷土教育が行われるようになっていく。これらの背景には、明治初期の社会においてこのような教育内容を受け入れられるだけの文化的素地と郷土教育的系譜があったと考えられ、郷土教育の前史として、近世期讃岐における文書主義の浸透と文字社会の成立についてまとめてみる。

幕藩制社会において政策の立案・遂行機能を高めるためには、行政記録の整備が不可欠となり、幕府では、寛文12年(1672)に右筆2名が記録役に任じられた頃から行政記録の整備が進み、享保5年(1720)から同8年にかけて勘定方で江戸城内の櫓や土蔵などに収

納されていた諸記録の調査を行っている。内容は、郷帳・国絵図、検地帳・反別帳、人別帳など、いずれも「公儀」の全国統治に不可欠なものであった。諸藩においても同時期同じような藩の行政記録の整備が行われている。岡山藩では寛文6年7月に池田光政が泉八右衛門に対して『留帳』の作成・管理を命じており⁽⁶⁾、高松藩においても、初代高松藩主松平頼重が寛文6年(1666)に藩法の整備を行うなど、この時期の諸藩における行政記録の整備・管理事業は、江戸初期における藩体制と藩政の確立と関連性が深い出来事であった。

高松藩では、松平頼重が寛文10年(1670)に天守閣を造営したのに引き続き、寛文12年には高松城の城普請を完成させるなど、高松城及び城下町の建設に力を入れて藩政の拠点づくりを行うとともに、寛文元年(1660)には家臣団に対して軍役人数割を行い、同11年には高松藩の軍役帳と分限帳を作成するなど、家臣団編成を終え、この間、寛文5年から同11年にかけては領内で検地を行い、近世的な村と本百姓体制を創出させている。このように高松藩では、藩政の中心地である高松城の造営と城下町の建設、藩政の執行組織を掌る家臣団の編成、寛文6年の藩法の整備、寛文8年の寄せ宮政策による寺社の整理、藩財政を支える近世的な村と本百姓体制の創出など藩政を進めるにあたって必要な諸条件が整い、藩体制と藩政が確立したといえる⁽⁷⁾。

その後、4代・5代将軍徳川家綱・綱吉の武家諸法度の改定と文治政策への転換によって、幕藩制社会は忠孝を重んじ、礼儀を基軸とした社会秩序づくりを目指して将軍の権威と権力を確立し、将軍権威を中心とした新しい武家社会の儀礼秩序を築き上げようとしている。高松藩では、5代藩主松平頼恭が延享4年(1747)正月28日に、藩政改革の一環として城内に記録所を設けて役所の帳面類を整理するなどして、行政書類と人事管理資料の集中管理による藩政の刷新と継続性に力を注いでいる。

- 一、御家中諸士の系図、寛永以来年久敷事故、或は間違或は紛失いたし、旧記も不慥候、諸役所の帳面には記し在之候得共、日次を追て記し候もの故、繰出し候にも大抵の事にては行届不申事多く在之候所、延享四丁卯年正月廿八日、記録所を御立被成、諸役所帳面を集めて類を以て一所に寄せ候様に被 仰付、登士録と名付、百年以来の諸士の履歴格録、一覽して尽す様に相成候、又、御代々の御実録を撰ひ、其外門類を分て、三十六箇条の記録被 仰付、古来よりの事明白に相成候⁽⁸⁾。

高松藩では次の定書によって、藩領内には、幕府法と領主法、その他の御触という、3段階の法体系が存在して、それぞれの法の趣旨と内容によって適用される対象者や地域が決まっていたものと考えられる。

定書之事

一、公儀御法度并御国法諸事御触之趣、端々迄行届候様可仕事。

右之通、文化三辰年（1806）三月被 仰出相成申候ニ付⁽⁹⁾。

江戸時代、幕府は「御公儀」「大公儀」、藩主は「御当家」「御家」と呼ばれ、幕府法は「法令」「法度」「掟」「定」等と呼ばれ、箇条書であることから「条目」「条々」ともいわれた。その多くが御制禁の内容であったため、「公儀御法度」は同時に禁止規範を意味した。一方、藩法は、大藩では「国法」、普通には「領法」「家法」と呼ばれたが、高松藩では「国法」と呼んでいたことがわかる。高松藩ではこの定書のとおり、公儀御法度はもちろん国法並びに諸事の御触を重要視して、領内各地域・各層に至るまでその趣旨が行き届くよう命じている。

宝暦期になると、いわゆる「無名の法度」の支配が進行するにつれて⁽¹⁰⁾、高松藩では幕府服忌令に基づく御触が藩の行政機構を通じて領内に周知される体制が整うなど、藩法の幕府法化や「礼」を中心とした文治主義的社会秩序の形成が進んでいったものと思われる。

このように近世社会は、文書主義の方針が徹底され、行政上必要な様々な情報が文字によって伝達される文書行政の時代となり、幕府の文字による民衆支配が一程度浸透し、文字を用いた社会的契約関係が成熟すると、民衆は生きるための努力として文字の習得に向かい、社会全体に文書主義が定着したのである⁽¹¹⁾。藩などの支配権力からの政策や法令などは、文書によって領内全領域に伝達された。また、庄屋は村支配のために、さまざまな種類の文書を作成せねばならず、このように文書作成能力は、村支配のため、あるいは訴訟などのような自らの意思表示のためにも、極めて重要な能力であり、村役人には不可欠なものであった。農村の実効的支配に読み書き能力と計算能力が必要であった。近世農村は、成立の当初から一定の識字能力を持った層の存在を前提にしており、地方行政の手引きである『地方凡例録』には、村の代表である名主（庄屋）の資格要件として「持高身代も相応にして算筆も相成もの」と、読み書きと計算の能力を必須のものとして挙げている⁽¹²⁾。

町や村の歴史を記録し保存するのは、先例に照らして物事を判断するためであって、町や村の円滑な運営を支えるためにも記録を作成し保存管理することが時代から求められたのである。検地帳などの土地に関するものや年貢など負担に関するもの、宗門改など戸口に関するもの、村の概況を示した村明細帳や村絵図など、境界や入会地をめぐる争論の裁許状や内済書、裁許絵図も相伝されることがあった。このように近世社会では、領内に文書主義が浸透して文字社会が成立するとともに、各領域各層において種々の記録が作成・保存される「記録の時代」を迎えたといえることができる⁽¹³⁾。辻本雅史氏は、「十七世紀日本は『文字社会』と大量出版時代を実現した。それは『十七世紀のメディア革命』と呼ぶこともできるだろう」と述べ、宝暦以後の18世紀後半から「教育爆発」の時代が始動したとしている⁽¹⁴⁾。

文字社会の成立は、領民各層における文字学習への要求を高めて藩校・私塾・寺子屋などの教育機関の設立を促すとともに、折からの出版文化の隆盛とも相俟って書籍文化の発達や俳諧などの教養を身に付けた地方文化人を輩出して、中央や近隣文化人とネットワークを結んだ地方文化圏を形成するまでになってきた。また、識字能力の向上は合理的な思考への傾斜を進めて、公論社会やナショナリズム形成の基盤ともなった⁽¹⁵⁾。

讃岐の俳諧文化については、延宝末の一夜庵再興以来、観音寺を中心に西讃において談林派が栄えた。讃岐俳人による最初の刊行は、元禄11年（1698）10月椎本才磨（談林派）の序を付して、三野郡笠岡の真言僧露川（泉）が『網代笠』1冊を京都の井筒屋庄平兵衛から版行したのが最初である。次が元禄13年9月序の木村寸木編『金毘羅会』（2巻）を書肆京の井筒屋庄兵衛から版行している。寸木は高松の芳水を伴って上方へ集の句を得るために旅し、広く蕉風の人々を訪ねている。観音寺の宇喜多家は談林派と、大野原の平田家には宝永2年（1705）4月支考が滞在するなど、蕉風との関係が深かった。

与謝蕪村の来讃背景には、その俳諧の師夜半亭巴人（1677～1742）の門人富鈴房宗屋（1688～1766）、その門人武然（1720～1803）らの高松・金毘羅の俳人への紹介があった。明和2年（1765）の武然の歳旦帖『春慶引』には、すでに讃岐の俳人として「津田文江、麦友舎帯雨、山崎東阿、不二山良下知里、苗田甘川、榎井允川」、次に讃州金毘羅連中として「梅屋・史尺・暮牛・岱山・馬眼・其垣・冬里・鈍寿・鯉人・文路・柱山」の合計17名の句が1句ずつが挙げられるなど、讃岐の俳人は、蕪村に縁のある武然一派と繋がりがあり、優遇されていたことが関係していたものと考えられる。蕪村はその後も数回にわたって讃岐の高松・丸亀・金毘羅を訪れ、地元の風流人と交流している。また、小林一茶は、

寛政4年(1792)の観音寺専念寺、同7年には観音寺、金毘羅、同9年には高松で善光寺御開帳、八島・五剣山見物、そして小豆島に渡って土庄の久躬(大庄屋笠井三郎左衛門)と橘の員笛(年寄役広瀬作太夫利則)宅に滞在している。

このように讃岐では中央の著名な俳人を受け入れる文化的な素地と教養人の存在があり、慶安4年(1651)の鶏冠井良徳編『崑山集』には「讃州吉成一(掲載句数)、讃州稲田太良右楨正一」、明暦2年(1656)の一囊軒貞室編『玉海集』には「高松上柳頼心 付句一」、同4年の高瀬梅盛編『鸚鵡集』にも「高松住守静一、塩山氏信方一」、また、万治2年(1659)の高瀬梅盛編『捨子集』には「高松住道政二、丸亀住兼豊二、讃州守静一」、同3年の北村季吟編『新続犬筑波集』には「道政高松六、良方同一、昨雲同一、良久一、守静一、僧円実一」、寛文3年(1663)の高瀬梅盛編『木玉集』には「讃岐之忠一」、同年の成安編『埋草』にも「高松住政重一」(貞門談林俳人大観)『近世文芸資料と考証』などと讃岐の俳人12名の俳人名とその作品が、俳諧集にみられる⁽¹⁶⁾。蕪村・一茶などの中央文人(広域文化圏:国規模)に対して、これら在町村知識人である地方文人(中域文化圏:郡域規模)のうち村名のみを肩書とする在村俳人は在村文人、国名や城下町名を付すのは地方頂点的俳人と想定することができる。

2 文字学習の需要と教育の組織化—藩校・寺子屋の時代—

幕藩制の統治システムは、民衆の一定の識字能力を前提に成り立っており、近世という時代の社会体制それ自体が、民衆を文字学習へと誘う重要な契機となる構造的な特質もっていた。17世紀後期の大阪近郊農村の様子を記した『河内屋可正旧記』で、庄屋を務めた可正が農村における文字学習の必要性を説いており、文字社会の成立が教育組織化の契機となり、手習塾(寺子屋)が17世紀末・18世紀初頭の元禄年間頃から緩やかな普及を見るようになり、天明・寛政年間より急増期を迎えて、天保年間以降に飛躍的な増加を示すようになった。手習塾が急増の一途をたどったのは18世紀後期以後で、天保期以後における手習塾の飛躍的な激増は、老中水野忠邦の「天保の改革」による積極的な民衆教化政策の成果でもあった⁽¹⁷⁾。入江宏氏は、19世紀の日本を「教育爆発の時代」と呼び、「民衆の学習熱は高揚し、手習塾から最先端の洋学塾までさまざまな水準の私的な塾が成立し」、一方、諸藩などでは体制的危機を反映して、藩校・郷学など家臣団及び領民に対する教育の公的組織化を図ったとしている⁽¹⁸⁾。

文部省は明治16年（1883）2月5日付の文部省達第1号で「教育沿革史編纂」を企図し、全国各府県及び旧藩時代の教育資料の調査提出を命じ、明治23年（1890）から明治25年（1892）に刊行した『日本教育史資料』（全25巻9冊）の第2冊に旧高松藩及び旧丸亀藩の史料が掲載されている⁽¹⁹⁾。

これによると「旧高松藩 旧藩主取調」には、「学事沿革大要」で「始祖頼重聖学ヲ尊学シ始テ封ニ高松ニ就ノ年岡部拙斎玄又ノ学行アルヲ以テ之ヲ聘シ禄四百石ヲ與ヘテ師範トシ特ニ優待ヲ加ヘ時々親ラ其家ニ入テ経書ノ講義ヲ聴聞ス」「第二世頼常幼ヨリ文学ニ志深ク儒臣七條宗貞ヲ師トシテ経術ヲ学ヒ平生手ニ卷ヲ不積公私ニツキ他行ノ時モ肩輿中ニ必書籍ヲ入レテ之ヲ読ム」とあり、「元禄十五年壬午命シテ始テ学校ヲ城南菅廟ノ南偏ニ營建シテ講堂ト号ス」とある。また「第五世頼恭就封ノ初講堂ニ於テ経書講義ノ外生徒教育ノ事ヲ命シ又江戸藩邸内ニ始テ学文所ヲ設邸内ノ子弟ヲシテ学ニ従事セシム（中略）在職三十三年間好学ノ意聊怠慢無キヲ以テ群下之ノ体認シ当時篤学ノ士甚多ク士庶勉勵切磋シテ文学盛ニ行ハレシナリ」とあり、「第六世頼真、頼恭ノ遺志ヲ継安永八年己亥命シテ学館ヲ城南菅廟ノ北ニ營造シテ講道館ト号ス広裳旧講堂ニ倍ス九年庚子正月落成十五日開業」とある。さらに「第九世頼恕文政七年甲申自書聖像一幀ヲ講道館ニ蔵ム、天保三年壬辰命シテ講道館中ニ就テ新ニ大聖廟ヲ建旧蔵スル所參議篁卿作ノ聖像ヲ安措シ十二月四日始テ積奠ノ礼ヲ行フ」と記されている。

このほか「学事ニ係ル雜事ヲ撮記ス」として「旧藩ノ制農商武術ヲ習フヲ禁ス文芸ハモトヨリ禁無シト雖強テ勤誘スルナク各自適意ナリ然レトモ其人俊秀ニシテ学ヲ好ノ類ハ講道館ニ通学スルヲ許シ或ハ市井村落ニ在テ教授スル者ノ中学術品行特異ナレハ先ツ雙刀ヲ帶スルヲ許シ或ハ小俵ヲ與ヘ或ハ下士ニ班セシメ優等ノ者ハ漸々ニ登庸シテ儒士ト為者古来甚多ケレハ敢テ勤誘セスト雖民間ニ好学ノ者絶ル無シ」「儒士或ハ右筆職其他藩士中人師ノ名望アル者私塾ヲ開テ皇漢兵学書法算術等ヲ教授シ或ハ婦女ノ習字裁縫ヲ教ルミナ適意ニシテ許可ヲ請フニ及ハス子弟輩講道館ニ学ヒ或ハ私塾ニ学フ亦適意ナリ市井村落ノ者私塾ヲ開クモ右ニ同シ但人民協議シテ私校ヲ立ルハ許可ヲ得ルモノトス」とある。

「旧丸亀藩 旧藩主取調」には、「学制」について「士族卒ノ子弟教育方法 藩立学校ハ藩内ニ一校丸亀市街ニ一校東京藩邸ニ一校アリ此学校ヘハ人々必ス入学セシメシト云ニハアラス各自ノ意向ニ任セ家塾等ニ修学スルコト随意ナリ又文学或ハ武芸共初メ其人ノ長スル所ニ任セ必シモ兼修セス後校中講武場ノ設アリテヨリ文武兼修スル者トナス」とあり、「学校」については「正明館後改テ明倫館 生徒概数 講文所凡三百名 素読所習字所凡

五百名 習武所凡五百名。敬止堂 生徒概数 凡五六十人」と記されている。家塾寺子屋については、「平民ノ子弟教育方法 前條ニ掲ケシ丸亀市街ニ藩立ノ一校アリ士族卒ノ外又平民ノ入学ヲ許セリ其他ハ町村ニアル家塾ニ於テ修学スルハ随意タリ農工商トモ学事ニ従事スルヲ禁スル等ノ類絶テ無之」「家塾寺子屋設置ノ制度 家塾寺子屋ヲ開設スル者奉行郡宰里正等ノ許可ヲ受ケシムル等ノ事ナシ自由ニ開設スルコトヲ得」とある。

江戸初期には、藩が教育機関を設置して家臣を教育するという考えは少なかったが、岡山藩池田氏の花畠教場や会津藩松平氏の日新館など一部の藩において寛永頃に設立され、元禄年間に至って初めて勃興の機運を示して米沢藩上杉氏の興讓館や長州藩毛利氏の明倫館などが設けられ、18世紀半ばの宝暦頃から盛んに設立されるようになり、寛政の改革以後急速に増加している。諸藩において設立された藩校の数は、寛永年間から廃藩置県時までで289校に及び、このうち寛政年間以後のものが195校と全体の約7割を占めている。このように藩校の開設が活発化するのには18世紀後期から19世紀初頭にかけての頃からであって、この寛政年間以後に開設された藩校は、藩政改革と直結した人材養成の機関として運営され、それ以前の教養指向的な藩校とは明確に性格を異にしていた⁽²⁰⁾。

高松藩では、元禄15年(1702)に2代藩主松平頼常が初めて「講堂」を建て、これを6代藩主松平頼真が安永9年(1780)に倍造営して「講道館」と名付けるなど、全国的にみて早い時期に藩校を設けており、家臣の教育に力を入れていたことがわかる。また、丸亀藩では寛政7年(1796)に藩学「正明館」を設け、多度津藩では明治元年(1868)に「自明館」を設けている。

藩校での教授科目は儒学が主であるが、その中で江戸中期の儒学者太宰春台は、『経済録』卷之四で「地理」を学ぶことの政治的重要性を説いている。「地理」の「理」とは筋目・条理であり、「地」には山川溪谷などのそれぞれの条理がある。「地理」を知るということは「天下」を治める「本」であるとし、儒者に命じて日本の一統志を編纂・板行するよう提言している。私塾においても吉田松陰は、「地を離れて人なく、人を離れて事なし、故に人事を論ぜんと欲せば、先ず地理を見よ」(「金子重輔行状」『幽囚録』)と、土地の「地理」を学ぶことで地域認識を高めることを勧めている。

武士にとって学問は御奉公の一部で、家臣としての責務と考えられていたので、教育内容は、前期には文武両道の理想から武術や漢学・習字などが中心であったが、中期以降、藩政改革の一環として人材養成が必須であるとの考えから藩校などの勉学体制の整備が図られるとともに、殖産興業政策がとられて本草学・土木工学・天文学・国学・医学が、幕

末期には洋学（蘭学・英学）・兵学が加わっている。

近世社会は基本的に身分性と階層性の重層構造をもっており、そこでは規範思想としての「分限論」が重要な役割を占めていた。教育の分野においても「分」に応じた教育、即ち分限教育論が広く農村にまで支配しており、当時の教訓書にも分限の順守が強調されている⁽²¹⁾。近世の社会秩序はこうして保たれたのである。近世の組織化された「学び」には、藩校・私塾における「儒学の学び」と寺子屋（手習塾）における「文字の学び」の2通りがあった。同じ「儒学の学び」にも藩校と私塾の間には原理上の違いがあった。藩校は「属性＝である」論理の貫徹する世襲身分制度のなかに生きる武士たちを教育するのに対して、私塾は「属性」ではなく、「実績＝すること」を重視する学校で、競争によって平等化を実現できる場であった⁽²²⁾。

近世讃岐の私塾・寺子屋については『日本教育史資料』には記載されておらず、昭和18年（1943）の香川県師範学校・香川県女子師範学校編「明治維新以前の教育」『総合郷土研究・香川県』の「明治維新の教育附録第一号表（私塾・寺子屋）」によると、江戸期に開業された私塾・寺子屋の数は170あったとされ、その内訳は大川郡21、木田郡18、香川郡21、綾歌郡24、仲多度郡17、三豊郡29、小豆郡34、丸亀市6であった。開業時期は天保・弘化・嘉永・安政の頃の開業が最も多く、大部分が幕末又は明治初年になっている。寺子屋発生の要因第一は、前期商業資本の培頭・発展による全国的な経済体制の形成によって、庶民の日常の労働や生活の場面において文字の使用や計数の適用が不可欠となり、すべて文書を媒介としなければならなくなったことと、第二の要因は、幕藩諸権力が文書の使用によって、領民の生産や生活を一元的に支配・統制していく実績を挙げようとした点である。寺子屋には、藩校や郷学で用意していた学科ないし教科にあたるものがなかったが、習字用・読本用の教科書として用いられたのが往来物で、その種類には教訓関係、社会関係、語彙関係、消息関係、地理関係、歴史関係、産業関係、理数関係などがあった⁽²³⁾。

寺子屋の教科目は、習字・読書・算術の3科目を授けたものが最も多く、県下各小学校の報告並びに学校生徒の調査その他市郡誌及び篤志家の報告に基づいて作成された「明治維新の教育附録第二号表（習字及び読書の教材）」の中には、村鑑（名）、名頭、町盡（名）・國盡（名）、郡名、人名、苗字盡、都往来、めんば名、家号、郡往来、島盡などの地域の人文地理関係や、百姓往来、諸職往来、番匠往来、農人往来、などの産業関係に関する教材が含まれている。習字の教材はいろは歌、村盡、名頭、商売往来、庭訓往来、町盡、國盡、千字文、日用文が多く、読書の教材は実語教、四書、孝経、童子教が最も多く、習字

の教材が庶民的な傾向が強いのに比較して、読書の教材が著しく漢文的であるのは注目すべき現象である。そして習字及び読書の順序については、いろは歌—片仮名—数字—名頭字尽（源平藤橘）・人名・苗字盡・家号・百官名—村尽（村名）・町盡（町名）・郷名・めんば名—国盡（国名）・郡尽・島盡—諸証書類—干支—一年中行事—進物付・祝儀付・品物付・包物—五人組条目・百姓（農人）往来・郡往来・在郷日記—商売往来—庭訓往来・消息往来・風月往来・諸国往来・名所鑑—日用文・千字文の順序となっていたことがわかる⁽²⁴⁾。明治元年の「旧丸亀藩領地内寺子屋取調表」（丸亀市立資料館蔵）には「教授ノ順序」として「習字ハ始メニいろはヲ了ヘ数字、五十音、贈与文、諸祝儀付、小児文章、人名付、苗字付、国尽、商売往来、風月往来、諸職往来、四季用文章、千字文習ハシメ且読方ヲ授ク」とある⁽²⁵⁾。ここでは、いろは→数字→漢字（単字）→漢字（熟語・成語）→名寄→短句・短文→日用文章→往来物と進んで、日常生活に必要な身近な地域情報や地誌情報から始まって近隣及び全国各地の人文地理情報や産業情報などを順次学ぶシステムとなっており、教育内容も、日常生活に密着した基礎的実用的な知識から始まって次第に教養的なものに発展していることがわかる。寺子屋の子弟関係は極めて良好で、成人後も永く音問を続ける者も多く、子弟が相計って師匠の石碑を建立することもあった。このほか各町村には寄合や若者組、旅や巡礼などの無文（非文字）の地域における伝承教育が行われていたことも忘れてはならない。

近世中期から幕府や諸藩は、幕藩体制の内部矛盾の激化から寺子屋などの教育施設を通じて、御法度や御触書、五人組前書などを教科書として使用することを奨励している⁽²⁶⁾。高松藩では、天明3年（1783）9月に7代藩主頼起（欽公）が初めて庶民教化を職務とする教職2人（渡瀬正易と小国蕃主）を置き、1人は香川郡以東、1人は香川郡以西をその担任地域とさせている⁽²⁷⁾。また、天保の頃には1年に1回大吟味と称して藩の奉行をして領内の寺子屋を巡視させ、産業上並びに道德上の訓話をさせている⁽²⁸⁾。

第2節 近世讃岐における地域意識の変容

1 自覚する歴史意識

17世紀という時代は、社会の階層の違いを超えて「家」意識が醸成され、先祖の事績を記した「家」の歴史が社会の各層で書かれた時代と位置付けることができる⁽²⁹⁾。「家」と

は何かについて、笠谷和比古氏は「親子・夫婦の血縁家族というものを核にはしてはいるけれども、しかし単なる家族ではない。血縁家族を超えたある客観性を持ち、しかも世代を重ねて継承されていくような永続性をもった存在である」とし、「家産（所領）・家業の保持継承を目的として構成されていったもので、家名の連続性をシンボルとして、親—子—孫と続く男子直系親族によって継承されていく独自の社会単位」であると定義している。大藤修氏は「固有の『家名』『家産』『家業』をもち、先祖代々への崇拜の念とその祭祀を精神的支えとして、世代を超えて永続していくことを志向する組織体」とし、長谷川善計氏は「領主に対する一定の権利と義務を担う資格を公認された社会単位であった。それは同時に村に対する権利と義務を担う社会単位」であるとしている⁽³⁰⁾。「家」は固有の「家名」「家産」「家業」をもって、世代を超えて永続的に継承され、葬送儀礼や先祖祭祀の場面を通じてその「家」の系譜性を再認識するとともに、家長の地位の直系性を優先するところに日本の「家」の特徴がある。

高松藩において、このような「家」が成立するのは、17世紀半ばの寛文・延宝検地によって小農が検地帳に記載されて自立し、藩財政を支える本百姓体制が確立した頃である。この時期は同時に高松城天守閣の造営や軍役帳・分限帳を作成して家臣団編成を完成させるなど、藩体制が確立する時期でもあった。自立した小農は大農隷属から独立して新たな「家」を形成し、その「家」々を檀家として取り組むことで、近世的な寺院が成立するなど、寺檀制度整備への基礎が出来上がったのである。こうして新たに成立した「家」々では、家長を中心とした「家」意識の芽生えや「家産」保持願望などが強くなり、先祖祭祀に対する関心が高くなってきた。特に葬送儀礼は、最も「家」を意識する場面であり、後継者を披露する意味合いを持っていたので、その後の死者供養・追善供養・先祖祭祀は、家の継承者にとって重要な儀礼であった。そして「家」の構成員たちは、時代ごとにメンバーを代えながら、これらの儀礼を通して「家」の系譜性を実感していったのである。この「家」の系譜性とは、先祖から下位世代への家筋の重視であり、それは先祖を祭祀することによって意識されたのである⁽³¹⁾。

「家」の成立と先祖祭祀に関する関心が高まると、必然的に葬儀や死者供養のための墓所場や葬礼場が必要となり、また墓標としての石塔や墓石の重要も高まってきたと思われる。高松藩では、次のような墓所場の指定や葬礼場への立入制限、石塔・墓石の設置制限に関する触れを出して、忠孝を奨励し儀礼や格式を重視する新しい「礼」的社会秩序づくりを行うために、社会各層における親族の範囲を定めて、身分秩序や家族親族秩序の規律

化を図ろうとしていることがわかる。

寛文四年（1664）七月十五日

- 一、今度、西浜墓所場普請在之、其上無常堂并火屋杯致出来候間、自今以後、何宗ニ不寄相果候者ハ、西浜墓所場ニ而葬礼可仕候、外々之所江遣シ申間敷候、此通、其町切ニ裏屋借屋之者共迄委可申間者也⁽³²⁾。

寛文七年（1667）十一月三日

- 一、死人在之、葬礼場江諸侍出間敷候、忌掛り之分ハ格別、但よしみ無之無縁之者に候ハ、或ハ頭横目迄相断見届ケ可申候、縦ハ頭たりとも家老たり共忌掛り間敷者ハ、葬礼場江無用之事。

右之通、江戸より堀蔵人奉リニ而、御家中江相触候得と、横目水野七郎左衛門江申渡候、以上⁽³³⁾。

元禄二年（1689）十月廿九日

- 一、侍分野屋敷たりといふ共、屋敷之内ニ死人葬候義ハ不及申ニ、墓所仕候義無用ニ候、若有来之墓在之候ハ、且那寺江令相談取退可申候事⁽³⁴⁾。

宝暦四年（1754）四月廿五日

大政所

大還筋者勿論、田地中ニ猥りニ塔墓を建、墓守与名付、傍ニ小屋作りヲも致、何之謂茂無之ニ、自然与草庵之こたく相成候義、爰彼所々相聴候、右様之義堅可向後停止ニ可仕候、墓所之儀、古来より有旧候土地之外、曾而不相成義与心得候様ニ、夫々江可申渡候、且又辺路道しるへの石碑之片はらニ、顔無之て新法ニ石仏を建置候事とも、是又無用ニ候、屋敷構之内者、墓所之義ハ勝手次第たるへく候、但、五年已来右躰之義有之場所、早々詮義いたし、書付指出可申候⁽³⁵⁾。

高松藩では、その後3代藩主松平頼豊のとき、家中統制の一環として家臣団の系譜性と親族関係を把握するために、家臣に対して毎年正月から2月にかけて「親類書」を提出するよう命じている。家臣団の家系や相続・養子・婚姻等の縁組による親族関係の動向を整

理・把握して、その後の家格や筋目に基づいた儀礼・儀式の適正化や、刑法上の縁座規定・服忌令上の遠慮規定などの実際的な適用範囲の設定、藩政改革における有用な人材登用場面などの際の基礎資料として使用されたものと推測される。

一、先年被 仰出候親類書、毎年正月二月之内、改ニ指出候筈之处、今年ハ未親類書改不指候方在之候間、来ル十一月十五日迄之内、改可被指出候、尤明年よりハ、弥先年之通被仰付候通、正月中旬より二月中ニ、無滞急度相納候様ニ可被致候。(傍線筆者)

宝永三年(1706)十月廿八日⁽³⁶⁾

また、5代藩主松平頼恭の延享4年(1747)正月廿八日には、藩政改革の一環として、「親類書」をもとに諸士の履歴や家格・家禄を一覧にした「登士録」を作成するとともに、歴代藩主の実録を撰集するなど、「家」を中心とした家中統制や藩主家の歴史編纂事業を行っている⁽³⁷⁾。

「親類書」の提出義務は、領内神社の社家にも及んでいたことが、寛政9年(1797)の「御上ヨリ所持廻文扣帳」(岩部八幡神社蔵・池田家蔵)によってもわかる⁽³⁸⁾。これによると、社家は毎年3月に、一類書(親類書)を提出するよう命ぜられている。このようにして高松藩は、家中及び領内の各寺社から「親類書」を毎年提出させることによって、藩主権威を再確認させるとともに、町方・郷中に対しても親類を含む「家」を一つの社会集団単位として相互に扶助と責任を負わせて、各「家」の家格や格式・筋目に応じた幕藩制的社会秩序を築き上げながら、領内支配力を強化していったのである。

武士の家は、大名家の「家中」に統合・編成されて、大名とその家臣団からなる集団自体が一つの「御家」と観念されるようになり、「御家」に対する忠誠と奉公が求められるようになった。さらに大名家は大名家として将軍に忠誠と奉公を誓うという、将軍を頂点としたすべての武士が上下の秩序に統一的に編成される幕藩制的社会秩序が出来上がったのである。

一方農村では、近世中・後期になると、家産を保持するために長男単独相続が一般的となり、家督相続と同時に襲名慣行が行われるようになった。単独相続が一般化した結果、「家」が固定され、本家・分家関係も明確化されるようになり、このような村落形態の変容に伴って独自に墓碑を建立したり、仏壇を設けて位牌・過去帳・回向帳を安置して、自

己の「家」の死者や先祖を主体的に供養・祭祀するような変化が起こった⁽³⁹⁾。

民衆が村や地域の歴史を自覚的に語り始める時期は、おおむね18世紀初頭で、歴史意識を地域社会における社会的諸関係の総体として捉えると、近世社会において歴史意識の画期は2回あると考えられている。1回目は、18世紀初頭から村が自らの歴史（「村方日記」）を書き出すようになり、村は自らの歴史の正当性を証明するために、それまで口承で伝えられてきた村の歴史を文字を用いて表現するようになった。2回目は19世紀初頭、18世紀後半以降、村々は様々な契機で連合し、自律的な「地域」を成立させると、村を越えた一定の範囲を対象とする歴史が模索されるようになり、在村知識人たちは、学問的な関心から自らの生活空間のなかに歴史を「発見」し、それを地誌にまとめたり関連史蹟や名所を創出するようになった⁽⁴⁰⁾。

一定の地域空間や住民のアイデンティティが歴史に求められる場合、それは「由緒」と言い換えてもよく、19世紀は「由緒の時代」と呼ぶことができる。近世社会において、由緒の主張が顕著になるのは、個々の家あるいは社会集団が社会との関係において、危機的な状況に陥ったときである。その由緒が内容的にまとまってくるのが18世紀後半から19世紀初頭で、様々な場面で由緒が自覚的に語られるようになった。地域の歴史とは、18世紀初頭においては、組織体としての村の正当性、19世紀初頭においては、地域社会の自律性を歴史的に証明するものであり、それは当時の社会構造の在り方と歴史意識の積み重ねに規定されていた⁽⁴¹⁾。

2 覚醒する地域意識

古来より歴史の認識は、地域の設定と深いかわりを持っており、時間と並んで、ある特定の空間を認識することを前提としている。つまり、歴史認識と地域認識とは不可分の関係にあり、歴史認識は特定の空間を認識することで醸成され、地域社会が成り立つためには民衆がそうした地域認識を生活の中で行っていくことが必要であった。こうした地域への自意識や帰属意識が自覚される契機には、内部的要因もあれば、外部的要因もあった。飢饉などによる生活危機や領主による役負担の強化、諸国見聞による地域比較など、内外の様々な要因と契機があった。このようにしてできた地域認識や空間認識を規定していったのが「地図」という存在であった⁽⁴²⁾。

近世社会と地図作成との関係について、杉本史子氏は、近世国家がその形成期に何度も

全国に命じてその支配領域を視覚化した（伝統的地域区画を基本的枠組みとした手書き巨大地方図＝国絵図を作成した）ことは、近世国家・社会の特質と深く関わっているとし、近世における空間叙述や地域の記録には3つの視点があるとして、①国郡絵図・土地台帳など地域を外から総括することによって領域掌握のヘゲモニーを握ろうとする視点、②名所記・旅行記文学など地域の外から地域を訪れ、その個性故に地域を描写しようとする視点、③民撰地誌など自己のアイデンティティの拠り所として自分の住む地域を記述しようとする視点、の3つを挙げている。また前近代の地図は、通常考えられている自然地形や地表の事物だけではなく、当該社会に対する理解や主張を含んでおり、価値や秩序の創造も含まれている。地図化とは、これらの内容を2次元上に図化することによって把握できる形式にすることを意味しており、その多くは支配のための地図であったといえる。これらの地域に関する記録は、寛政以降は「編纂書の時代」ともいわれるように、安定した地縁的共同体の成立と定着を背景として、幕府や諸藩による歴史・年譜・伝記・地誌などの多方面にわたる編纂活動が行われたのである。⁽⁴³⁾

近世讃岐における地域意識は、このような幕藩体制の確立や近世的社会の成立という大きな社会変容を背景にして、他律的あるいは自覚的に作られた地域社会の記録である地図作成や地誌編纂などの作業過程を通じて覚醒していったものと考えられる。

近世初期、徳川政権は国郡単位の絵図や郷帳の徴収を繰り返して行い、その後、この政治的行為は歴代将軍の重要な代替わり儀式の一環として位置づけられていった。それは、当時において地方から中央へ絵図と郷帳を提出することは、服属と支配を意味していたからである。徳川幕府は、国家統治のために慶長9年（1604）、正保元年（1644）、元禄9年（1696）、天保6年（1835）の4回にわたって諸藩に国絵図並びに郷帳の作成と提出を命じている。このほか寛永10年（1633）の幕府巡検使による収納国絵図や、寛永15年（1638）の大目付井上政重による日本総図編集のための国絵図もあるが、これらは正保元年の前段として一連の絵図事業であったと考えられている。現在、香川県には、17世紀初頭成立の現存最古の四国図である「慶長四国図」（鎌田共済会郷土博物館蔵）、慶長末年の写本とされる「讃岐国絵図」（高松市歴史資料館蔵）、寛永10年作成の「讃岐国絵図」（丸亀市立資料館蔵・金刀比羅宮蔵）、元禄国絵図の写本とみられる「讃岐国丸亀領国絵図」（香川県立ミュージアム蔵）などが残されている⁽⁴⁴⁾。

国絵図の作成は、まず幕府の国絵図御用（三奉行・大目付の4名）の任命に始まり、続いて国絵図担当藩を任命して、各諸藩領での絵図・郷帳の作成作業へと続く。その後は、

村・郷絵図（墨絵）→大絵図（20か村単位の下絵図→郡絵図（彩色）→国絵図（彩色）の手順を経て、幕府の国絵図御用に提出することになっていた。提出された国絵図の清図は、幕府において厳重に保管され、諸大名等への領知宛行や国境争いに係る論所検使派遣に際して使用され、各諸藩領には国絵図の控図が保管されていた。初期の国絵図は国によって異なった描写内容であったが、正保期以降は縮尺が6寸1里（2万1600分の1）に統一され、元禄期以降は表現方法が狩野派の画風に統一など、幕府は、この国絵図・郷帳の作成・提出作業を通じて、全国の諸藩領を可視化された形で支配を確実なものにしていったのである。特に元禄国絵図において、各地域で境目争いとなっていた論所を御公儀の権威でもって裁定し、新たな国境の確定を行った上で再編成された日本全土の国絵図を作成したことには意義がある。例えば、瀬戸内海の金手の漁場や井島・石島をめぐる領界争いなど長年にわたる紛争も、このような過程を経て地元の地域意識を元に幕府評定所の裁許で紛争を解決するなどしたため、その時の八判裁許絵図や境界絵図が、その後もそれぞれの住民の地域意識や地域共同体のアイデンティティ確立の基礎ともなっていることは重要な意味をもっているといえる。

これらの国絵図や郷帳の作成は領内各地域・各層を通じて重層的な形で行われたため、その過程において各地域や領民各層の地域意識を醸成することとなり、町や村の絵図・地誌なども作成されるようになった。城下町では、城郭の掘割や武家地・町人地・寺社地などが描かれ、特に武家地には居住者まで詳細に記載された城下町絵図が作成されるとともに、町年寄を中心とした行政書類の整備や文字・教養文化も広まっていった。また村では、山や川、道、田畠、ため池、出水、水路、入会地、寺社、郡村・字名、村境、隣村との距離、村高など村の自然景観や生産環境・社会的状況などを詳細な文字表現で描いた村絵図が作られ、地誌が図誌化・視覚化されるようになるとともに、村役人層を中心に文字文化が浸透して、近隣地域との文化的交流ネットワークを持った在村知識人といわれる存在も生まれてきた。こうして時代とともに、領民の地域意識も拡大していき、讃岐の街道図や名所案内記なども作成されるようになった。

第3節 近世讃岐における修史・地誌編纂の展開

1 「語る歴史」から「書く歴史」へ

近世社会の成立とともに、「家」意識や自分たちが住んでいる場所に対する地域意識も高まり、やがてそれぞれの「家」の系譜や由緒、領国内の地理や歴史、町・村の成り立ちなどについて関心が向かうようになる。大名たちは領国内の領域が確定すると、それを把握するために地誌を編纂し始め、町・村においても地域の歴史や由緒を語るようになってきた。もともと村の歴史は書かれるものではなく、村の古老によって語り伝えられるものであったが、享保期頃を画期に村社会に文書主義が浸透し、文書による意思伝達と意思確認が広く行われるようになった。村役人にも各種の文書を作成・保管し村落の安定を図ることが要求された。このような文書による記録管理システム体制への変容という時代的な要請によって、村の歴史や由緒も文字化されるようになり、その結果「語る歴史」（記憶）から「書く歴史」（記録）へ」という社会的な構造変化を促すことになったのである。

「書く歴史」代表である地誌とは、一定地域の地理・文物・風俗を記した書物の総称で、地理書・歴史書から名所記・紀行文、さらに寺社縁起や節用集の類まで広く包括するものであり、特に近世地誌は、主に中国の地方志（「総志」と「方志」）の影響を受けて編纂された、ある領域の地理及び歴史に関する書物と定義することができる。中国では「方志」（地方の特産物などを記述したもの）の編纂が地方統治の証明と考えられていたため、一部の大名たちは江戸時代の政治体制を中国の州県制に置き換えて理解し、自らの領国に関する地誌を編纂するようになったのである。このような地誌編纂の思想は林鶯峯によって全国に広められ、17世紀後半には各地で藩撰地誌が編纂されるようになり、幕府においても享和3年（1803）に、日本全国の地誌の収集及び編纂事業を行う組織として、大学頭林述斎の建議により昌平黌の中に地誌調所が新設され、全国の各藩及び幕府各役所へ向けて地誌編纂に着手すべき意向を内々に伝えて地誌編纂を促している。近世地誌編纂史を時期区分すると、寛政期までを前期、化政期以降を後期とに区分することができる。さらに前期を細分すると、寛文期、元禄～享保期、宝暦期に画期をみることができ、後期は享和3年（1803）の地誌調所の設置と地誌編纂内命に続けて、文化7年（1810）から始まる江戸幕府の地誌編纂事業によって特徴づけられるほか、種々の名所図会が出版されて盛観を極めたといえる。このようにして幕府・諸藩を始めとして各地域各層において書き記された

近世地誌は、東アジア世界に共通する形式を持った書物として、また日本の地方史・地域史研究の源流として評価されている⁽⁴⁵⁾。

一方、地域社会において地誌の編纂が着手されるためには、幕藩領主層から地誌編纂の思想がもたらされることと、地域社会の側にそれらの思想を受け止める基盤が成立していること、の2点が必要であった。18世紀の地域社会では、村の旧家の由緒を寺社など土地の歴史的遺跡と共に調査して集成する試みが始まったが、これら地域の地理・歴史に関する関心が地誌の形式にまとめられるようになるには、幕藩領主やその思想を理解した知識人による地誌編纂の思想が付加される必要があった。18世紀初頭から地域社会において、村落構造の変化を契機に地域の歴史が意識されるようになり、それまで口承で伝えられてきた歴史が村の記録などに文字化されるようになった。このように地域社会において地域意識が高まり歴史意識が芽生えてくると、各地で「御国風」(地域性)を自覚した地誌類が編纂され始める。そこでは、地誌の記述に際して古文書調査や現地調査も行われ、地誌の引用書目も歴史書・地誌・歌集・紀行文・軍記物など多岐にわたるなど、考証主義的手法も見られるようになった。そして19世紀になると、これらの歴史意識は史蹟碑の建立や名所の創出等に結実していったのである。地域社会においては、古きものの痕跡を探求し、それを考証し保存していこうという大きな流れが日本の各地で見られるようになり、史蹟は19世紀初めに見出され、18世紀後期から19世紀前期は名所図会の時代であったといえる⁽⁴⁶⁾。

2 近世讃岐の修史・地誌編纂事業

江戸時代には地誌編纂のピークは2度あったとされ、第1回目は幕藩制確立期の17世紀中後期で、「藩撰地誌」や有力村民による家・村の歴史を記した「旧記」などが編纂され、第2回目は幕藩制が動揺し始める19世紀初め頃で、古典籍を引用して考証を加え和文による叙述でまとめた「私撰地誌」が編纂され、中には藩主への献上目的で編纂されたものもあった⁽⁴⁷⁾。

このような近世地誌編纂の隆盛の背景には、第一に諸大名がその領地について知るため等により地誌編纂を企てたこと、第二に交通の安全自由が保証され自然に名所旧跡の観光等が盛んになって名所記・道中記が出版されたこと、の2つに原因があるとされ、近世地誌はこの2系統に分類できるとされている。このうち修史や地誌編纂事業は、幕藩領主が

行う文化行為の政治性を表す「心意政治」の具体相の一つと考えられ、一領域の地理や歴史を記述する地誌は、領域設定自体がすでに権力的行為といえ、幕藩領主による支配領域の統一的な把握の手段として領主支配の正当性の根拠に結び付けられたといえる。一方、名所記については、17世紀前半頃の紀行文形式から、17世紀後半以降には詳細な現地調査に基づいて名所旧跡を案内する案内記形式に変わり、18世紀後期からは居ながらにして諸国の名所や風物・名産などの教養情報を絵や図によって伝える名所図会形式が増えてきていることがわかる⁽⁴⁸⁾。

近世讃岐の修史事業については、胡光氏が、高松藩の修史事業を藩政改革の中で捉えて、藩論統一のための重要な文教政策の一環として行われた事業であったとしている⁽⁴⁹⁾。高松藩で初めて修史事業を行ったのは、5代藩主松平頼恭であった。頼恭は、「宝暦の改革」において塩田開発・砂糖栽培研究などの殖産興業政策、藩札発行・役所の合理化などの財政改革、人材登用など多様な藩政改革を行い、特に儒教振興を改革の中核とし、先代が復興した講堂での講義を一層盛んにして人材育成にあたり、高松藩「中興の英主」と称えられた人物である。頼恭は、延享4年（1747）には城内に記録所を設けて、初代藩主頼重から先代頼恒までの歴史を『実録』として編纂させ、この事業は幕末まで継続されて、高松松平家には現在も歴代藩主の記録が残されている。また、頼恭は、水戸藩2代藩主徳川光圀が編纂を開始した『大日本史』を自ら写本し、『大日本史』の続編たる『通志』の編纂を記録所の総裁中村文輔に命じるなど史書編纂に熱心であった。

さらに9代藩主頼恕は、「天保の改革」において農村再編をはじめ、大規模塩田開発、新藩札発行、砂糖為替金趣法、人材登用などの藩政改革を行い、藩財政再建を成功させた人物である。頼恕は、藩政改革の正当性を藩祖頼重はもとより2代頼常と水戸家の光圀、さらには神君家康からの「祖法」継承に求めて、文化12年（1815）には屋島神社を建立して神君御影の遷宮を行うとともに、天保3年（1832）には藩校講道館に聖廟を建立し、文政10年（1827）には城下大工町の元助宅に城下町人の教育機関として明善郷校を設置するなどして、教育の公的組織化とその充実・強化を図っている。また、修史事業にも力を入れ、水戸家の光圀が始めた『大日本史』の継承・続編を目指して、天保3年に城下豪商の梶原九郎右衛門景惇（藍渠）から国史稿本150冊が献上されたのを藩で校正して『歴朝要紀』として編纂することとし、天保6年（1835）には西ノ丸に史局考信閣を設立して編纂作業を進め、天保10年にはその前編として『後醍醐天皇紀』を天皇・上皇及び幕府に奉献するなど、修史事業を通じて領国支配の正当性の確保と領内社会秩序の再編強化を図っている

ことがわかる。

このような江戸中後期における地域意識や歴史意識の高まりに伴って、讃岐では地誌や歴史書の編纂が進んだ。近世讃岐の地誌編纂（歴史書を含む）については、一般に近世地誌には、領主が領内把握のために行う「藩撰地誌」と、地域意識に目覚めた領民の一部階層が自分の土地の名所旧跡などを自覚的に取り上げて案内記風にまとめた「私撰地誌」がある。村や町の「明細帳」も、それ自体が見事な土地の地誌になっているともいえる。

近世讃岐の「藩撰地誌」としては、丸亀藩で6代京極高朗が天保10年（1839）頃に地誌掛を置いて『西讃府志』の編纂に着手し、約20年の歳月をかけて安政5年（1858）に全16巻を完成させている。地誌掛の総裁は秋山惟恭巖山（1807～1863）で、櫛梨神社祠官秋山相模の子で備中笠岡の国学者小寺檜園の門人であったが、頼山陽にも学び、『日本外史』の稿本を写し取り、諸生に教えたという和漢兼学の人であった。県内唯一の「藩撰地誌」で、内容は古代以来の讃岐の歴史資料を挙げて名官・流寓・人物・孝子を述べ、次いで各村の田畝・租税・戸口・人数・神社・寺院・山林・池・橋・泉・川・塚墓・地名、山川名勝・古城・物産・造工・附録を記すなど、領内各地から提出された「地志撰述」をまとめた丸亀藩の総合地誌的な内容となっている⁽⁵⁰⁾。

「私撰地誌」としては、延享2年（1745）に完成した高松藩校講道館教授菊池武賢（黄山）著の『翁媪夜話』全15巻と、儒学者中山城山が文政11年（1828）に著した『全讃史』全12巻が有名である。『翁媪夜話』は中野天満宮に奉納され、のちに5代藩主頼恭より『讃州府志』の名を与えられたもので、菊池武賢が父の益田正宅と兄の雅宅（休意）とともに、史蹟・寺社・名所などについて古書・史料等を引用して歴史や伝承、寺社由来などを漢文調で詳細に載せ、湊・邑・池などは数値を挙げて具体的に記述するなど、同種の書の中では最も詳しい内容となっている。一方、『全讃史』の著者中山城山には、著作が47部125冊と極めて多く、中でも本書は畢生の作品で「吾が國恩に報ずるものこれのみである」と語り、藩主に献上している。凡例にも「世に簪筆録・玉藻集・三代物語・翁媪夜話・生駒記といふ者あり、各讃国の風物を記して零々遺さず、勤めたり、然りと雖も中古に詳しく上古に略せり、予の著す所は即ち前書の遺を拾ふに意有り」とあり、それまでの讃岐の地誌・歴史書を参考にした上で、なお足りないところを実地に資料を採集するとともに、広く書物を探して内容を確認、史的考証を加えて書き上げるなど、事実の記録によって民の習俗や性情、風物の豊かさや乏しさを知って政治を糺し、教化のための素材として役立ててほしいとの願いを込めて著述している点に特徴がある。巻一は郡郷志・都邑志・駅亭

志、巻二は人物志上で、国造世紀から生駒氏まで、巻三は人物志中高松侯世家、巻四は人物志下で列伝、巻五は神祠志上で東讃、巻六は神祠志下で西讃、巻七は仏廟志上で東讃、巻八は仏廟志下で西讃、巻九は古城志、巻十は名山志・名川志・陂池志・古塚志、巻十一は名勝志上で東讃、巻十二は名勝志下で西讃という構成になっており、前半は紀伝体、後半は彙類体項目別で書かれている。簡潔で要を得ているため、広く後世に読まれ、幾回か刊行されている⁽⁵¹⁾。

このほか近世讃岐の地誌には次のようなものがある。延宝・天和年間（1673～1684）頃に成立した『讃陽簞筆録』（天地2巻で『讃岐府志』ともいう）は、高松藩の儒臣七條宗貞の著作で、天巻は讃岐国、高松府、郡名、山川・浦池、土産、租税、廟社・陵墓、地巻は仏観、怪異・変、人品、烈女よりなっており、地誌や延喜式等に見える産物・租税、寺社の由来・縁起・伝承、名僧・文人・武将等の事蹟などを記している。また、西庄村の大庄屋本条左衛門が宝暦5年（1755）に著した『綾北問尋醬鈔』1冊や、石清尾八幡宮の祠官中川雄心斎吉益が宝暦7年にまとめた『讃陽綱目』全3巻11冊、寛政4年（1792）に新居直矩が笠居郷の郷社藤尾八幡宮の由緒や付近の名所・旧跡・伝承、香西氏の盛衰・古城跡などを掻き集めて藤尾八幡宮に奉納した『香西記』、寛政11年（1799）に土器村の政所進藤政量が著した『讃岐廻遊記』などがあり、香川郡安原村の『安原記』や同郡東大野村の『大野録』などの村の記録も残されている。

近世讃岐の歴史書としては、香西成資が正徳4年（1714）に『南海治乱記』を刊行し、のち巻初に四国上代の歴史や系譜など3巻を加えて、以降の巻においても増補して完成したのが『南海通記』全26巻である。宝永2年（1705）序に「二六巻となし、真づけて南海通記という」とある。内海弥惣右衛門が、宝暦7年（1757）以前に父祖以来の見聞を記した『生駒記』全3巻、益田休意が明和5年（1766）に完成した父祖三代にわたる調査・研究を集大成した『三代物語』、那珂郡上櫛梨村大蔵神社の祠官秋山惟恭が天保5年（1834）に丸亀藩領内の神社を郡郷ごとに郷社・村社・里社に格付けして祭神・縁起・伝承などを考証した『讃岐国神社稿考』全5巻などがあり、秋山惟恭は天保7年に上代より高松藩の成立、山崎家の断絶までを記した『讃岐小史』2巻もあり、引書目録には六国史・東鑑・太平記・太閤記・日本外史・武鑑など、また讃岐の史書では南海治乱記・三代物語をはじめ縁起・系図など多くの書名を挙げて考証するなどしている。

近世讃岐の日記としては、高松石清尾八幡宮の祀官友安盛員が、讃岐の上代から慶安4年（1651）までを漢文の編年史にまとめた『讃岐国大日記』がある。内容は、六国史・万

葉集・延喜式・吾妻鏡・太平記など旧記・古書から讃岐の記事を引用するとともに、讃留靈王の悪魚退治、海士の玉取等の伝承や、菅原道真・崇徳院など讃岐に関係の深い人物の事蹟を記している。次の『続讃岐国大日記』は、高松藩士矢野理助継雄とその弟伊八郎が承応2年（1653）から享保6年（1721）までの編年史をまとめた。さらに『続々讃岐国大日記』は、中山城山が享保元年（1716）から天保8年（1837）に至る編年史をまとめている。

一方、近世讃岐の名所記については、松江重頼編『毛吹草』（寛永15年序、正保2年刊）の巻第二「俳諧四季之詞」に、二月に八嶋郡、六月に志渡寺祭十七日、十月に金比羅祭十一日の三項があり、巻第四の「名物」に讃岐の産物として、「石蛤、忘貝、魚嶋鯛、鱒、小豆嶋煎海鼠、引田海鼠腸、八嶋平家蟹、志度浦浜松」が紹介されている。また、高松藩士小西可春が延宝5年（1677）に名所旧跡・名物物産・寺社縁起・伝承を著した『玉藻集』7冊の第一は、旧記・歌書の中より讃岐の名所を詠じた和歌を集めて古跡・伝承・史実等を記し、第二は「讃岐名所物産記」とあり、神社・御廟・寺院等の記録・伝承、銘木・清水・井・石・池・塚などの由来を記している。第三は「名物」で円座、檀紙をはじめ各地の物産を記し、名僧などの事蹟や説話、寺院の縁起・由来等を載せている。第四は寺院の案内、郡村、川筋、山岳、島々を挙げ、第五は「任官国司郡司村主田令」とあって讃岐官人の年代・略歴・系図などを記している。第六・七は主な武将と合戦を述べ、奥書に「延宝五年月日、旧記諸書以てこれを集め玉藻集と号す」とある。正徳3年（1713）に集大成して15巻本となった。

近世讃岐の名所図会には、高松城下の豪商榎屋梶原藍渠・藍水父子が嘉永7年（1854）に著した挿絵入り地誌である『讃岐国名勝図会』全15巻20冊は、讃岐の史蹟名勝・神社仏閣・人物・伝承などを大内・寒川・三木・山田・香川東の5郡を郡ごとに挿絵入りで記述し、後編・続編は稿本で伝わっている。父子は地誌『讃岐志』11巻や『讃岐名勝志』も著しているが、いずれも名勝図会の先縦をなすもので、藍渠の讃岐地誌への関心の度合いを示し、藍水は父の遺志を継ぎ名勝図会を完成しており、讃岐の名勝図会の先駆者といえる。『金毘羅参詣名所図会』は、大坂の戯作者暁鐘成（木村明啓）が弘化4年（1847）に著した挿絵入り6巻6冊本で、凡例に「予去る夏六月、象頭山に詣でし砌み聞き及びし遍礼の礼状あるいは名に高き神社など此彼と巡拜し、家土産にとて画き止めしを、書坊の需めに固辞しがたくてほほ綴りて出だすゆえなり」とある。文政頃に成立した『金毘羅山名所図会』（上下2巻）は、大坂の国学者石津亮澄の著で、挿画は奈良の画家原東野、丸亀の横関碧松が校訂に当たっている。丸亀に上陸後、道中、与北村の茶堂、銅鳥居、金比羅山

の諸堂・祭礼・風景などを絵入りで説明し、また金比羅の町・満濃池・神野神社等付近の名所・古跡・伝承などに触れて、多度津港に至る過程が描かれており、漢詩や和歌の記載が多いのが特徴である。『小豆島名所図会』は、幕末期の暁鐘成の著で、小豆島八十八か所霊場の順番に従って、寺社の縁起や付近の名所・古跡・伝承・古書の引用産物等を記述しており、さらに男木島・女木島から前小島までの瀬戸・磯などに及び、貴重な郷土資料となっている⁽⁵²⁾。

第1章 明治期の郷土教育

第1節 直観教授・郷土科と郷土教育

1 直観教授としての郷土教育

明治維新後、日本は近代国家へと脱皮することになり、さまざまな国家装置を通じて国民を統合する諸改革を行った。憲法を制定して議会を開設し、廃藩置県や徴兵制による国民軍を創設するなど国家統合装置を通じて中央集権的な支配体制を確立するとともに、地租改正・近代税制の確立、貨幣・度量衡の統一、太陽暦の採用、交通網の整備など経済統合装置を通じて資本主義を発展させ、国旗・国歌・国語・国史などを新しく定めるなど文化統合装置を通じて国民精神の一体化を図るなどしている⁽⁵³⁾。

このような近代国家化路線の中で、讃岐国は、明治4年（1873）11月15日の第一次香川県、同8年（1877）9月5日の第二次（再置）香川県を経た後、分県独立運動の結果、明治21年（1888）12月3日には正式に第三次（三置）香川県を置くこととなった。この間、明治新政府は、明治5年9月に正院に地誌課を設置して、新しい国土把握のために『皇国地誌』（のち『大日本地誌』）の編纂を開始している。讃岐国・香川県においても、明治5年の伴善作（高松藩校講道館教授）測量・森直樹（高松藩絵師）絵による『讃岐国往還絵図』（高松市歴史資料館所蔵）や、明治7年（1874）の『明治七年府県物産概計表』、同10年（1877）年の文部省編・発行『日本産物志』前篇、『大日本産物図会』、同20年（1887）までの記述内容をもつ多和神社祠官松岡調の『新撰讃岐国風土記』、同31年（1898）の野崎左文・藤本藤蔭『日本名勝地誌』（博文館）、同32年の廣井鐘涯『讃岐名勝地誌』（高松開益堂）などの地誌類が書かれている。

明治新政府は、国民教化の一環として明治5年（1872）に「学制」を頒布して近代教育制度の出発点としている。明治8年（1875）の『文部省第三年報』によれば、四国の他の3県がいずれも50位代であったのに対して、香川県の就学率は32.58%で全国37位であったが、明治21年に香川県が愛媛県から分県独立してからは、同25年（1892）に就学率が50%、同29年（1896）には60%、明治33年（1900）には70%を越え、翌年には80%を越えるなど就学率を徐々に向上させていった。さらに明治35年（1902）には90%を越え、明治45年（1912）には99.24%となり全国7位にまで上昇している。このように香川県では教育の充実に力を入れていたことがわかる⁽⁵⁴⁾。

「学制」頒布期の小学校地理教育の原則は、日本と世界の地誌的知識を教授することに置かれ、明治5年8月3日の文部省布達第13号別冊で、小学校地理では地学読方として「日本國盡ヲ授クル」と教科書を指定しているのみであった。その後、明治10年前後に文部省は全国各地の小学校への学事視察の結果、地方の実情に合った教育を行う必要性があると考えて、地方誌教育に重点を置くことに転換した。このため明治10年代後半から20年代にかけて、地理教育の中心は、郷土地誌（地方誌）など日本地誌の地誌的知識に力点が置かれるようになった⁽⁵⁵⁾。例えば、明治14年の「小学校教則綱領」には「先学校近傍ノ地形即生徒ノ親ク目撃シ得ル所ノ山谷河海等ヨリ説キ起シ」とあるが、まだ「郷土」という言葉は使われておらず、いわゆる地域に関する教育は「地誌（略）」という言葉で表現されていた。

こうして明治11年（1878）の「斟酌乙種教則第三三番中学区内香川郡」の第四級第五期読物には「東京師範学校読本卷ノ三兼讃岐地誌略ヲ授ク」とあって、讃岐の地誌を教材に用いており、また、明治12年の「愛媛県香川郡下等小学教則」にも第二級第五期読法と第一級第六期にそれぞれ「摘要日本地誌略上ノ卷・玉藻略史上半」「摘要日本地誌略下ノ卷・玉藻略史下半」とあって、地元の郷土史家が編纂した『玉藻略史』を教材として使用している例が見られる。また、明治10年3月6日に元高松藩士の宮脇藤太が「宮脇開益堂」という書店を高松に開業し、その『新刊書籍目録』（明治24年4月28日出版）には「開益堂書籍目録ノ書類ハ専ラ中等教育殊ニ時世ニ適切有要ナル新刊書籍ノミニシテ其外惣テノ教科書参考書歐文書籍ハ弘ク販売仕候。開益堂ハ書籍販売ノ傍ラ雑誌、理化学機械、西洋楽器ヲ取扱仕候」とあり、教育関係図書の出版・販売を専門とする書店もできていたことがわかる。

このような学校現場の実態を踏まえ、国も明治14年（1881）5月4日付の「小学校教則

綱領」第14条において「地理ハ中等科ニ至ツテコレヲ課シ、先学校近郊ノ地形即チ生徒ノ親シク目撃シ得ル所ノ山谷河海ヨリ説キ起シ、漸ク地球ノ有様ヲ想像セシメ、次ニ日本地理及世界地理ノ総論、五畿八道ノ地理、外国地理ノ大要ヲ授ケ、高等科ニ至ツテハ地文ノ大要即地球・地皮・大気・水・陸・生物物産等ノ事ヲ授クルヘシ、凡地理ヲ授クルニハ地球儀及地図等ヲ備ヘンコトヲ要ス、殊ニ地文ヲ授クルニハ務テ実地ニ就キ児童ノ観察力ヲ養成スヘシ」と、「郷土」という言葉は使用していないが、初めて地理科において身近な地域を地理教育の対象として観察などを用いて積極的に活用するよう指示している。国において初めて後の郷土教育に関するような規定の萌芽が見られる点が注目される。

初等教育の中で郷土的要素が最初に加味された教科は地理であった。日本の教育制度に「郷土」が明記されたのは、明治19年（1886）5月25日の文部省令第8号「小学校ノ学科及其程度」第10条において「地理ハ学校近傍ノ地形其郷土郡区府県本邦地呂地球ノ形状」と記されたのが最初である⁽⁵⁶⁾。同年12月3日の県令第26号「小学校教則」にも、高等小学校の学科に「修身・読書・作文・習字・算術・地理・歴史・理科・図画・唱歌・体操・裁縫（女兒）」があり、地理の教授法については「地理ヲ教ユルニハ郷土郡村ノ近接セルモノニ就テ成ルヘク実地ノ教授ヲナシ、漸ク地図・地球儀等ニ依リ都邑・物産・貿易・交通ニ関スル重要ナル事柄ヲ授ケ尚進シテ地球ノ形状・四季ノ運行ヨリ外国ノ地理ヲ教ユヘシ」とあり、当時の「高等小学校学科課程表」の第1学年地理には「学校近傍ノ地形其郷土郡県本邦地理ノ総論」と記されている。歴史の教授法についても「建国ノ大体ヲ知ラシメ尊王愛国ノ志気ヲ養成シ古人ノ偉績ヲ景慕スルノ心情ヲ喚起セシメ、（中略）、又忠良賢哲ノ事項ヲ教ユルニハ地方ノ為メニ尽力セシ人ノ伝ヲ交ヘ授クヘシ」と尊王愛国の志気・心情の喚起や地方偉人伝教授を重視し、さらに理科の教授法についても「児童ノ観察・思考・彙類等ノカヲ養成シ兼テ日常適切ノ知識ヲ得セシメ人生ニ必要ナル事柄殊ニ食物・衣服・家屋・什器・生業及ヒ衛生ニ関スル事柄ヲ授ケ、（中略）、又其事柄ハ日常児童ノ目撃シ得ル所ノモノヲ撰ヒ、或ハ実物・模型・標本・絵図ヲ示シテ之ヲ観察セシメ或ハ近易ノ方便ニ依テ実験ヲ施スヘシ」とあり、日常身近なものの観察や実地・実物教授の必要性が説かれている⁽⁵⁷⁾。

県令第二十六号

小学校教則別冊ノ通相定ム

明治十九年十二月三日

愛媛県知事 関新平

小学校教則

第一章 総則

第一条 小学校ハ教育教授練習ノ三者ニ依リ児童ヲシテ徳性ヲ修養シ身体ヲ發育シ、将来ノ生活上ニ要スル普通ノ知識技能ヲ得セシメ、善良ノ臣民タルヘキ地ヲ做サシムルヲ以テ目的トス

第二条 小学校ノオ学科ヲ分ツ左ノ如シ

尋常小学校

修身 読書 作文 習字 算術 図画 体操

高等小学校

修身 読書 作文 習字 算術 地理 歴史 理科 図画 唱歌 体操 裁縫
(女児)

第九条 小学校学科教授ノ要旨及ヒ順序ヲ示ス左ノ如シ

地理

要旨 地理上ニ発起セル事柄ヲ通解シ、精確ナル実見ヲ得セシムルヲ以テ旨トス

順序 地理ヲ教ユルニハ郷土郡村ノ近接セルモノニ就テ成ルヘク実地ノ教授ヲナシ、漸ク地図、地球儀等ニ依リ都邑、物産、貿易、交通ニ関スル重要ナル事柄ヲ授ケ直進ンテ地球ノ形状、四季ノ運行ヨリ外国ノ地理ヲ教ユヘシ、其教授タル本邦ニ緊要ノ関係アルモノヲ一層精密ニシ且児童ヲシテ時々地図ヲ描カシムヘシ

歴史

要旨 歴史上ニ発表セル事柄ヲ通解シ、得失ヲ鑑ミ証例ヲ得セシムルニ在リ

順序 建国ノ大体ヲ知ラシメ尊王愛国ノ志氣ヲ養成シ古人ノ偉績ヲ景慕スルノ心情ヲ喚起セシメ、些細ノ事ヲ略シテ重要ナルモノヲ詳ニシ、或ハ之ヲ現時ノ情況ニ比シ或ハ地図、絵図等ヲ示シ児童ノ感覚オ易カラシムコトニ注意スヘク、又忠良賢哲ノ事蹟ヲ教ユルニハ地方ノ為メニ尽力セシ人ノ伝ヲ交ヘ授クヘシ

理科

要旨 物体ニ具有セル原理、法則、実質ヲ了得シ之ヲ実業上ニ応用セシムル

ニ在り

順序 児童ノ観察・思考・彙類等ノ力ヲ養成シ兼テ日常適切ノ知識ヲ得セシメ人生ニ必要ナル事柄殊ニ食物・衣服・家屋・什器・生業及ヒ衛生ニ関スル事柄ヲ授ケ、女兒ニハ斟酌シテ食物ノ調理、衣服ノ洗濯、児童ノ養育、病人ノ取扱等ノ家事ヲ授クヘシ、且之ヲ授クルニハ第一学年ニ於テ略々諸項目ノ大体ヲ知ラシメ第二学年第三学年等其進歩ニ從ヒ漸ク精密ニ之ヲ教ユヘシ、又其事柄ハ日常児童ノ目撃シ得ル所ノモノヲ撰ヒ、或ハ実物・模型・標本・絵図ヲ示シテ之ヲ観察セシメ或ハ近易ノ方便ニ依テ実験ヲ施スヘシ

唱歌

要旨 唱歌ハ美妙柔和ノ心ヲ渙發シ、風趣快樂ノ情ヲ誘起シ心意ヲ慰メ気力ヲ興起スルヲ以テ旨トス

順序 唱歌ヲ教ユルニハ歌曲ノ趣旨ヲ講シ其觀念ヲ得セシメ最初ハ単音唱歌ヲ授ケ兼テ音程ヲ以テ声音ノ高低ヲ練習シ發音ヲ明了ナラシメ、又楽譜ニ就テ諸種ノ標号ヲ説キ漸ク進ンテ複音唱歌ニ及フヘシ

第十条 小学校ノ学科程度、毎週教授ノ度数及ヒ時間ヲ定ムル別表ノ如シ

但教科用図書及参考用図書等ハ別ニ之ヲ定ムル

直観教授は実物教授object lessonとも呼ばれ、子どもの事物に直接的に触れさせる体験・経験を通して行う教授のことで、我が国においては郷土に存在する実物を直接観察することによって、地理教育を円滑に行うための方法概念として採用された。提唱者のコメニウスは「事物こそ認識の対象である」という立場から、教授は事物からの感覚内容を学習者に与えることから始めなければならない、と感覚的直観教授を展開した。それをさらに発展させたのがペスタロッチで、彼は人間が一個の人格を持った人間になるためには、直観を開発し、鍛えること、即ち直観教授が極めて重要だと考えた。直観を単なる感覚的受容ではなく、事物の鉄則を直観して掴む点にあるとし、直観をすべての認識の基礎とすることによって、教授の原理としようとしたのである。直観とは直接モノを観て教えるという実物主義の考えで、「数・形・語」を教えた。知識を言葉によって教えるのではなく、実物や絵を子どもに見せて、感覚器官を通じて知識を習得させる方法で、感覚器官を育てたあとに理性の教育へと展開すべきとした。従って明治初期の教科書の多くは、ペスタロッチ主義で構成されたもので、数字を綴らせ、読みを教え、書き取りをさせて、数

的概念を教え、そこから計算に進むというものであった。

明治10年代後半より20年代の初めにかけて直観主義の教育方法が一般に知られるとともに、小学校の教授を郷土における直観的材料に基づいて行われなければならないとする方法上の見解が承認せられ、また実際にこの思想に基づいた教育が行われるに至った。殊に各科の諸教授として先づ材料を児童の観察し得る範囲から取らなければならないという主張が強くなり、直観初歩教授として郷土と教授とが接触することとなってきた。この主張が、明治24年（1891）11月17日付文部省令第11号の「小学校教則大綱」に明瞭に現れ、同大綱第6条（日本地理）で「尋常小学校ノ教科ニ日本地理ヲ加フルトキハ郷土ノ地形方位等児童ノ日常目撃セル事物ニツキテ端緒ヲ開キ漸ク進ミテ本邦ノ地形、気候、著名ノ都会、人民ノ生業等ノ概略ヲ授ケ、（中略）地理ヲ授クルニハ実地ノ観察ニ基キ亦地球儀地図写真等ヲ示シ、児童ノ熟知セル事物ニヨリ比較類推セシメテ確實ナル知識ヲ得シメ又常ニ歴史上ノ事象ニビ連絡セシメンコトヲ要ス」、同第7条（日本歴史）には「尋常小学校ノ教科ニ日本歴史ヲ加フルトキハ郷土ニ関スル史談ヨリ始メ漸ク建国ノ体制（下略）」として郷土史談を歴史の初歩教授となすことになった。さらに第8条の理科でも「最初ハ主トシテ学校所在ノ地方ニ於ケル植物動物鉱物及自然ノ現象ニ就キテ児童ノ目撃シ得ル事実ヲ授ケ」として児童の身近にある直観材料を用いて教授するよう記されている。このように地理のみならず歴史においても「郷土」という言葉が登場している。「郷土ニ関スル史談ヨリ始メ」とされ、理科にも「最初に主トシテ学校所在ノ地方」の動植物、鉱物などから教えるとされるなど、直観教授の観点から郷土教育を行うようされた。ここでいう「郷土」とは、教授内容を身近なものから理解させるという趣旨でのいわゆる直観主義といわれた教育法に基づくものであった。これらの背景には、明治22年（1889）に「大日本帝国憲法」が公布され、翌23年には「市制・町村制」の施行や「府県制・郡制」の公布などを通じて地方行政制度が整備されるとともに、「教育ニ関スル勅語（教育勅語）」が公布されて国民道徳教育の基本となったこと、教育現場で「学制」以来のペスタロッチ主義の直観教授思想があったことなどが考えられる。

2 教科総合としての「郷土科」と郷土教育

郷土の教材化は、明治8年（1875）の『郷土地理書』の刊行に見られるが、郷土教育という考え方自体は、明治10年代に我が国に紹介されたペスタロッチ派の教育理論が発端と

いえる。ペスタロッチ派の教育理論では、郷土教育による直観主義的な活動を一般地理教授の準備段階と考え、明治13年（1880）には若林虎三郎が、これらの理論に基づき、一般地理教授の準備段階として郷土を中心においた直観地理教授法を試みている⁽⁵⁹⁾。

明治20年代に入ると、ペスタロッチの直観主義・開発主義・心情主義に基づく教授法に代わって、体系を重視するヘルバルト主義の教授5段階論が積極的に導入され、教授過程の分節的構成が流行し、香川県出身の谷本富らが熱心に全国へ普及して回った。例えば、明治23年（1890）8月26日には高松市五番丁尋常小学校で、教員有志が谷本富を招いて「ヘルバルト教育大要」についての講演と質疑を行い、その講演の演述筆記を香川県教育会が『香川県教育会報告』に連載して、香川県内におけるヘルバルト教育学の啓蒙的役割を果たした⁽⁶⁰⁾。谷本富は、その後明治27年（1894）に『実用教育学及教授法』（六盟館）を著し、ヘルバルト教育理論の普及に努めている。

このドイツの教育界より入ってきたヘルバルト派の教育思潮は、ハイマートクンデ Haimat Kunde思想とも相俟って、それまでの直観主義的なものを一つに総合して郷土的教材による新しい教科「郷土科」を設けるという思想を造り出す動機ともなった。明治30年代になると、小学校に「直観教授」ないし「郷土科」という教科を特設して、地理、歴史、理科などの実科の初歩を直観的方法で実施しようとする運動が起こった。樋口勘次郎は、東京師範学校附属小学校訓導として「飛鳥山遠足」を実施するなど統合主義（活動主義）教育の実践を試み、明治32年（1899）には『統合主義新教授法』（同文館）を発表した。棚橋源太郎は、東京師範学校附属小学校で実科教授研究を推し進め、明治34年（1901）には、1・2年に「直観教授」、3・4年に「郷土科」を特設して、その教授細目を構想するなど、これを推進し、明治36年（1903）に『尋常小学校に於ける実科教授法』（金港堂）を発表した。この教育実践はやがて全国へも波及していった。一般に「直観教授」は理科的側面に重点を置くのに対して、「郷土科」は地理・歴史・理科を併せ含めている。いずれも高学年における各種の実科的教科に対する準備的教科として、低学年の実科教授として一つのまとまった教科として捉えられており、教科統合の考え方をみることができる⁽⁶¹⁾。

このように郷土教育は、明治10年代後半にペスタロッチ教育思想の影響下で地理科の準備的直観教授として開始され、明治20年代のヘルバルト主義教育、明治30年代にはヘルバルト派の学科統合思想の影響を受けて、直観化の段階からさらに発展して、地理、歴史、理科といった実科科目の準備段階としての「郷土科」として実施されるようになったのである。ここで主張された「郷土科」は、総じて地理・歴史・理科等の「実科」（内容教

科)の準備段階として位置づけられ提唱されたものであったが、単なる一教科ではなく、全学科の郷土化、学科統合の中心としての「郷土科」を小学校のカリキュラム全体の中心に据えようという画期的な構想を提唱したのが牧口常三郎であった。牧口は、明治36年(1903)に『人生地理学』を著し、大正元年(1912)には自然と人間のかかわりを重視した地理学研究と教育内容改造論を結合させた『教授の統合中心としての郷土科研究』を発表して、「郷土科」こそが各教科の教授の「連絡統合」の中心であり、教科内容と実生活をつなぐ環のごときものになるべきだと考えた。すなわち、「郷土科」を諸学科の連絡統合の中心軸におき、教授学習過程の合理化の視点から、根本的なカリキュラム改造案として提唱したのである。さらに全教科の郷土化を目指して、それによって獲得された概念・理法等により「自分の郷土に応用して、自己の生活の用に立てるとともに、その郷土の全体の幸福を増進するために貢献する様態なければなりません」と態度形成や人格形成を目指した郷土教育を展開したのである。諸学科の統合する中心点として「郷土科」を位置付けるだけでなく、愛郷心を養成し将来の活動に対する根底を築くものであるとした。ここに至り、牧口の提唱する郷土教育は、「郷土観念の養成、郷土の理解、郷土愛の覚醒」を目的とし、もはや教育方法や教授原理としての方法論的郷土教育ではなく、精神涵養や人格形成と深く結びついた目的論的郷土教育を主張するに至ったのである。

また、明治40年(1907)の小学校令改正で義務教育の年限が6年に延長されたのを契機に、画一教育の打破をスローガンに郷土教育の主張が強まって、尋常小学校でも地理・歴史が教えられるようになり、その準備教育としての郷土教育が注目されるとともに、明治30年代後半から40年代にかけて郷土科に関する著書が次々と出版されるなど、「郷土科」隆盛の時代を迎えることになったのである⁽⁶²⁾。

3 香川県教育会の設立と役割

香川県教育会は、「民心ヲ鼓舞シ学政ヲ賛襄シ教育ノ發達ヲ図ル」ことを目的に、明治22年(1889)6月16日に香川郡内町の西本願寺説教所で設立され、吉田豊文(香川県書記)が初代会長となった。副会長は山路一遊(香川県学務課長、明治22年10月2日に香川県尋常師範学校長と兼務となる)、幹事は岡内清太を選出した。翌年3月22日には内町の時和園で第1回総集會が開かれている。事務所は県庁内に置かれ、機関誌『香川県教育会報告』(のち明治36年より『香川県教育会雑誌』、大正7年より『香川県教育会議』、昭和

8年より『香川県教育』と改題)を発行して、地方に即した教育研究、図書館の経営、夜学の開設、講習会・講演会による社会教育の開催など行い、行政と住民を結び、香川県における教育の充実・発展に大いに寄与した教育団体である⁽⁶³⁾。

発会式の様子は、『香川新報』明治22年6月21日付け記事に「我香川県教育家諸氏及び有志家諸氏は…大いに謀って香川県教育会なるものを創められ、已に去十六日を以て其発会式を行はる。余輩は初より同会の挙實に香川県民の為に最も緊要なる、しかも最も有益なる事と信じたるが故に、同日の如きは特に速かに其発会式の模様を告げんと欲して号外を發し、以て教育会の万歳を叫びたりき。敢て思う。読者は充分の満足を得たるならんことを。聞く、教育会は会員の輿論によりて教育上の改良進歩を計るを以て目的と為すと。余輩は實に本会か高尚遠大の目的を有して結合せられたるに敬服し、益す其目的に向って歩を進められんことを希望するや切なり」と紹介され、香川県民が如何に香川県教育会の創設に期待を寄せ、祝福していたかがわかる。

また、『香川県教育会報告』第1号(明治22年9月26日発行)の「香川県教育会設立ノ趣旨」によれば「吾カ香川県目下教育ノ状況タル一ニ蹇々進マサルノ憾ナキ能ハズ是他ナシ民間ニ在リテ猶嚮学ノ意念ニ乏シキ所以ナリ。是時ニ当リ民心ヲ鼓舞シ学政ヲ贊襄シ教育ノ發達ヲ図ルハ県内有志者ノ義務ニシテ敢テ辞スヘカラサルモノナリ初嘗テ教育会ノ設置ナキニ非ラズト雖モ各地イ分在シ其規模編小ニシテ普ク教育ヲ裨補スルニ足ラサリキ後明治二十年中偶愛媛教育協会ノ創立アルニ会シ遂ニ協会ト合同セシト雖モ著シキ効驗ヲ見ルニ至ラサリシ蓋シ其結合鞏固ナラサルニ因テ然ルガ客年十二月官新ニ香川県ヲ置キ讃岐一國ヲシテ自立スルノ好機ヲ得セシムニ至レリ是ニ於テ県内ノ有志者ハ率先尽力彼ノ愛媛教育協会ト分離シ新ニ各郡ニ部会ヲ設ケ各部会ヲ綜合シ茲ニ始テ香川県教育会ヲ開設スルヲ得タリ然リ而シテ部会ハ其地方ニ応シ適宜ノ方法ヲ計画シ本会ハ之ヲ統一シテ県内全般ノ事業ヲ經營シ幹枝照応脈絡貫通以テ吾ガ県教育ノ普及改良ヲ企図セントス今ヤ其ノ事業ノ第一着トシテ香川県教育界報告ヲ發刊シ以テ教育ノ思想ヲ交互通暢スルノ便ニ供ス抑モ國家ノ汚隆ハ教育ノ盛衰ニ由リ教育ノ盛衰ハ民心ノ嚮背ニ基ク是ヲ以テ苟モ國家ヲ愛スルモノハ民心ヲ鼓舞シ学政ヲ贊襄シ同心戮力以テ教育ノ隆昌ヲ図ラサルヘカラス是實ニ吾人有志者ノ義務ナリ請フ会員諸君ト共ニ之ヲ尽サン」とあり、愛媛教育協会から分離独立して新しく香川県教育会を設置しようとする香川県教育関係者の意気込みが感じられる。また、同報告の「香川県教育会期則」によれば、第1条で「本会ハ県下各部会ヲ以テ組織ス」とあり、第2条には「本会ノ目的ハ会員ノ輿論ニ依リ地方教育ノ普及改良ヲ企図スルニア

り」と書かれている。部会には、大内寒川三木郡、山田香川郡、小豆郡、阿野鷺足郡、那珂多度郡、三野豊田郡の6部会があり、会員数は明治22年末に1,279名であった⁽⁶⁴⁾。

『明治二十四年香川県学事年報』（国立国会図書館蔵）によれば「香川県教育会ハ明治二十二年ノ創立ニシテ会員千百五十余名アリ、其組織タル各郡ニ部会ヲ設ケ之ニ正副部長以下役員ヲ置キ其郡内ニ係ル学事ノ裨益ヲ図リ、更ニ各部会ヲ総合シテ一県ノ教育会ヲ組成シテ正副会長幹事商議員等ノ役員ヲ置キ、毎月一回雑誌ヲ発行シ且毎年一回総集会ヲ開キ、春秋両度商議員会ヲ開キ其他必要アル毎ニ会議ヲ開キ討論審議シテ県内全般ニ係ル学事ノ改良拡張ノ道ヲ図ル」と記され、香川県教育会の目的等については「香川県教育会規則」の第2条に「本会ノ目的ハ会員ノ輿論ニ依リ地方教育ノ普及改良ヲ企図スルニアリ」とあり、第5条には「本会ノ意見トシテ官庁ニ建議シ或ハ官庁其他ノ諮問ニ答フヘキコトハ商議員会若クハ総会ノ決議ニヨル」とされている。活動は活発で毎年1回総集会、春秋2回生議員会を開き、毎月1回雑誌を発行するなど教育改良拡張の道を推進し、明治38年社団法人となったときの定款第2条にも「本会ハ香川県教育ノ改良進歩ヲ図ルヲ以テ目的トス」とある。第6条には「本会事業ノ概目左ノ如シ、一、教育及学術上重要ナル事項ヲ講究スルコト。二、教育及学術ニ関スル講演会、談話会等ヲ開クコト。三、成人教育、映画教育及展覧会等ヲ開催スルコト。四、教育雑誌及教育ニ関スル図書ヲ発行スルコト。五、教育功績者ヲ表彰スルコト。六、図書館ノ普及改善ヲ図ルコト。七、教育ニ関シ輿論ヲ喚起シ又ハ当局者ニ建議スルコト。八、官庁ノ諮問ニ答申スルコト。九、其他直接間接ヲ問ハス本会ノ目的ヲ達スルタメ必要ナル事業」とあり、香川県教育会の主な事業は、教育芸術研究、講演会・談話会の開催、成人教育・展覧会の開催、教育雑誌・機関誌の発行、教育功労者の表彰、図書館の普及、教育問題についての建議や要望、官庁からの諮問に対する答申、その他学芸講演会・教員講習会の開催、各種の研究調査、教育施設の調査等極めて広範にわたっていたが、明治29年（1896）には小学校教員俸給増額の建議を行って教員の待遇改善を図るとともに、明治28年には「小学校児童樹栽日設定ノ件」、同33年には「就学児童出席奨励法及小学校夏期休業ニ関スル件」、大正8年には「本県々民性ノ長所短所ニ対シ教育上特ニ留意スベキ事項」など、県知事から教育問題に関する諮問を受けるようになった⁽⁶⁵⁾。

この香川県教育会に対して、柴原和香川県知事も明治23年3月23日の香川県教育会総集会に出席して「本日此ノ総会ニ臨ミ盛況ヲ目撃シテ欣喜ニ堪ヘス希クハ自今以後益斯道ヲ拡張シテ隆盛ノ域ニ進マシメンコトヲ、余モ亦日ナラスシテ入会シ諸君ト俱ニ其勞ヲ取ラ

ン諸君請フ諒セヨ」と自ら入会して共に香川県教育の拡張・隆盛に努める意思を表明している。また「凡教育ノ主要ハ智徳体ノ三育ヲシテ鼎立駢行相互ニ軒輊ナカラシムルニ在リ、然ルニ世間動モスレハ土地ノ情況ニ依リ若クハ教員ノ嗜好ニ從ヒ其一方ニ偏傾シテ三育ノ權衡ヲ失スルコト目今ノ通弊ナリ、(中略)凡此三育中最モ重且大ナルモノハ何ソヤト問ハ、余ハ則チ徳育ヲ以テ之ニ答ヘントス」と述べ、「余ヲ以テ之ヲ見ルニ今日ノ要先ツ家庭ノ教訓ヨリシテ国家アルノ觀念ヲ生セシメ、智育ヲ進ムルト同時ニ徳育ヲ涵養シ内ニシテハ孝悌ヲ尽クシ外ニシテハ信義ヲ重ンジ人臣ノ義務ヲ弁ヘ国家ノ存在ヲ知ラシメ、主トシテ国家ノ維持鞏固ヲ謀リ延ヒテ億兆ノ人心ヲ振起セシムルニアリト信ス」(「香川県教育会報告」明治新聞雑誌文庫蔵)として、智徳体の三育の中でも特に徳育を重視していることがわかる。

大日本教育会は、明治16年(1883)に初の全国的な教育者団体として設立され、文部省と密接な関係を維持しながら、地方教育会の盟主的立場に立つなど、日本の教育界に大きな影響を与えた。その大日本教育会(明治29年に帝国教育会と改称)に香川県教育会が加入したのは、明治30年(1897)のことであった。香川県教育会は記念事業として、明治38年に日露宣戦大詔渙発記念として図書館開設、明治39年8月には栗山先生100年祭、明治40年8月には井上通女の170年祭を行うなど、讃岐偉人の顕彰にも力を入れ、その後も、明治天皇の御聖徳欣仰のための記念館として、大正6年(1917)11月3日に表誠館を建て、図書館では付帯事業として讃人著書や林良斎並びに明珍家累代・贈位先哲の遺墨展、玉楮象石・平賀源内の遺品展、川崎舎竹郎並びに紀太理平・木村黙老並びに久米栄左衛門・月照上人並びに三谷十次・松平金岳並びに向山周慶の遺物展などの展覧会を行うとともに、先賢堂を建立して讃岐先賢の選定・先賢伝記の編集発行・先賢の肖像・遺著其の他遺物の収集展覧など先賢の顕彰事業を行っている。『讃岐先賢小伝』再版の辞で松平頼壽会長は「愛郷の情は忠君愛国の核子なり。されば国家盛衰興亡の機は、一に国民愛郷心の厚薄如何に胚胎すと云うも不可なし。抑我が讃岐は山水清淑の気の綱縊する所、古来幾多の偉人傑士を輩出せり。吾儕其功績を顕彰し、遺風を扇揚し、後人をして敬虔追慕の念を深からしむるは、啻に我が讃人の愛郷心を喚起するのみならず、実に其忠愛の精神を涵養する所以たることを疑わず。曩に我が香川県教育会が表誠館の建築を企図するや、域内に先賢堂を建て、以て我が讃岐出身の先哲及び讃岐の治績風教上其の功績の顕著なる者を合祀するの議を決す。爾来其の委員等は慎重審議の末、政治・文学・宗教・美術工芸等各方面に於ける偉人賢哲五十一名を選定し、大正六年十一月三日堂宇の落成と共に奉祀し、之が小伝

を編して世に頒布したり。(後略)」と讃岐先賢の顕彰事業の意義を述べている⁽⁶⁶⁾。

このように香川県教育会は、設立以来、大日本教育会や文部省・香川県などの行政機関と連携をとりながら、各種講習会での教員養成・研修事業、雑誌発行による教育情報の提供、図書館建設による文化の啓蒙、郷土の先人顕彰事業などを通じて、香川県の教育文化の向上と地域における郷土意識・教育意識の合意形成に大きな役割を果たしたのである。

第2節 郷土唱歌と郷土教育

1 明治期の唱歌教育

明治5年(1872)の太政官布告第214号「学制」第27章には、下等小学教科十四教科のうちの最後に「十四 唱歌 当分之ヲ欠ク」とあり、第29章にも下等中学教科十六教科のうちの最後に「十六 奏楽 当分缺ク」とあるように、文部省は当初から唱歌及び奏楽の授業を想定していたことがわかる。しかし、当時は指導者や教材がなかったことや、教育方針が固められていなかったことなどが原因で、「当分缺ク」との扱いになったものと考えられ、その後伊沢修二・目賀田種太郎はアメリカ留学を経て、明治11年(1878)に学校唱歌を興すために音楽取調事業を行うべきだとして文部大臣田中不二麿宛に「音楽伝習所設置案」を提出した結果、翌明治12年には文部省内に音楽取調掛が設置されることになった。伊沢修二は、明治17年の『音楽取調成績申報書』に「東西二洋ノ音楽ヲ折衷シ将来我国楽ヲ興スノ一助タルヘキモノヲ造成スルヲ以テ現今ノ要務トナストキハ實際取り調べフヘキ事項大綱三アルヘシ曰ク東西二洋ノ音楽折衷ニ着手スル事、曰ク将来国学ヲ興スヘキ人物ヲ養成する事、曰ク諸学校ニ音楽ヲ実施シテ適否ヲ試ル事」と述べ、最終的な目標を日本における「国学」創成の具現に置き、そのためにも唱歌教育は必須の課題であったのである⁽⁶⁷⁾。

そして明治14年(1881)5月には文部省が「小学校教則綱領」を発し、その第24条で「唱歌初等科ニ於テハ容易キ歌曲ヲ用ヒテ五音以下ノ単音唱歌ヲ授ケ、中等科及高等科ニ至テハ、六音以上ノ単音唱歌ヨリ漸次複音及三重音唱歌ニ及フヘシ、凡唱歌ヲ授クルニハ兒童ノ胸膈ヲ開暢シテ其健康ヲ補益シ、心情ヲ感動シテ其美德ヲ涵養センコトヲ要ス」とし、さらに「唱歌例解」には唱歌の例として「一、進学ノ快晴ヲ作用スルコト 其歌(進メ進メ)。二、敏物ヲ愛スルノ心情ヲ養フベキコト 其歌(霞カ雲カ)。三、父母大地ノ恩ヲ思

フノ心ヲ存セシムヘキコト 其歌（大和撫子）。四、父母ヲ愛慕スルノ心情ヲ養フヘキコト 其歌（思ヒ出レハ）。五、朋友。六、古今聖主の恩。七、忠臣。八、尊王。九、愛国」を具体的に挙げるなどして、唱歌が小学校の教科として取り上げられるようになっている。この明治14年前後は、ちょうど明治10年代の極端な欧化主義への反動として国粹主義が勃興した時期でもあり、儒教的道德教育を音楽を使って行うというものであった。唱歌教育の教育的効果について、明治15年に音楽取調掛が最初に編纂した唱歌教科書『小学唱歌集』（初編）の緒言には「凡ソ教育ノ要ハ德育知育体育ノ三育ニ在リ而シテ小学ニ在リテハ最モ宜ク徳性ヲ涵養スルヲ以テ要トスヘシ今夫レ音楽ノ物タル性情ニ本ツキ人心ヲ正シ風化ヲ助クルノ妙用アリ故ニ古ヨリ明君賢相特ニ之ヲ振興シ之ヲ家國ニ播サント欲セシ者和漢歐米ノ史冊歴々徴スヘシ」と記されている。

音楽教育の普及のために、文部省音楽取調掛は明治17年4月28日付で各府県長官に宛てて府県派出音楽伝習生の募集文書を発送しており、その応募資格は、「第一 学識 普通ノ教育ヲ受ケタル者。第二 年齢 十六年以上三十年以下ノ男若クハ女。第三 技芸 雅楽又ハ俗曲ヲ心得タル者ハ更ニヨシ。第四 学習期限 壹ケ年以上滞在見込ノ者」であった。これを受けて同年6月26日には愛媛県から、讃岐国三野郡宮武唯輔の応募を報告している。その際の県令の添書によると「学識ハ去ル明治壹五年本県師範学校ニ於テ高等師範学科卒業ノモノニ有之又其品行不正之廉無之」（明治17年の『音監往復書類』）とあった。讃岐国出身者で初めて音楽教員として組織的な教育を受けたのは、愛媛県派出伝習生として音楽取調掛で学んだ宮武唯輔であった。宮武唯輔は、明治18（1885）年7月20日に音楽取調掛長伊澤修二から伝習証状を付与され、音楽取調掛修業証状付与伝習生として卒業後から明治30年まで愛媛県師範学校の音楽教員として音楽教育の発展に大きく貢献している⁽⁶⁸⁾。

ところが、明治19年（1886）の「小学校令」では、唱歌は「土地ノ状況ニヨッテハ」欠くことのできる教科となっている。唱歌科は図画科とともに尋常小学校の増課科目とされていたが、高等小学校では欠いてもよいとされていたためである。明治20年前後から『小学唱歌集』類似の唱歌集が多く出版され、唱歌科は全国の小学校に普及していった。しかし、明治23年（1890）の「教育勅語」の発布、翌年の「小学校祝日大祭日儀式規程」の公布はいわゆる儀式用唱歌の登場を促し、「殊ニ小学校ニ於テ祝日大祭日ノ儀式ヲ行フニ当リ、用フル所ノ歌詞楽譜ハ主トシテ尊王愛国ノ志氣ヲ提起スルニ足ルヘキモノ所謂国歌ノ如キモノヲラサルヘカラサルハ論ヲ俟タス」として祝祭日唱歌の成立を目指している。唱

歌教育は徳性の涵養の手段とする考えも出てきて、歌詞に尊王愛国の精神を養成するに役立つものが選ばれるという傾向が次第に強まっていったのである⁽⁶⁹⁾。

近代日本の国民教育は、明治5年の「学制」とともに始まったが、明治14年の国会開設の勅諭では国民を臣民と形容し、同年に出された「小学校教則綱領」においても、従来、教科目中最下位にあった修身科が首位に置かれ、また小学校における外国史教育が廃止されるなど、教育における臣民形成への道筋を描き出されている。続く明治15年の軍人勅諭、明治19年の学校令、明治22年の大日本帝国憲法の公布、そして明治23年の教育勅語によって儒教に裏打ちされた国民教育の方針と国家主義への転換が示されていったのである。これと並行して、学校における祝日大祭日儀式が明治21年頃から全国的に普及していき、明治24年6月17日文部省令第4号で「小学校に於ける祝日大祭日の儀式に関する規程」が制定されたのである。祝祭日儀式以外の儀式についても、明治10年代は知育中心の学事奨励的色彩を帯びていたのに対して、20年代は徳育の色彩を強め、卒業式で「あふげバ尊し」と「蛍の光」が対で歌われるなど、儀式用唱歌の定型化もみられ、徳性涵養的儀式が中心となっていることがわかる。

やがて日清・日露戦争を一つの契機として、学校儀式も次第に軍事的・国家的色彩を帯びてくるようになる。例えば、日清戦争の前後から卒業式に警察署長や連隊長が来賓として登場するようになり、校門と式場には国旗を掲げるよう指示があった。また校旗も重要視され、明治40年前後には、各小学校で教育勅語を範とする校規、校訓、校歌が制定されるようになり、国家主義路線の下に学校の組織化が進められていったのである⁽⁷⁰⁾。

唱歌の作詞に関わった伊沢修二や大和田建樹など音楽取調掛員は、同時に国語教育の文法にも関わった国学者が多かったので、国語教育の中から徳目主義的な唱歌教育が誕生したと考えられる。唱歌と文法（国語）は、明治近代化の過程で新しい国民づくりための装置として成立し、一定の機能を果たしながら変容していった。唱歌教科書が刊行され、唱歌教育が成立したとされる明治20年代に、同じく学校文法の嚆矢とも言うべき文法書も完成し、明治30年代には明治33年（1900）の第三次小学校令改正に伴って、小学校の教科として国語科が成立するとともに、唱歌の変容が顕在化した時期でもあった。いわゆる暗記主義型唱歌の出現である。並行して学校文法も暗記のための文法として始まったのである。これらは、ヘルバルト主義で教科統合の思潮とともに徳育が重視されていったのと同関係があると考えられる。徳目主義は結果的に、唱歌が装置化する誘因として機能したのである。このように唱歌と文法（国語）は、その成立においても展開過程においても、極め

て相同性を帯びるとともに、学制頒布以降の教育制度と不可分な関係にあったのである。

装置としての唱歌は、「際物唱歌」というものに端的に現れており、唱歌が純粹に音楽教育を目的としたものではなく、他教科の補助科目という性格を強く示している。修身唱歌、軍歌、鉄道唱歌、人物唱歌など、歌詞を暗記させることによって、徳目や地理などの内容を憶えさせようとしたものを「際物唱歌」と呼んだ。これはもはや音楽ではなく装置としての唱歌となってしまったといえる。国語、唱歌、体操の3教科は、知育、徳育、体育の役割を担い、いずれも身体の規律化を重視しているところに特徴がある。国語では作文などの「書く教育」や本を読む「読む教育」が行われたが、唱歌は国語と音楽の合科的指導を行う「歌う教育」であった⁽⁷¹⁾。

唱歌が必修科目となったのは、尋常小学校が6カ年の義務制になった明治40年（1907）の「小学校令」改正時においてであるが、唱歌については開設の困難な地域や学校に配慮して「当分ノ内之ヲ欠クコトヲ得」との附則が付けられていた。その後、高等小学校で大正8年（1919）に必修となったが、尋常小学校でこの附則が削除され、完全必修科目となったのは、大正15年（1926）の「小学校令」改正時のことであった。

2 鉄道唱歌と郷土唱歌

明治後期には「鉄道唱歌」「郷土唱歌」などの郷土唱歌類が大流行した。この明治期の郷土唱歌類を「明治期郷土唱歌」と名づけ、その内容及び教育的意義等について郷土教育の観点から考える。「明治期郷土唱歌」は、近代日本の国家・産業・地方制度等の確立初期における全国各地の郷土の様子が歌われるとともに、教育においては郷土学習の教材として重要な役割を果たした。

「明治期郷土唱歌」とは、郷土を歌った唱歌のうち主として明治30～40年代に制作されたもので、鉄道唱歌と郷土唱歌の2種類がある。鉄道唱歌は鉄道沿線等に沿って沿線地域の地理・歴史等を歌うもので、郷土唱歌は府県・市町村といった郷土の範囲にある地理・歴史等を歌うものである。それぞれに歌われる対象は都道府県単位のもの、市町村単位のものがあり、その文学的表現の歌詞と七五調の定型的でリズムカルな曲調が聴く側の感銘深い理解を可能なものとしている。「郷土唱歌」は都道府県単位のものが多いが、明治20年代に市制・町村制、府県制・郡制の実施によってその範囲が確定していく中で、住民の郷土意識や府県民意識の高揚を図ろうという意図が感じられ、市町村単位のものに

は高松、京都、岡山、舞鶴など、西日本に多いのが特徴である。「郷土唱歌」は明治20年代から作られ始め、明治33年において爆発的に増大した。先ず「鉄道唱歌」から始まり、その後「郷土唱歌」が制作されるようになった。「明治期郷土唱歌」の目的は、郷土に関する地理や歴史の知識を児童に記憶させることで、その記憶の最も効果的な方法が唱歌形式であった。また、これまでの郷土地誌類に比べると、郷土教材として郷土の様子を簡潔明快に捉えることができ、学校教育だけでなく、広く一般の人にとっても郷土の地理・歴史を知るために便利であった。

このように「明治期郷土唱歌」が流行した背景には、①国家社会的背景として、日清戦争後の国家主義的傾向の強化のために「小学歴史軍歌」「地理歴史鉄道唱歌」「国民教育新選唱歌」等が刊行されたこと、②教育史的背景として、ヘルバルト教育学全盛によって地理歴史的内容だけでなく国語科の内容・音楽科の内容など様々な内容が郷土という一点に総合化された教科統合型唱歌が多く作られたこと、③音楽教育史的背景として、軍歌ブームのあと、歌による知識の取得をねらいとした地理歴史唱歌が多く作られたこと、④明治25年代から30年代にかけて地理の教科書に旅行体の記述を取り入れるなど教科書の記述方法が変わったことで「郷土唱歌」の流行を受け入れる素地があったこと、などである⁽⁷²⁾。

代表的な「明治期郷土唱歌」は、明治33年（1900）に発表され、大阪の楽器商三木佐助の音楽隊パレードによる宣伝作戦で大成功を収めて全国的に流行した『地理教育鉄道唱歌』である。作詞家大和田建樹の文才と版元三木佐助の商才が相俟って生まれたヒット作品といえる。作詞家の大和田建樹は、宇和島出身で明治19年に高等師範学校及び女子部教授として国文教育に携わっていたが、明治24年には職を辞して著述業に専念していた。明治30年代に起こった新体詩運動の一翼を担い、多くの唱歌の作詞にも携わった。新体詩の文体は七五調で、民話や特産品などを盛り込んだ鉄道唱歌は、地理教育に相応しいものであった。『地理教育鉄道唱歌』は地理教育を銘打った唱歌であったので、334番まである歌詞には、鉄道沿線の風物、歴史、名産品などが詠み込まれている。

これを契機に各地で「鉄道唱歌」が作られ始め、歌う地理教育唱歌として全国に広まっていた。香川県においても明治34年（1901）1月11日に、香川県師範学校教諭黒木安雄作詞・同川添安蔵作曲による『地理歴史・讃岐唱歌鉄道之巻』が高松市丸亀町宮脇開益堂から発売された。縦14.5cm、横10.8cm、24頁の小冊子で定価は3銭だった。歌詞は「明治期郷土唱歌」の特徴である七五調で、12文字を1行として4行分の48文字で一つのまとまりを持っていた。

- 一、栗林公園 屋島山 あなたこなたを眺めつゝ 名も高松の市を出て 琴平行の汽車の旅
- 二、香東川の朝霞 玉藻の浦と香西の 浦は遙に真帆片帆 島山かけて行き通ふ
- 三、勝賀の山を右手に見て 弦打笠居過ぎ行けば 天正頃の高古戰場 今は穩ひに鬼無駅
- 四、白峰山も黄峰も 麓は霞む桃ばやし 衣掛の池も波赤し 端岡村の春の空
- 五、一千餘年のその昔 行基菩薩の開基にて 奈良の帝の勅願所 一國一寺の国分寺
- 六、丈六佛の観音は 貴き國の賓なり 門の二王も運慶の 巧みをこめしも物ぞかし
- 七、崇徳の院の陵は かなたと聞くぞ畏しや 綾の松山雲こりて 松が浦辺に千鳥啼く
- 八、鼓が岡や府中村 木の丸殿もいつ朽ちて あらぬ都の故事を 雲井の月に忍ばるゝ
- 九、鴨河の上に朝もよし 城山は空に聳えたり 國の造多祁加彦 御子の尊の宮処
- 十、船路あだなす大魚を 椎の水門にて伐ちきよめ 民の心をやすめしぞ 城山の神の功績なる
- 十一、鴨の河上瀧の宮 基処は國司の菅公の 民を治めし功績ぞ 今に薫れる梅の花
- 十二、草木も枯れむ早年 城山の神に身を捧げ 雨に祈りし菅公の 真心今も仰ぐなり
- 十三、民を育み生し立て 教への道を興したる 恩恵を今も神として 齋き祀れる天満宮
- 十四、学びの子らの帽章に 昔床しき紀念ぞと 好文木の花形を 今も頭にいたゞきぬ
- 十五、朝げの烟絶ぬかと ふりさけ見れば今もなお たな引く雲の一筋や 讃岐の富士と飯野山
- 十六、八十蘇婆の清水大魚の 社も近し行きて見よ 江尻福江の旧跡も 坂出駅の右ひだり
- 十七、此処は坂出塩田は 旧藩よりの大利益 海を埋めし久米氏の 名はいつまでも埋りぬ
- 十八、坂出口の紡績社 坂出道の通ふ汽車 塩舎に烟たなぎきて いとゞ賑ふ世となりぬ
- 十九、仲の水門は知らねども 宇多津の濱の遠近に 島多けてどさみごしま 今も名くわし荒磯に
- 二十、狭介の島は其の昔 理源大師の誕生地 かゝる人さへ生れたる 讃岐の國は國柄か
- 二十一、宇夫志奈の神俯し拝み 行くは網の浦づたひ 焼くや藻塩の烟こそ 誠の國の栄

なれ

二二、塩飽七島北に見て 南に指すや圓亀城 響く喇叭は城山の 麓に接く練兵場

二三、塩屋・金蔵・豊原の 濱邊傳ひて往く舟を 数ふる間もあらなくに 汽車は多度津に早着きぬ

二四、畿内・山陽・西海や 諸方の船の大港 四國遍路の咽喉の 処からなる多度津町

二五、雨霧山を右に見て 巽に行けば金蔵寺 駅の片への金倉寺 智證大師の誕生地

二六、滋賀の三井寺興したる 天台宗の名僧と内外に誉傳へたり 鐘の響きはなにならず

二七、大麻山を背に負ひて 詫間の湾を控えたる 十一師団の形勝は 実に南海の鎮めなり

二八、歩騎砲工の兵營の薨列ぬる善通寺 嘶く萬馬響く砲 海外萬里に響くらむ

二九、出釈迦の山の雲高く 屏風ヶ浦の波深し 三藐菩薩の善通寺 弘法大師の誕生地

三十、今も昔も都にも 鄙にも多き学び子が 大師恩恵か、ふれる 平仮名文字と伊呂波歌

三一、麻野・生野や大麻山 処の名さえ神さびて 讃岐忌部の人々が こゝろ開きし記念かや

三二、衣食の道を上つ世の 人に授けし太玉の 神を祭れる大麻の 巖の神籬たふとしや

三三、豊かさ昇る日の本も 八州の海の外つ國も 八十網かけて引き寄せし 琴平山の神つ宮

三四、匂う桜の馬場札所 御厩茶堂うち過ぎて まづ回廊に一休み 賢木の門の物語

三五、賢木の門の奥処には 木の暗繁み神々し 御前も近きみ園には 杉の枝さへ直々し

三六、詣る処は宮柱 太しき立て、四方の國 事無くも無く護ります 金刀比羅の神尊しや

三七、御山の景を北に見て 四國とはまだ愚 彼の三景にまされりと 参詣人も賞るなり

三八、絵馬堂の額うち眺め 旭の社三拝し 社務所の寶物観覽し 萬歳楽の宮まうで

出発点は政治の中心である県庁所在地の高松市で、途中駅周辺の自然・地理・歴史・名

所旧跡・名産品などを紹介しながら、終着点は香川県観光の中心である金刀比羅宮となっている。金刀比羅宮がなぜ終着点になったかについては、当時讃岐鉄道の敷設に携わった工学士香取多喜が、明治22年（1889）9月に工事概要を『工学会誌』第93巻（国立国会図書館蔵）に報告しているが、その文の最後に「運輸ノ目的ハ金毘羅参詣ノ乗客ニシテ」と書いており、讃岐鉄道の初期における性格がよく表れている。また、明治期香川の観光開発については、江戸時代の四国遍路や金毘羅参詣などの寺社参詣、讃岐国名勝図会や各種の名所絵などの名所めぐりの伝統の上に、明治期には鉄道の延伸、電車の敷設、港湾の整備などのインフラ整備と並行して、明治30年（1897）の屋島保勝会や翌年の神懸山保勝会の結成、明治33年の梶原猪之松『多可満都』や同35年の高松港開港記念関西府県連合共進会の開催と香川県内務部編『讃岐案内』の刊行などのソフト開発が行われ、『地理歴史・讃岐唱歌鉄道之巻』が出された時期は、ちょうど観光地としての郷土香川の再発見と県民の郷土意識の高揚がみられた時期でもあったのである。

「明治期郷土唱歌」の歌詞構成には、①地誌的アプローチ型（県内各地を順にめぐっていくタイプ）、②系統地理的アプローチ型（1番は県内の自然、2番は産業、3番は人物といった具合に事象別に歌っていくタイプ）、③主題的アプローチ型（年内の特定の事象・人物等を取り上げて歌っていくタイプ）の3つのタイプがあったが、この『地理歴史・讃岐唱歌鉄道之巻』の場合は①の地誌的アプローチ型を採用している。また、「明治期郷土唱歌」はメロデーより歌詞内容を重要視したところがあり、歌詞の中に当時の香川県の実態が示されているだけでなく、当時の人々が郷土香川に対してどのような情意を抱いていたかが示されており、資料的にも貴重である。郷土の偉人や神社・仏閣が数多く取り上げられるなど、郷土意識や国家主義的傾向が強くなっている様子を窺い知ることができる。メロデーにおいても「鉄道唱歌」には一つの特徴があり、ヨナヌキ調、ピョンコ節、七五調の3つがセットとなって、装置としての唱歌の基本的な文法となり、国民教化で大きな役割を果たしたといえる⁽⁷³⁾。

このようにして明治期には、歌う地理教育・歴史教育として「郷土唱歌」が多く作られていったのである。加藤政洋氏は、明治30年代は「地理歴史唱歌」の時代といっても過言ではないと述べ、この時期に成立した「地理歴史唱歌」は、郷土教育と密接に関連した一種の郷土誌であったとしている。また、児童たちはそれらを歌唱することを通じて、慣れ親しんだ日常の生活世界を「郷土」として理解し、「郷土」にまつわる知識を獲得していったのである。すなわち「直観」される範囲ではなく特定の行政領域の地理と歴史を「実質

的知識」として学習することで、それまで意識することなく日常的に接してきた周囲の「風景」を「郷土」として認識するようになったのである。つまり、この時期に近代日本における「郷土」は誕生したといえるのである⁽⁷⁴⁾。

一方「郷土唱歌」については、明治44年（1911）に『高松市歌』が作られている。明治43年6月12日に宇野～土庄～高松間に鉄道連絡航路が開通し、同年7月1日には高松駅の新築落成したことを記念して4月から市歌制定に着手して、明治45年6月5日に『高松市歌』が制定され、高松城内において発表会（三土忠造作歌・楠美恩三郎作曲の『高松市歌』其の一と、堀澤周安作歌・岡野貞一作曲の『高松市歌』其の二）が開かれている⁽⁷⁵⁾。

『高松市歌』其の一、三土忠造作歌・楠美恩三郎作曲

- 一、百船千船港にかかり 鉄道直ちに波止場に起こる 西に東に交通しげく 海より陸より貨物はずどふ
- 二、海山眺め名だたる所 いや増す富の限りも知らず 四国四県の関門として わが市の責の重きをさとれ
- 三、高松市民高松市民 玉藻の裏の心を清く 屋島の松の操は高く、勉めよ尽せ御国の為に

『高松市歌』其の二、堀澤周安作歌・岡野貞一作曲

- 一、八栗屋島の朝霞 玉藻の浦の有月夜 遊ぶ海山多けれど わきて栗林公園は 此世の外天地を こゝに縮めし心地して 實にうるはしき 高松市
- 二、昔の城を背に負ひて 築きたてたる港邊は 行きかひしげき汽車汽船 けむりもつゞく陸と海 こゝぞ四国の喉の地 出入るひとの波打ちて 實に賑はしき 高松市
- 三、香東川の淀みなき 水をわれらが心にて 業こそかはれとりどりに つとめて息まじ怠らじ 市の榮は石清尾の 神も護らせ給ふらむ 實に頼もしき 高松市

この『高松市歌』は、後に「その三」（赤松景福作歌・川添安蔵作曲）を追加して『高松唱歌』として、明治45年2月1日の『官報』第8590号によって文部大臣より高松市内の小学校唱歌用として認可され、学校現場で歌唱されることになったのである。

その三 赤松景福作歌 川添安藏作曲

- 一、讃岐の国は国柄と 昔の人にうたわれし 事をおもひて国がらの 實を四方にあらわすハ わが高松の市人乃 担ふ尊きつとめなり
- 二、讃岐の国はくに柄と 徒におもふハかひもなし 学ひの道をよくふみて 世の古とわりをよく志りて
わが高松の市人は 後れをとるな世の人に
- 三、讃岐乃国ハ国柄と いはるる能ミかひと柄と いはるるまでに国のため 君の御為となるべしと わが高松の市人は 誰もこころをふりおこせ

当時、このような郷土地理的な歌詞内容を持つ歌を小学校の唱歌教育教材へ積極的に採用しようとする動きがあり、小学校の「唱歌教授細目」の中にも「時トシテ別ニ授クヘキ歌曲ハ細目中一々コレを示サズト雖モ地理教授ノ総括ニ鉄道唱歌ノ数節又ハ航海唱歌世界唱歌等ヲ唱ヘシムルハ教授者ニ於テ便宜取計フヘキコト、セリ」と記されており、鉄道唱歌等の唱歌を適宜教授すべき旨が明記されていた。しかし、小学校で郷土唱歌を正規の教材として採用するためには、祝祭日あるいは卒業式等儀式用の唱歌と同様に、明治27年(1894)12月28日の文部省訓令第7号によって文部省へ歌詞及び楽譜を添付して採用認可申請を行い、正式に認可を得る必要があった。そこで香川県を經由して文部省に歌曲採用願を提出し、文部大臣から認可を得たのである⁽⁷⁶⁾。

3 祝祭日儀式唱歌と校歌の認可制度

明治5年(1872)の「学制」頒布に即して制定された文部省の「小学教則」には、日曜日を休業日とするのみ記され、祝祭日については触れられていなかったが、同年11月9日には「改暦の勅語」(太政官布告第337号)が出され、「神武天皇御即位日天長節ノ両日ヲ以テ自今祝日ト定候事」と、近代天皇制国家樹立の下で国家祝祭日を神道式に改編統合して太陽暦に取り組み根付かせようとしている⁽⁷⁷⁾。

祝祭日学校儀式の形成過程と「小学校祝日大祭日儀式規程」制定について、明治23年(1890)2月11日の地方長官会議において、柴原和香川県知事から「徳育涵養ノ義ニ付建議」が出され、これを契機に「教育ニ関スル勅語」が作成されることになり、文部省は同

年10月30日に「教育ニ関スル勅語」を發布し、その謄本を、翌年にかけて全国の学校に頒布するとともに、その趣旨貫徹のために「学校ノ式日及其他便宜日時ヲ定メ」て「教育勅語拝読式」を行うよう訓令している。さらに翌明治24年6月17日には文部省令第4号「小学校祝日大祭日儀式規程」を定め、その第1条で「紀元節、天長節、元始祭、神嘗祭及新嘗祭ノ日ニ於テハ学校長、教員及生徒一同式場ニ参集シテ左ノ儀式ヲ行フヘシ」とあり、第4項には「学校長、教員及生徒、其祝日大祭日ニ相応スル唱歌ヲ合唱ス」とされ、各学校に祝祭日に儀式を行い、唱歌を合唱することが義務付けられた。しかし、この規程には各祝祭日に歌うべき歌の名称が示されていなかったため、問い合わせが相次ぎ、翌明治25年1月に暫定的に13曲を指定し、明治26年8月12日には文部省告示第3号で正式な儀式用唱歌として「君が代」をはじめ「祝日大祭日歌詞並楽譜」8曲が告示されている。このように「教育ニ関スル勅語」の發布を通じて国家祝祭日における学校儀式が形成され、そこで歌われる儀式用唱歌群が制定されていったのである。また、明治24年10月8日に出された文部省訓令第2号「祝日大祭日ノ小学校唱歌用ニ供スル歌詞及楽譜ノ件」によって、儀式で歌う唱歌はその都度認可が必要となった。また、同年11月2日には文部省普通学務局長から道府県宛てに「祝日大祭日儀式用唱歌ノ件」が通牒され、これ以後、認可を受けた学校名と唱歌名が「官報」に掲載されることになった⁽⁷⁸⁾。

また、教育内容についても明治24年10月1日の「第二次小学校令」に基づき、同年11月17日に出された「小学校教則大綱」第1条には「徳性ノ涵養ハ教育上最モ意ヲ用フヘキナリ故ニ何レノ教科目ニ於テモ道德教育国民教育ニ関連スル事項ハ殊ニ留意シテ教授セシムルコトヲ要ス」とされ、どの教科も道德的見地から指導することが求められた。その道德教育は「教育ニ関スル勅語」に基づいて行うことが最も大切であると明示し、同第10条では「唱歌ハ耳及発生器ヲ練習シテ容易キ歌曲ヲ唱フコトヲ得セシメ兼ネテ音楽ノ美ヲ弁知セシメ徳性ヲ涵養スルヲ以テ要旨トス」と記され、唱歌は歌うことを通して、「徳性の涵養」に努めることが強調された。さらに第15条では「小学校ノ毎週教授時間ノ制限及祝日大祭日ノ儀式ニ関シテハ文部大臣之ヲ規定ス」とあり、学校儀式が祝日だけでなく、国家神道式日である大祭日にも全国一律に実施されることになったのである。

祝祭日における儀式唱歌と同じように、明治20年代後半以降になると学校独自の校歌も作られ始め、学校の新築開校式や記念式などの儀式や運動会などの学校行事の中で歌われ始めた。明治30年代に入ると、次第に儀式用唱歌と一緒に校歌も歌うというスタイルが整い始め、校旗や校訓、校章などと同時に校歌が次第に重要な要素となってきた。校歌制定

の背景には、唱歌教育の普及や音楽教員の指導力向上、洋楽器の国産化などがあり、校歌制定は唱歌教育の普及ぶりを示す一つのバロメーターでもあった。最初の校歌は東京女子師範学校の「みがかずば」で、明治8年（1875）12月に昭憲皇太后から下賜された御製歌に宮内省式部寮雅楽課の東儀季熙が明治11年10月に曲を付けたものである。校歌は、国家の「国民教化策」の一つとして重要視された道德教育の教材の一つとして利用されてきた。歌詞や楽譜には道德的要素や忠君愛国の精神が求められ、それを祝祭日儀式や学校行事で全校で合唱し、集団生活において統制心を養うためには最高の教育方法であった⁽⁷⁹⁾。

学校内で歌われる校歌についても、文部省は明治27年（1894）2月28日に「小学校ニ於テ唱歌用ニ供スル歌詞及楽譜ハ本大臣ノ検定ヲ経タル小学校教科用図書中ニ在ルモノ亦ハ文部省ノ撰定ニ係ルモノ及地方長官ニ於テ本大臣ノ認可ヲ受ケタルモノ、外ハ採用セシムヘカラス但他ノ地方長官ニ於テ一旦本大臣ノ認可ヲ経タルモノハ此限ニ在ラス」（文部省訓令第7号）を発し、唱歌ばかりでなく、小学校で使用されるすべての校歌等の学校歌も法令上文部省の掌握下に置かれることになったのである。次いで明治28年1月16日には文部次官から「客年文部省訓令第7号ニ依リ小学校ノ唱歌用ニ供セントスル歌詞及楽譜ニ就キ文部大臣ノ認可ヲ受ケラル、場合ニハ其歌詞及楽譜ノ原本壺部ヲ添付シ御伺出相成度此段及御通牒候也」という通牒が各府県知事あてに出されている。この認可制の成立によって認可を受けた学校名と唱歌名が「官報」に掲載されるようになり、校歌も他の唱歌と同列に扱われて「学校唱歌用トシテ認可ス」とされた。香川県関係で認可されたのは、明治28年4月17日の軍歌「大和島根」「元寇撃殲の歌」「凱旋」で、校歌では昭和8年5月31日の香川郡一宮尋常小学校（堀澤周安作詞・幾尾純作曲）が最初であった。

一宮尋常小学校校歌（現高松市立一宮小学校校歌）

- 一 一筋長き松原の 中に学の庭占めて 通ふ里の子誰も皆 心は健し體は強し
- 二 朝夕拝む御社は 讃岐の國の一の宮 神に誓ひて諸共に 眞の道を踐行かん
- 三 香東川の水清く 流れて常に新なり 吾等も日に励みつつ いよよ磨かん智を徳を

中・高等教育諸学校の校歌についても、昭和10年代に入ると小学校と同様の認可規程が定められた。すなわち昭和14年（1939）8月24日の文部省令第49号「師範学校中学校高等

女学校実業学校並青年学校ニ於テ唱歌用ニ供スル歌詞楽曲ニ関スル件」により、各学校は学校内で使用するすべての学校歌を改めて認可申請をすることになった⁽⁸⁰⁾。

認可曲の主流は、当初軍歌であったが、明治30年代半ば以降は大半が小学校校歌によって占められるようになった。校歌の内容は、①教育方針・訓育的要素、②郷土の山河・自然・風景的要素、③学校や郷土の歴史にかかわる要素からなり、校歌の郷土教育的役割とともに、その歌詞内容の大きな特徴は、当時の教育思潮を反映して忠君愛国の思想が盛り込まれていたことである。当時、「凡そ校歌は校訓を縮小したもので、其の学校における訓育の根本」であるとか、「校歌は校訓の綱領、又はその学校の由来、その郷土の山河、歴史等を詠じたもの」と考える風があり、訓育的役割が期待されていたことがわかる。曲調については16小節のものが多く、拍子は4分の4拍子である。メロデーは音の高低差があまりなく、付点4分音符—8分音符—4分音符—4分音符の組み合わせが基本パターンとなっており、校歌の均質性が読み取れる⁽⁸¹⁾。

鉄道唱歌や郷土唱歌、校歌の歌詞の中には、郷土の自然や地理・歴史に関する名所旧跡・郷土の偉人などが詠み込まれ、これらが学校内のみならず一般社会でも様々な行事の機会に歌われることによって、児童生徒や地域住民の間に強い郷土意識が芽生えるとともに、郷土に対する愛着心や誇りの感情を醸成するのに効果があった。明治期香川では、このような郷土唱歌や校歌などの学校唱歌を通じた歌う郷土教育が、学校内外で幅広く行われていったものと考えられる。そこで大きな役割を果たしたのは、黒木安雄・堀澤周安・三土忠造などの作詞者と、楠美恩三郎・岡野貞一・川添安藏などの作曲者の存在である。

香川県の鉄道唱歌の嚆矢である『地理歴史・讃岐唱歌鉄道之巻』で作詞を担当したのは、漢学者の黒木安雄（欣堂）である。黒木家は江戸時代から続く漢学者の家系で、安雄の父茂矩は高松藩藩校講道館で国漢を教授し、日柳燕石、高杉晋作らと交わりのあった人物である。その長男安雄は明治期の漢学界、教育界、書道界に大きな影響を与え、乃木希典の漢詩の師範を務めたことでも知られる。黒木安雄は、慶応元年（1865）に讃岐国那珂郡良野村（現仲多度郡まんのう町吉野村）の大宮神社祠官茂矩の子として生まれ、はじめ漢学を片山冲堂に学び、のち明治18年に東京帝国大学文科（古典科）を卒業して、東京府師範学校で教鞭をとった。その後明治23年には香川師範学校教諭となり、県立高松工芸高校長も務めた。著書には『讃岐史要』、『讃岐史談』、『讃岐国十二勝景日記』など、郷土史関係の書も多い。その功績を称えて明治34年（1901）11月27日には、香川県教育会から「教育功労者トシテ表彰」されている。

『高松市歌』の作詞者である堀澤周安は、尾張国丹羽郡善師野村（現犬山市）で生まれ、尋常小学校嘱託を経て明治31年（1898）に香川県尋常中学校丸亀分校教諭、同36年には香川県師範学校教諭となり、この年『国旗の歌』を作詞して、小学校2年用修身教科書に載せられる。明治41年には文部省唱歌『田舎の四季』を作詞、その後大正7年に香川県立三豊中学校長、大正13年には高松商業高校講師、大正15年には尽誠中学校長、昭和10年には善通寺高等女学校長を歴任、この間大正10年（1921）には『大阪市歌』、昭和3年（1928）には『明治節の歌』が一等当選となり、『高松市歌』『丸亀市歌』『多度津町歌』『尽誠中学校校歌』『丸亀中学校校歌』など多数の作品を残している。

『高松市歌』の作詞者である三土忠造は、明治4年（1871）に香川県大内郡譽水村水主に生まれ、香川県尋常師範学校卒業後、長尾尋常高等小学校に勤めた後、明治25年（1893）には知事推薦で東京高等師範学校文科に入学して夏目漱石に英語を習う。同校を首席で卒業後、東京高等師範学校助教兼附属中学校教諭となって『中等国文典』を著し、三土文典としてベストセラーとなる。ケンブリッジ大学留学を経て東京高等師範学校教授となり教科書編纂を行う。明治41年（1908）には衆議院選挙に立候補して初当選し、以後11期連続当選を果たす。東京日日新聞編集長や立憲政友会の要職を経て、昭和2年（1927）に文部大臣となり、以後大蔵大臣・逓信大臣・鉄道大臣・枢密顧問官・内務大臣を歴任した。日本唯一の石積アーチ型ダムを豊稔池と命名したことも有名。『引田小学校校歌』を作詞している。

これら明治期香川の郷土唱歌等の作詞者は、いずれも音楽が専門ではなく、漢文、国文学、地理歴史学、教育者、政治家など地元ゆかりの著名人が行っており、これに対して作曲者の方は、東京音楽学校の教員やその教えを受けた卒業生の香川県師範学校教諭など、音楽の専門家が作曲しているところに特徴がある。『高松市歌』を作曲した楠美恩三郎は、青森県弘前市出身の作曲家兼教育者で、東京音楽学校教授として日本の音楽教育に貢献した人物である。岡野貞一らとともに、文部省編集尋常小学唱歌を作曲し、明治43年（1910）の『尋常小学読本唱歌』の編纂にも携わっている。岡野貞一は、明治11年（1878）に鳥取県邑美郡古市村（現鳥取市）に生まれ、明治33年に東京音楽学校を卒業し、同学校の助教授、教授を務め、退官するまで音楽教育指導者の育成に尽くしている。大正7年（1918）から文部省編纂の尋常小学唱歌の作曲委員であり、『故郷』『春が来た』『春の小川』『桃太郎』などの唱歌や『香川県師範学校校歌』『香川県女子師範学校校歌』などの校歌も多数作曲している。川添安蔵は、東京音楽学校の卒業生で明治32年から同45年まで香川県

師範学校の教員を務めており、この間『地理歴史・讃岐唱歌鉄道之巻』や『高松市歌』その三を作曲している⁽⁸²⁾。

第3節 地方改良運動と郷土教育

1 戊申詔書と地方改良運動

「戊申詔書」とは、明治41年（1908）10月13日に渙発された明治天皇の詔書の通称で、当時日露戦争後の社会的混乱などを是正し、国民が華美を戒め、上下一致・勤儉力行して国富増強に努めるよう今後の国民道徳のあり方を教え諭したものである。この詔書は、文中に「勤儉産ヲ治メ」とあったところから「勤儉詔書」とも呼ばれているが、公的意味において「戊申詔書」と呼ばれるようになったのは同年11月6日の内務省地方局長床次竹二郎より各府県知事宛てに発せられた「本年十月十三日渙発ノ詔書ハ本省ニオイテハ戊申詔書ト称ヘ他ト区別スルコトニ相成候右御含相成度此段及通牒候也」という地発第156号通牒以後のことであった。「戊申詔書」は全文305文字からなり、315文字の「教育勅語」とほぼ同じで、内容は、まず前段で日露戦争の勝利によって我が国がますます極東において重要な地位を占めるようになり、今後さらに国運を發展させるためには「上下心ヲ一ニシテ忠実業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ実ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ」ことが緊要であるとし、勤儉を基軸とする道徳の振興を強調した。次いで後段において、このような国民の道徳は「我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓」であり、「我カ光輝アル国史ノ成跡」であって、これを実現することが「国運發展ノ本」であると説いている。「教育勅語」が国民教化の大本であるのに対して、社会情勢の変化に応じて適宜「詔書」によって教育勅語体制を政治的に補修補強しようとしたものと考えられ、その基本的なモチーフは「経済と道徳との調和」であり、それを具現化したのが「戊申詔書」であった。翌14日から3日間、地方官会議が開かれ、詔書の謄本が地方官に配布された。また、10月23日には小松原英太郎文部大臣から文部省直轄学校長等に対して「本日十三日ヲ以テ一般新民ニ対シ優渥ナル詔書ヲ下シ給フ。叡旨ノ教育ニ関スル所重大ナリ職員一同聖意ヲ奉体シ躬行実践以テ子弟ヲ訓育シ克ク詔書ノ御趣旨ニ副ヒ奉ランコトヲ務ムヘシ」と訓令し、その奉体を求めた。以後県・郡を皮切りに知事・郡長主催のもとに盛んに詔書捧読式が行われた。この詔書の奉体は内務・文部・農商務省3省が一緒になって推し進められ、

詔書の精神を具現化し、町村運営の指針となる「町村是」を定めて、それを実行することが促された。そのために、明治42年7月、内務省は地方改良事業講習会を開催し、町村の財政整理、産業振興、訓育教化、勤儉貯蓄について指導を行い、町村財政力を再建するために町村基本財産、学校基本財産を蓄積し、村有林野を統一して町村財産に編入し、神社を合祀し、納税を奨励し、役場事務を合理化することが必要とされた⁽⁸³⁾。

近代日本において農村社会の危機は大きく3つあった。第1の危機は1880年代における松方デフレ財政下の農村困窮期、第2の危機は1910年代の日露戦争後の農村社会再編期、第3の危機は1930年代昭和恐慌下の農村不況期であった。各時期には危機克服のための政府諸施策とともに、それぞれ自由民権運動、地方改良運動、農山漁村経済更生運動などの農村再興運動が行われてきた。明治40年代には、日露戦争の影響で地方の疲弊・窮乏が進み、町村財政は破綻の危機に陥った。そのため、明治41年の「戊申諸書」の渙発を受けて、内務省を中心に地方改良運動が本格的に推進され、①町村是を作成して勤労・儉約・貯蓄を奨励するとともに、部落有林野を統一して町村基本財産に組み込むなど町村行財政を整備すること、③町村農会を通して農事を改良して生産力向上を目指し、産業を振興すること、④町村民の風紀を改善し、生活慣習の改良を促すために矯風運動を展開するとともに、由緒不明な神社を合祀して町村民の結合を強めることなどを行った。地方改良運動とは、日露戦争後に荒廃した地方社会と町村の改良・再建を目指す官制運動のことで、地方改良を時代のスローガンに、町村体制の再編強化を図る種々の施策が打ち出された。その目的は、町村住民の自発的な努力で経済再建を行うことであり、基本は自治民育で、旧来の地域共同体を尊重しながら、伝統的自治の精神を尊重するものであり、経済と道徳とを一致させて町村の改良を図るものであった⁽⁸⁴⁾。

香川県では、地方改良運動に先立つ明治36年（1903）2月には、大川郡長の各町村長への訓示並注意の中で、町村事務の刷新、町村基本財産の蓄積、学校基本財産蓄積などの指導が行われている。その中の「学校基本財産蓄積ノ件」と「軍人会組織ノ件」については、次のように訓示されている⁽⁸⁵⁾。

三十六年二月五日

各町村長訓示並注意事項

- 一 繁文ヲ省略シ事務ノ刷新ヲ図ルベキ件
- 一 統計事務ノ刷新ヲ図ル件

- 一 町村基本財産蓄積条例設定ノ件
- 一 町村条例規則整備ノ件
- 一 博覧会観覧へ誘導ノ件
- 一 讃岐米同業組合設置同意書ノ件
- 一 糖業調査ノ件
- 一 漁業法ニ関スル件
- 一 学校基本財産蓄積ノ件

本件ハ諸君ニ於テ専ラ計画中タルトハ信スルモ、基本財産ノ蓄積ハ永遠ノ利益ニ関スルコトナルヲ以テ、仮令些細ノ額ナリトモ速ニ貯蓄増殖ノ途ヲ講セラレンコトヲ望ム、今一二ノ方法ヲ挙クレバ、

- 一 町村費剰余金ノ幾分
- 二 官有堤塘ヲ無代借受ケ竹木ヲ栽植スルコト
- 三 学校林ヲ設クルコト
- 四 溜池ヲ無料借受ケ淡水養魚ヲナスコト

等其他種々ノ方法アリ、宜シク土地ノ情況ニ依リ速ニ相当ノ計画アランコトヲ要ス。

- 一 軍人会組織ノ件

在郷軍人ヲシテ団体ヲ造ラシメ、忠勇ナル精神ヲ涵養シ風紀ヲ保維シ其地位ヲ進メ其体面ヲ改メシムルハ啻ニ軍事上ニ於ケル利益ナルノミナラス、地方壮丁ノ風儀ヲ善美ナラシムル等其効果ノ良好ナルハ既設ノ町村ニ於テ認ムル所ナリ、故ニ未設ノ町村ニ於テハ在郷軍人ノ重立タル者ニ勧誘シ同会ノ設立ニ尽力セラレンコトヲ望ム。

- 一 恩給詔書検閲報告ノ件
- 一 伝染病予防実行ノ件

明治38年1月には、小野田元熙香川県知事は治績顕著な町村の調査を命じるなど、挙国一致態勢に効果を上げた町村の顕彰を目指すとともに、明治41年11月の香川郡長の調査指示項目には、細かな町村民の生活についての点検項目があり、地方改良運動の一環として行われた矯風運動の浸透状況を調べるなどして、忠君愛国を旨とした国家体制の再編強化が垣間見える。その後、香川県では明治42年に郡を監督する郡役所巡視規定が、大正3

年には市町村を監督する市町村巡視規程が制定され、毎年1回以上の管内巡視を行って、吏員の勤務状況、町村財政特に税務の取り扱い、文書の整備などを指導するよう義務付けている。

地方改良運動は、第2次桂内閣の内務大臣平田東助ら内務官僚を中心として推進された運動であり、新たな「地方」の発見、「行政」の発見でもあった。大逆事件後「社会」という言葉がタブーになり、それに代わって「地方」という題名を持った刊行物が多くなってきた。内務省は、地方改良運動のいわば実行団体として中央報徳会という団体を作り、内務省の外郭組織として全国的な活動を展開していった⁽⁸⁶⁾。報徳会は、明治38年に二宮尊徳の自助・勤勉・儉約・推譲を説く報徳思想を地方改良運動の精神的支柱として国民を道徳的に教化しようとして結成された団体である。その機関紙として『斯民』を発行し、内務省の援助のもと、講習会を各地で開き報徳思想の普及に努めていった。香川県斯民会結成のきっかけとなったのは、明治41年5月に香川県で報徳講習会が開催され、講師として留岡幸助などが招かれ、来賓には中四国の知事、部長、学務・勸業・庶務課吏員、各県教育会長・農会長、県出身国会議員・県議員・郡市長・県立学校長などが招待されるなど報徳運動・地方改良運動が官製指導型であったことがわかる。講習会の趣旨は、教育勅語・戊申詔書を奉戴して、二宮尊徳の報徳精神を進めて、広く道徳と経済の調和、地方自治の作興、教育・産業の発達、民風の改善を取り上げた。具体的には勤儉貯蓄として村の基本財源を増加し、村における報徳的人物や善行者の顕彰、町村の学校教育方法の充実、村の青年団や処女会における風紀矯風活動、報徳社の結社などであった。香川県斯民会が創設されたのが明治42年6月のことであった。会の目的は「第一条 教育勅語並びに戊申詔書の御趣旨を奉戴し、地方福利の進捗人心の作興を図るを以て目的とす」であった。このほか、地方改良運動を推進する団体には、町村民を性別年齢別に再編成した青年団・処女会・婦人会・在郷軍人会・消防組・青年義勇団や納税組合・産業組合等があって、住民を行政補助組織の一員として動員するという体制づくりが進められた。また、善行者を顕彰し、地方改良運動の亀鑑にしようという意図から、香川県では明治15年(1882)から同43年(1910)までの褒章受章者及び県表彰受賞者の事績を収録した『善行録』を刊行している。そしてこの頃から、小学校には薪を背負って読書をする二宮金次郎像が建てられ始めた。このような顕彰運動は個人だけでなく町村の模範的な改良事績についても行われた。明治41、42年度分の表彰市町村の中に香川県引田町小海村の名がみえる⁽⁸⁷⁾。

明治44年(1911)3月には三豊郡役所から郡内各町村長あてに篤志者の調査照会があり、

これを受けて二ノ宮村長が回答した文書が残されている。その翌年に編集された『三豊郡善行録』には、賞勲局から表彰された小野麟吾（上高瀬村長）・藤村寅治（麻村長）、文部省から表彰された小山久吉（上高瀬尋常小学校訓導兼校長）・石井定彦（比地尋常小学校訓導兼校長）、模範青年として青年会長から表彰された前川嘉太郎（上高瀬青年会員）など42の人物・団体がその受賞理由とともに掲載されている。当時、青年会では小学校長や村長らが村の若者を善導しながら、地方改良運動に取り組ませることが行われ、勝間村青年会では①戊申詔書の奉読、②道徳・実業・衛生・経済などに関する講話会、③実業講習会、④実業改良の協議、⑤風紀の改善、⑥公共事業の支援⑦体育上有益なる会合、⑧地方改良上必要な事項の周知指導などが行われている。また、明治44年6月には、二ノ宮村公有林の管理経営の方法などについて香川県内務部から照会があり、同年には教育と勤業の連絡に関する指示事項も香川県庁から通達されている。さらに明治45年6月には、「明治44年度分町村巡視成績表」が三豊郡役所から通牒され、そこには納税状況、税外諸収入徴収簿整否、町村勢徴収簿ノ整否、令書ノ整否、総括表ノ整否、領収証書ノ整否、歳入出内訳簿ノ整否、基本財産管理ノ整否、町村ノ公告式、町村会議事録ノ整否、吏員勤惰などの成績を挙げて、「会計事務ノ整理ハ尚ホ改善ヲ要スヘキ余地多シ」との総評を付して二ノ宮村長に通知されていることがわかる。内務省地方局編『模範的町村治』には、町村是の実践、納税事務、事務整理、基本財産増殖、部落有財産の統一、農事改良などの項目が設けられており、地方改良運動が多方面にわたる総合的な村の立て直し運動であったことがわかる⁽⁸⁸⁾。

地方改良運動のうち町村是の作成については、農商務省の前田正名による『興業意見』を思想的背景として、明治20年代末から昭和初期にかけておよそ30年余りにわたり町村是運動の形で全国各地で作成されもので、「村カ起ラサレハ県カ是ラス県カ足ラサレハ国カ到底充実スヘカラス」という考えに基づき、「人ニハ問ハス物ニ問フ」という方法で実施された農事改良運動でもあった。明治34年に全国農事会編「町村是調査標準」が作成され、愛媛県余土村長森恒太郎の実践的指導書『町村是調査指針』が明治42年に出されるに及んで、これがモデルとなって全国に拡大していった⁽⁸⁹⁾。しかし、日露戦争前後を境に、それまでの町村における開明的な老農や地主が主として担った農業・農村改善運動から、内務省が主導する官製の地方改良運動へとその性格を大きく変貌させていった。明治38年9月に内務省地方局は全国事例を発表し、町村吏に人物を得ること、事務整理、納税準備、基本財産の造成、部落有林の統一、町村是の実践、勤儉貯蓄など13項目にわたって町村自

治の方向性を示した。町村是調査は町村で実施された社会経済に関する実態調査のことで、現状を調査して将来の目標を定め、そのための施策を纏めたものである。基本形は各種統計表を多く含む町村の現況を把握した「現況之部」に始まり、町村の産業の故事来歴や参考となるべき事項を記述した「参考之部」、そして町村の地域発展のための施策を掲げた「将来之部」で構成されていた。目的は地域振興計画を建てるための現状把握あり、町村是の作成は町村の経済計画で、地方改良計画でもあった。特に前半期の町村是には、町村是調査という地域を対象とした統計調査による実情把握に基づいて作成されたものが少なくなく、香川県関係では、明治36年（1903）に木田郡林村治と同郡平井村治が紹介されている。前者については「事務ノ整理ヲ計リ就中教育勸業ノ施設ニ地からヲ用ヒ殊ニ農家ノ副業トシテ麦稈真田紐製造業ニ関シ鋭意熱心奨励ヲ加ヘ大ニ他ノ模範ト為レリ」とあり、後者については「明治三十、三十一兩年ニ亘リ堅固ナル平井南北兩尋常小学校ヲ建築シ就学督責ヲ嚴ニシ教員ノ待遇ヲ厚クシ図書器具ノ完備ヲ期シ常ニ他ノ模範トと為レリ」と記されている⁽⁹⁰⁾。また、『大川郡誉水村是調査書』によれば、村内の小神社が各所に散在し、それぞれが「金穀ヲ募集」するのは「経済上ニ於テモ大ニ鑑ミル所ナレハ、小神社ハ合併シ心ヲ一ニ歸」すことが肝要であるとして、地方改良運動の一環として小神社の合祀政策が行われていたことがわかる。香川県では明治42年に「香川県勸業七年計画」を策定し、仁尾村ではこれに範をとって村是の調査に着手し、大正5年（1916）に『仁尾村是』を完成させている。すなわち、香川県内の町村では、「香川県勸業七年計画」をモデルに町村是を策定し、地方改良運動が「香川県勸業七年計画」として推進されたのである⁽⁹¹⁾。

2 「教化ノ中心」としての小学校と小学校教員

地方改良運動は、町村の指導者層を含めた町村民の自発的行動に依拠し、ないしはそれを方針として進められたところに、この運動の大きな特徴がある。町村改良には「経済の開發」とともに「人心の開發」が重要だと考えたのである。そのためには国民の教育と教化の機能の組織化を図るの必要があり、小学校と小学校教員がその主要な担い手として動員され、地方における「教化ノ中心」としての小学校、「地方文化ノ先導者」としての小学校教員という新たな役割が加わり、そのあり方に大きな変容が起こってきた。

例えば、「学校と家庭との連絡」は、当初、児童の就学出席の督促を目的とした小学校教育への父兄の理解を求める啓蒙活動として展開されたが、この時期になると、小学校教

育の成果を向上させるために父兄の学校教育方針への指示と協力を求める啓蒙教化活動として展開されるようになった。この活動は、これを通して規律や勤勉、共同といった学校に支配的な秩序意識を広く町村民に浸透させていき、町村民を学校的秩序意識の中に囲い込んでいく啓蒙教化の役割をも担ったのである。また、小学校卒業後に在村青年層や町村民をも教育と教化の対象とした、地方における「教化ノ中心」としての小学校の役割である。すなわち青年・町村民への啓蒙教化だけでなく、町村振興という目的に方向づけられた青年と町村民教化という小学校の役割である。青年団体の組織化と指導における小学校教員の役割が強調され、卒業後の在村青年層を小学校の影響下に置き、彼らを伝統的な村落社会秩序内の若者組から町村自治の担い手に仕立てるための青年団体に衣替えさせることや、町村民の生活様式や生活態度の改良にまで及んだ。このように小学校は児童教育に限定されない、町村治補助者として様々な社会的役割を果たすことが期待されていたのである。こうして町村の振興という地域的課題が教育目標化され実践化されていくように、行政町村の公的機関としての小学校の役割が期待されたのである。

政府は、町村振興に実績のあった小学校や小学校教員を褒賞する制度を設けて他の模範と為るよう推奨した。小学校教育成績者選奨は、「小学校教育成績状規程」（文部省令第11号、1905年）に基づき、明治38年度（1905）から大正13年度（1924）まで実施された、小学校教員と学事関係者を対象とした文部大臣による褒賞施策である。全国から顕著な実績を挙げた者を選び出し、それを優良と認定して権威づけた後に全国へと還元していく施策で、小学校教員についていえば、優良教師の選定と推奨を行う施策であった⁽⁹²⁾。

一方、明治38年には文部省普通学務局長から風儀の矯正・智徳の啓発・身体の鍛練などを骨子とする地方青年団体誘掖指導及びその設置奨励に関する通牒が発せられ、同年10月13日には善通寺青年会をはじめとして同42年の麻野青年会・吉田青年会が相次いで創立され、いずれも小学校長が会長になっている。山名次郎は明治25年（1892）の『社会教育』で「教育は社会を教育し、社会は教育を補助する」として、社会教育が必要であると述べているが、この当時は特に小学校卒業後の在村青年などを対象とする青年会や青年団の善導や通俗教育が重要視され、香川県は明治40年（1907）3月に教育点呼方法を制定して、尋常小学校卒業後郡市町村に居住する者を2か月毎に招集して、教科の復習や処世・実業に関する講話を4年間続けるよう訓令を出している（公文月報）。また、香川県では明治31年（1898）に博物館を栗林公園内に設立し、同38年には香川県教育会に図書館を開館させるなど、通俗教育施設の整備を始めている。地方改良運動における教育の役割は、優秀

な国民を育成するために小学校卒業後の青年に対して、何らかの教育を受けさせる、いわば学校教育と社会教育の接点に補習教育制度を整備することでもあった⁽⁹³⁾。

明治41年度及び同年42年度に優良小学校の推奨が行われたが、明治42年（1909）6月5日発行の『文部省調査・全国優良小学校実況』によれば、全国で47の小学校が優良小学校として掲載されている。香川県からは香川県綾歌郡坂出町外二ヶ村学校組立坂出高等小学校が選ばれており、①在籍児童学級編成及教員配置、②教授ニ関スル件、③管理ニ関スル件、④訓練ニ関スル件、⑤学校衛生ニ関スル件、⑥設備ニ関スル件、⑦学校園ニ関スル件、⑧其他ノ教育施設事項の8点について、その優れた点を実例を挙げて報告されている。特徴的な例としては、④訓練ニ関スル件について、4学年の教室には勅語を額とし掲げて修身の時間には暗誦させ、常住坐臥これを奉戴実践するよう努め、3学年以下の教室には博愛忠孝等の額を掲げて、これを奉戴実践させるよう努めることとし、朝礼式では校訓・児童心得等を勅語に帰着させて、奉戴実践に努めるよう指導することなど、教育勅語奉戴実践に関する注意事項を細かく取り決めていることや、明治34年（1901）4月以来児童の作業を団体的に行わせ、共同生活に慣れさせるために団体的賞罰法を設定して共同責任制としたこと、勤労を尊ぶ習慣を養成し貯蓄を奨励したこと、規律や自治の習慣を要請することに力を入れたことなどがある。⑥設備ニ関スル件については、通常教室13室のほか唱歌教室・裁縫教室兼習礼室の2特別教室があったこと、図書・器械・標本類も充実していたこと、⑦学校園ニ関スル件については、明治35年4月に設置され、普通植物園・花草園・蔬菜園の3園があり、博物・国語・図書の教授に於いて直観教授の材料としたこと、⑧其他ノ教育施設事項については、父兄談話会・青年会処女会母姉会戸主会・卒業生同窓会・教育学芸会・教育品展覧会など通俗・社会教育的な取り組みが定期的継続的に行われている。

この調査報告書の序には、帝国教育会長辻新次が「国家の隆替盛衰は国民教育の進退消長に因ること、固より論を待たず。（中略）今回の学校表彰は、教員として協同一致事に當るの美風を作興するに於いて、其の成果の偉大なるものあるを疑はざるなり。従つて表彰せられたる小学校の実況を世に紹介するは、教育の研究改良上誠に有益なることといはざるを得ず。」と述べ、また、はしがきには「皆当代初等教育界の模範とすべきもの、希くば各小学校がこれを以て他山の石となし、以て球を磨くの資に供せられんことを」と書かれている。同書の巻末には「住民教育資料配当表」が付され、尋常科・高等科のそれぞれの学年ごとに、家族的材料・郷土的材料・社会的材料・国家的材料の指導項目が配当さ

れている。そのうち郷土的材料については、学校・諸官衙・市役所・商事・海事・会社工場・史談・自然・雑件ごとに細かな配当事例が示されており、これらの教育実践が全国に広まることを期待して編集・発行されていることがわかる。

明治43年8月には、自治体改善のために石田傳吉の『模範町村と優良小学校』自治叢書第3巻（大学館）が発行され、全国4つの模範町村の取り組み事例と5つの優良小学校の実況が報告されるなど、内務省が進める地方改良運動と、文部省が進める優良小学校選奨運動が同時並行的に推進されていっている様子を窺うことができる。例えば、模範町村に対しては内務大臣から「共同緝睦相率ゐて克く公共の事に竭し整理経営共に見るべきもの少なからず、今後直一層の奮励を以て互に相戦力し益々其實を挙げべし茲に金八百圓を授興す」（岡山県川上郡宇治村）、優良小学校には文部大臣から「職員克く協同一致して其職務に努め諸般の施設其宜しきを得教授訓育の成績見るべきものあり仍て其賞として金百圓を交付す」などとしてそれぞれに賞金を交付するなど、政府として力を傾注してこの事業に取り組んでいることがわかる⁽⁹⁴⁾。

このように明治41年度及び同42年度に行われた優良小学校の推奨、明治42年度には優良青年団体の表彰、明治43年度には優良町村の表彰、明治44年度には優良産業組合への御下賜金の交付などは、地方改良運動における一連の褒賞政策として捉える必要がある。明治23年（1890）の「教育勅語」と明治41年（1908）の「戊申詔書」は、ともに明治国家体制を支える重要な精神的な柱と考えられ、この明治40年前後には、特に各小学校において、「教育勅語」を範とする教育の系統表が作成されるとともに、校旗・校訓・校歌なども制定され、また、「戊申詔書」を受けて始まった地方改良運動のもとで国民「教化ノ中心」としての学校の組織化が国家主義路線の下で勧められたことも視野に入れておく必要がある。この頃の小学校の地域社会における役割変容について、花井信氏は、「民衆化ないし個性化とは逆に、国家的治政の観点からの、小学校を通じた国民教育の全面化・社会化に他ならず、小学校が『地方自治』という村政遂行の道具と化すことを介して、国家的施策に丸ごと取り込まれる形で進行した」と述べ、「社会機構としての学校が有している社会的＝政治的機能に注目すれば、学校の社会化というタームで把握することが、当該期の学校の社会的位置をトータルに表現することになろうかと考えられる」と結論付けている⁽⁹⁵⁾。

3 郷土研究と郷土史（誌）編纂事業

郷土教育を系譜的にみると、明治初期の郷土史談、中期の直観教授としての郷土教育、そして明治後期には地理・理科・歴史科への準備教育としての郷土科特設の主張が生まれしてきた。例えば、樋口勘次郎は明治32年（1899）に『統合主義新教授論』で「飛鳥山遠足の記録」を発表し、その統合主義（活動主義）が広く影響を与えた。明治34年には東京高等師範学校附属小学校で「観察科」が特設され、翌年に刊行された増澤長吉・桂信次郎の『郷土科学教授指針』には、その例言で「本書記述の目的は尋常小学校に於て実科的修練の欠けたるを補はんと欲するにあり。学年の進むに従ひ児童の環象の広まるに依り其記述は其地方の実際によりて千差万別なるべきを以て茲には之を省略せり」と書かれ、郷土科の意義及び其範囲や教材の選擇及其排列の標準、郷土科の時間配当、郊外教授についての諸注意、郷土科教授に関する学校の設備、国民的社会的材料などについて記述されている。明治36年の『尋常小学校に於ける実科教授法』で、棚橋源太郎は小学校における実科教授の必要性を強調して、1・2年生に「直観教授」、3・4年生に「郷土科」を特設し、その教授細目を作るなどした。さらに明治40年（1907）の小学校令改正で義務教育年限が6年に延長されると、尋常小学校において地理・歴史が教えられるようになったため、その準備教育として、これまでの画一的な教育からドイツのハイマートクンデ Heimatkunde の思想を取り入れて愛郷心や愛国心の涵養を目指した郷土教育が注目されるようになった⁽⁹⁶⁾。

新渡戸稲造は、ドイツ留学の経験からドイツの郷土保護（ハイマートクンデ）の思想に共鳴し、日本の農村が個性を持って自立するためには、この郷土保護の考え方が必要だとし、明治31年には『農業本論』を著し、その中で「^{じかた}地方学」の必要性を唱えた。明治40年の第2回報徳会例会の講演で、新渡戸は「地方の研究」について「詩人テニソンは小さな一輪の花を取って、此花の研究が出来たら、宇宙万物の事は一切分かると言った。即ち、一葉飛んで天下の秋を知る如く、一村一郷の事を細密に学術的に研究して行かば、国家社会の事は自然と分かる道理である。（中略）東京近在で地理を教えるにも、富士山とか大井川とか緑の遠いものを教えずに、先ず其村の岩とか、近所の山とかを教え、川なら川でも可いから、其村を流れて居るものから教えたい。歴史も其通りで、東洋歴史よりも、先ず村の歴史を教えたい」と言っている⁽⁹⁷⁾。その後、明治43年には柳田国男らとともに郷土会を創立し、その主要メンバーであった牧口常三郎は、富士見小学校の首席訓導を務め

ながら大正元年（1912）に『教授の統合の中心としての郷土研究』を著し、日本の教育は郷土を通じて郷土教育を発展させることを主張した。子どもが自分たちの実生活に結び付けて自然や社会との関わりを認識できるよう、郷土科として授業をすべきであると説いた。一方、柳田国男も大正2年に雑誌『郷土研究』を創刊し、郷土研究という言葉を使って「郷土を研究したのでは無く、郷土で或るものを研究しようとしていた」を述べている。或ものとは「日本人の生活、殊にこの民族としての過去の経歴」であり、柳田の郷土研究は、つまるところ日本研究であった。柳田国男の民俗学の出発点は郷土会で、新渡戸の「地方学」を発展させ、農政学→地方学→郷土研究→民俗学と展開させていったのである⁽⁹⁸⁾。

このような郷土科や郷土研究及び郷土誌の考え方が各地に広まり、郷土教育や郷土研究会の活動を通じた郷土史（誌）編纂事業も盛んとなっていった。明治末から大正にかけて行われた郡市町村史（誌）の編纂事業は、各地域の現状を把握して郡是・町村是を作成し、地方自治の方針を立てる資料や住民教化の材料としての役割を担っていた。郷土史（誌）が教育のみならず、地方自治にも活用されていたのである。しかもその編纂事業に携わった小学校教師たちの体験が、その後の郷土教育の実践に大きな影響を与えたことも忘れてはならない⁽⁹⁹⁾。

明治40年代の地方改良運動を通じて、地域を郷土として把握し、郷土への帰属意識を高めて、郷土を愛し、国運の発展に尽くすことが求められた。これらを目指して郷土研究がなされ、その成果として郷土史（誌）が刊行されたのである。内容は地誌的なものが多く、郷土の名勝旧跡の紹介や郷土出身の偉人や地元有力者を顕彰したりするものもあり、全体として中央支配の末端を担う地域支配者の立場（名望家体制）を再確認する歴史内容であった⁽¹⁰⁰⁾。

地方改良運動の推進の原動力になったのは、内務省地方課と中央報徳会であった。両者は一心一体の関係にあり、報徳主義を掲げて「政治と道徳」「経済と生活」の調和をスローガンとしながら運動が進められた。この時期の内務省官僚の中心テーマは、「地方の発見」と、政治（国政）に対する「行政（民政）の発見」であった。明治国家が「地方」を政治的テーマとし、しかも具体的に全国各地に足を踏みいれながら運動を展開したのは、明治後期の地方改良運動がはじめてであった。地方改良運動には、産業組合法の実体化、報徳社の組織化運動、明治30年代からはじめられていた町村是調査作成運動の全国的奨励、地方改良講習会の開催、明治39年からの神社合併政策の展開などが連動していた。「地方」

を徹頭徹尾調査研究するところから国のあり方を考えようとする「地方学」の発想である⁽¹⁰¹⁾。

地方や郷土に対する意識や興味・関心が高まってくると、各地で史蹟名勝保存顕彰運動や郷土史（誌）編纂事業が盛んになってくる。史蹟名勝保存顕彰運動については、明治30年（1897）に「古社寺保存法」が制定され、同45年には徳川頼倫を会長とする史蹟名勝天然記念物保存協会が設立されるなど、啓蒙活動が活発に行われるようになった。この運動の大きな画期は、日露戦争後で史蹟が文化財として保存の対象になってきた。地方改良運動の国民教化とも密接に関わり、「国家思想ヲ発揚シ国民性ヲ涵養スル」ことに史蹟・名勝保存の目的が置かれ、会長の徳川頼倫は大正6年（1917）の地方改良講習会で「郷土愛と地方改良」と題して講演を行い、日本の国民性が史蹟・名勝の2つから多大な感化力を受けて形成されており、その国民性の中でも愛郷心が最も重要で、愛郷心が地方振興の力を増すと説明している。この背景には、地方改良運動を発案した内務官僚井上友一が、具体的な運動事例として図書館の設立、郷土史の編纂、史蹟・名勝の保存、文化財の展示、歴史上の人物（偉人）の顕彰などの諸施策を示していたこととも関連している。地域社会における史蹟名勝保存顕彰運動は、地域住民の郷土愛を喚起するとともに、町村振興策として史蹟名勝を名所化して、そこを文化センターにしつつ、地域の開発と観光地化を推進するなど、国の地方改良運動や国民教化政策を補完する事業や道具として重要な役割を果たしたといえる⁽¹⁰²⁾。

郷土史（誌）編纂事業については、明治44年（1911）の南北朝正閏論争以降、官学アカデミズムの「国史」が成立し、郷土史はその中に包摂されることになった。地方改良運動と連動した史蹟名勝保存顕彰運動の中で、各地の藩祖記念祭や史蹟名勝の顕彰を通じて、郷土の歴史（藩史や郷土史）を国家の歴史の中に位置づけていこうとする動きがみられるようになった。こうして明治前期にはつながり得なかった「郷土愛」と「愛国心」とが、地方改良運動を通じて、この時期に連動していったのである⁽¹⁰³⁾。香川県では、明治35年（1902）に藩祖松平頼重公を祀る玉藻廟が高松城内旧天守閣跡に創建されるなど、藩祖顕彰運動が起こるとともに、明治42年5月から翌年3月までに『香川県史』が刊行され、明治39年（1906）には柴野栗山100祭、翌年には香川県教育会総会で井上通女170年祭、同43年には平賀源内遺物展覧会などが行われるなど、郷土の偉人の顕彰事業が活発に行われるようになっている。また、高瀬町では、明治45年（1912）に『勝間村郷土誌』が、大正4年（1915）に『比地二村郷土誌』が編纂されている。『勝間村郷土誌』は、日頃から郷土

教育論に共鳴していた勝間尋常小学校長の田中栄三郎が、学校を挙げて取り組んだ事業で、両著とも校長が中心となって学校を挙げて先生方が分担執筆しているところに特徴があり、「教化ノ学校」としての小学校と小学校教員の役割が学校外の教育にも及んでいることが理解できる。当時郷土誌が編纂された背景には「小学校の教育は郷土に発足して、郷土に帰着せざる可らず」と唱える福家惣衛香川県師範学校教諭の郷土教育論の主張があり、また他方では地方改良運動という町村の建て直し運動があった。小学校教員や町村の有識者らは郷土誌の編纂によって、町村の改良すべき点を探るとともに、町村住民が郷土愛を自覚できるようにと願ったのである⁽¹⁰⁴⁾。

註

- (1) 香川県教育委員会ホームページ。
- (2) 成田龍一『「故郷」という物語』吉川弘文館、1998年、2頁、23頁。
- (3) 島津俊之「郷土概念と地理教育の偶有的結合—明治19年「小学校ノ学科及其程度」をめぐって—」2009年春季学術大会シンポジウム発表レジュメ。「郷土」研究会編『郷土—表象と実践—』嵯峨野書院、2003年、i頁。郷土という言葉について、芳賀登氏は「①生まれ故郷としての郷土、②感情としての郷土、③直観行動としての郷土、④行政区分としての郷土、⑤伝承文化としての郷土、⑥聚落としての郷土、⑦生活根拠としての郷土の七つである」と述べている（芳賀登『地方史の思想』（NHKブックス、日本放送出版協会、1972年、86頁）。
- (4) 飯島敏文「郷土概念の現代的解釈に基づく郷土教育実践の再構築」『大阪教育大学紀要』第V部門第51巻第1号、2002年、78頁。
- (5) 福家惣衛「郷土研究」『香川県教育会雑誌』第214号、1913年。同『教育の郷土化新研究』1914年。桑島安太郎『讃岐』香川県教育会、1928年。太巻正一「我校の郷土教育の実際」『郷土教育』臨時増刊号、刀江書院、1932年。香川県師範学校・香川県女子師範学校編『香川県総合郷土研究』香川県師範学校・香川県女子師範学校、1939年。竹田義宣「初期社会科実践史研究—香社研の実践（昭和22～27年）—」日本社会科教育学会『社会科研究』第34号、1986年、16頁～28頁。同「初期社会科実践史研究—香社研の実践（昭和28～35年）—」日本教育学会中国四国支部会『教育学研究紀要』第31巻、1986年、350頁～352頁。有岡俊文「昭和前期における郷土教育の展開—香川県陶小学校の場合—」『社会認識教育学研究』第8巻、鳴門教育大学、1993年、59頁～62頁。同「地域教材を生かす社会教育の条件—昭和前期における郷土教育運動の分析を通して—」鳴門教育大学大学院修士論文、1993年。外池智「師範学校における郷土教育の実践的展開—香川県女子師範学校を事例として—」『日本教育学会大会研究発表要項59』2000年、39頁。同「香川県女子師範学校を中心とした郷土教育の展開」『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究—総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として—』NSK出版、2004年、415頁～545頁。齊藤太郎「昭和戦前期総合郷土研究における「愛郷心」認識をめぐって—『総合郷土研究 香川県』（1939）の県民性論覚え書き—」『桜花学園大学研究紀要』第3号、2001年、29頁～40頁。板橋孝幸「昭和戦前期香川県陶小学校における特設郷土科論」『東北大学大学院教育学研究科研究会報』第54巻2号、2006年、301頁～316頁。伊藤裕康「桑島正雄と郷土教育1—地域に根ざす社会科教育とのかかわりを考える—」『地理学報告』第56号、1983年、47頁～53頁。同「社会副読本に関わる実践及び研究の歴史から見た社会科地域学習の現状と課題」『香川大学教育実践総合研究』第17号、2008年、1頁～13頁。同『地域教材開発力のある教員の養成方略の創造—ESD授業開発を通して—』科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書、2014年。このほか通史的なものとして香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』（1953年）、香川

- 県編『香川県史』第6巻(1988年)香川県教育委員会編『香川県教育史』(1999年)、熊野勝祥『香川県教育会史の研究』(2009年)などがある
- (6) 倉地克直『全集日本の歴史第11巻：徳川社会のゆらぎ』小学館、2008年、301頁～302頁。
 - (7) 拙稿「讃岐高松藩における「死の政治学」と幕藩制的社会秩序の維持強化(上)」『高松大学研究紀要』第60・61号合併号、高松大学、2014年、60頁。
 - (8) 「増補穆公遺事」香川県教育委員会編『新編香川叢書』史料篇(一)、新編香川叢書刊行企画委員会、1979年、34頁。
 - (9) 「高松藩諸達留」『香川県史』第9巻、近世史料I、香川県、1987年、193頁。
 - (10) 藤井讓治「『法度』の支配」『日本の近世』第三巻、中央公論社、1991年、29頁～30頁。
 - (11) 山本正身『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える—』慶應大学出版会、2014年、24頁。岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』名著出版、2010年、10頁。
 - (12) 木村政伸『近世地域教育史の研究』思文閣出版、2006年、23頁～24頁。
 - (13) 倉地克直『全集日本の歴史第11巻：徳川社会のゆらぎ』小学館、2008年、304頁～305頁。教育史学会編『教育史研究の最前線』日本図書センター、2007年、236頁。
 - (14) 辻本雅史『近世教育思想史の研究—日本における「公教育」思想の源流—』思文閣出版、1990年、v頁。同「教育のメディア史」教育史学会編『教育史研究の最前線』日本図書センター、2007年、236頁。
 - (15) 鈴木健一『浸透する教養—江戸の出版文化という回路—』勉誠出版、2013年、2頁。大戸安弘・八畷友広編『識字と学びの社会史—日本におけるリテラシーの諸相』思文閣出版、2014年、4頁。
 - (16) 香川県編・発行『香川県史』第3巻・通史編・近世I、1989年、706頁、716頁。
 - (17) 山本正身『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える—』慶應大学出版会、2014年、23頁～24頁、36頁～37頁。『近世庶民史料—河内屋可正旧記—』清文堂出版、1955年、116頁。このほか近世庶民教育史については、乙竹岩造『日本庶民教育史』目黒書店、1929年。石川謙『日本庶民教育史』玉川大学出版部、1972年。高橋敏『日本民衆教育史研究』未来社、1978年。利根啓三郎『寺子屋と庶民教育の実証的研究』雄山閣出版、1981年。梅村佳代『日本近世庶民教育史研究』梓出版社、1991年などの研究がある。
 - (18) 入江宏「近世Ⅱ・近代I、概説」『講座日本教育史』第2巻、第一法規出版、1984年、207頁、209頁
 - (19) 文部省総務局編『日本教育史資料・貳』1890年、872頁～875頁、875頁～879頁。
 - (20) 山本正身『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える—』慶應大学出版会、2014年、41頁。
 - (21) 木村政伸『近世地域教育史の研究』思文閣出版、2006年、15頁、27頁～29頁。木村氏は、地域教育史という視点は、実は地域の多様な学びの諸層がそれぞれに関連しあっているはずだという前提に立って、地域全体の学び或は教育の構造の歴史性や地域制を明らかにしていかなければならない、と述べている。
 - (22) 前田勉『江戸の読書会—会読の思想史—』平凡社、2012年、142頁。
 - (23) 国立教育研究所編・発行『日本近代教育百年史』第3巻、国立教育研究所、1974年、138頁～140頁、163頁、165頁～167頁。
 - (24) 香川県師範学校・香川県女子師範学校編「明治維新以前の教育」『総合郷土研究・香川県』香川県師範学校・香川県女子師範学校、1943年、796頁～812頁。
 - (25) 香川県編『香川県史11』近代・現代史料I、香川県、1986年、574頁～575頁。
 - (26) 国立教育研究所編・発行『日本近代教育百年史』第3巻、1974年、144頁。
 - (27) 香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』1953年、132頁。
 - (28) 香川県師範学校・香川県女子師範学校編「明治維新以前の教育」『総合郷土研究・香川県』香川県師範学校・香川県女子師範学校、1943年、796頁。
 - (29) 若尾政希・菊池勇夫編『<江戸の人と身分>5・覚醒する地域意識』吉川弘文館、2010年、20頁。
 - (30) 笠谷和比古『土の思想—日本型組織・強さの構造—』日本経済新聞社、1993年、14頁～15頁。大藤修『近世農民と家・村・国家—生活史・社会史の視座から—』吉川弘文館、1996年、53頁。

長谷川善計「日本社会と家」長谷川善計・竹内隆夫・藤井勝・野崎敏郎『日本社会の基層構造一家・同族・村落の研究』法律文化社、1991年、17頁。

- (31) 森本一彦『先祖祭祀と家の確立』ミネルヴァ書房、2006年、3頁、7頁。
- (32) 「源英様御代御令條之内書抜」『高松藩御令條之内書抜』上巻、香川県立文書館、1998年、82頁。
- (33) 「源英様御代御令條之内書抜」『高松藩御令條之内書抜』上巻、香川県立文書館、1998年、95頁。
- (34) 「源節様御代御令條之内書抜」『高松藩御令條之内書抜』上巻、香川県立文書館、1998年、146頁。
- (35) 別所家文書「宝暦四戊御用留」『香川県立文書館紀要』第10号、香川県立文書館、2006年、87頁。
- (36) 「源恵様御代御令條之内書抜」『高松藩御令條之内書抜』上巻、香川県立文書館、1998年、157頁。
- (37) 「増補穆公遺事」香川県教育委員会編『新編香川叢書』史料篇（一）、新編香川叢書刊行企画委員会、1979年、34頁。
- (38) 『塩江の四季』第十集、塩江町教育委員会、2003年、20頁。
- (39) 大藤修『近世農民と家・村・国家—生活史・社会史の視座から—』吉川弘文館、1996年、53頁。同「武士の編成と家」水林彪・大津透・新田一郎・大藤修編『新体系日本史2・法社会史』山川出版社、2001年、277頁～278頁、281頁、284頁～285頁。同「近世」関口裕子・鈴木国弘・大藤修・吉見周子・鎌田とし子著『日本家族史』梓出版社、1989年、175頁。倉地克直『日本の歴史11徳川社会のゆらぎ』小学館、2008年、164頁、183頁。加納亜由子「近世後期農村における改名慣行と結婚と「家」意識」『史学研究』第261号、広島大学史学研究会、2008年、55頁。その他、岩橋清美氏は、近世中期以降の「旧記」の作成目的は先祖の確定と後世への歴史の継承であり、その背景には家意識の確立があるとしている。（岩橋清美「近世後期における歴史意識の形成過程—武蔵国多摩郡を中心として—」『関東近世史研究』第34号、関東近世史研究会、1993年、8頁。同「近世村落における村落の変容と家意識」『法政史論』第19号、1992年。
- (40) 岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』名著出版、2010年、9頁、11頁。
- (41) 長谷川賢二「神・天皇・地域—阿波忌部をめぐる歴史認識の展開—」由谷裕哉・時枝務編著『郷土史と近代日本』角川学芸出版、2010年、125頁。久留島浩「村が『由緒』を語るとき—『村の由緒』をめぐる研究から—」久留島浩・吉田伸之編『近世の社会集団—由緒と言説—』山川出版社、1995年、31頁～32頁。岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』名著出版、2010年、13頁、19頁。
- (42) 歴史学研究会編集委員会「世界の中の近世絵図」歴史学研究会編『歴史学研究』第841号、青木書店、2008年、1頁。菊地勇夫「覚醒する地域意識」若尾政希・菊池勇夫編『＜江戸の人と身分＞5・覚醒する地域意識』吉川弘文館、2010年、231頁～232頁、235頁。
- (43) 杉本史子「近世地図論序説—身分秩序と主体・行為・モノ—」歴史学研究会編『歴史学研究』第841号、青木書店、2008年、3頁～5頁。同「地域の記録—絵図・地誌を中心として—」『領域支配の展開と近世』山川出版社、1999年、249頁～289頁。
- (44) 白井哲哉「『日本六十余州国々切絵図』の地域史的考察—下総国絵図を事例に—」『駿台史学』第104号、明治大学史学地理学会、1998年、117頁～118頁。川村博志「寛永国絵図の縮写図とみられる『日本六十八州縮写国絵図』」『歴史地理学』第176号、歴史地理学会、1995年、2頁、11頁～14頁。御厨義道「讃岐国」国絵図研究会編『国絵図の世界』柏書房、2005年、259頁～262頁。田中健二「続 生駒時代・高松城下周辺の地形について」『香川県立文書館紀要』第14号、香川県立文書館、2010年、4頁～5頁。同「生駒時代の国絵図に見る讃岐の姿—海岸線と国境の峠道を中心に—」『香川県立文書館紀要』第16号、香川県立文書館、2012年、1頁～2頁。
- (45) 白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、2004年、3頁～4頁、7頁～8頁、161頁、266頁、310頁、335頁。
- (46) 岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』名著出版、2010年、186頁、272頁、361頁。羽賀祥二『史蹟論—19世紀日本の地域社会と歴史意識—』名古屋大学出版会、1998年、1頁～2頁、26頁。このほか近世地誌研究書には、高木利太編・発行『家蔵日本地誌目録』正統2冊、1927年、1930年。福井保『江戸幕府編纂物』雄松堂書店、1982年。川村博忠『江戸幕府撰国絵図の研究』古今書院、1984年。白井哲哉「地誌調所編纂事業に関する基礎的研究」『関東近世史研究』27、1990年。同「近世政治権力と地誌編纂」『歴史学研究』第703号、1997年。羽賀祥二「史蹟をめ

- ぐる歴史意識』『日本史研究』第351号、1991年。岩橋清美「近世における地域の成立と地域史編纂」『地方史研究』第263号、1996年。杉本史子「地域の記録」濱下武志ほか編『地域の世界史Ⅰ・地域史とは何か』山川出版社、1997年などがある。
- (47) 由谷裕哉・時枝務編著『郷土史と近代日本』角川学芸出版、2010年、20頁～21頁。
- (48) 白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、2004年、7頁、12頁。西川長夫氏は、修史や地誌編纂を国民国家における文化統合装置の要素に挙げる（西川長夫「日本型国民国家の形成」西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年、14頁）。壬生里巳「『江戸名所図会』にみる〈教養〉の伝達」鈴木健一『浸透する教養—江戸の出版文化という回路—』勉誠出版、2013年、143頁～160頁。
- (49) 胡光「高松藩の藩政改革と修史事業」『香川史学』第28号、香川歴史学会、2001年、26頁～47頁。
- (50) 香川県編・発行『香川県史』第3巻・通史編・近世Ⅰ、1989年、665頁。
- (51) 井上勝之「さかんだった各地の私塾」『江戸時代人づくり風土記37香川』農山漁村文化協会、1996年、215頁。香川県編・発行『香川県史』第3巻・通史編・近世Ⅰ、1989年、725頁。
- (52) 香川県編・発行『香川県史』第4巻・通史編・近世Ⅱ、1989年、719頁～920頁。
- (53) 西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年、10頁～14頁。国民国家の定義について、木畑洋一氏は「国民国家（ネイション・ステート）とは、国境線に区切られた一定の領域から成る、主権を訴えた国家で、その中に住む人々（ネイション＝国民）が国民の一体性（ナショナル・アイデンティティ＝国民的アイデンティティ）を共有している国家のことをいう」と定義している（歴史学研究会編『国民国家を問う』青木書店、1994年、5頁）。
- (54) 熊野勝祥『香川県明治教育史』香川県図書館学会・香川県中学校社会科研究会、2000年、1頁～7頁。
- (55) 木全清博「明治期の郷土地理教科書」（滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書の歩み—明治期から現代まで—』サインライズ出版、2006年、109頁）。
- (56) 「小学校ノ学科及其程度」は、文部大臣森有礼の名で明治19年（1886）5月25日付の文部省令第8号で公布され、その中の地理の「学科ノ程度」を記載した条文において、「郷土」が「学校近傍」より広く「郡区」より狭い範囲をさす概念として中央教育法令に初登場し、週4時間の授業時間が割り当てられることになった（島津俊之「郷土概念と初等地理教育の偶有的結合—明治19年「小学校ノ学科及其程度」をめぐって—」『空間・社会・地理思想』第13号、2010年、19頁～37頁）。
- (57) 香川県編・発行「小学校教則」『香川県史・近代現代史料Ⅰ』第11巻資料編、1986年、611頁～617頁。
- (58) 海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌「我が國に於ける郷土教育の發達」教育思潮研究編『教育思潮研究』第6巻第1輯、目黒書店、1931年、206頁～207頁。
- (59) 谷口和也「郷土教育運動」「戦前の郷土教育」日本社会科教育学会編『社会科教育事典』ぎょうせい、2000年、4頁～5頁、60頁。
- (60) 内川隆志「郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育—」『國學院大學博物館学紀要』第15輯、國學院大學、1990年、56頁。熊野勝祥『香川県明治教育史』香川県図書館学会・香川県中学校社会科研究会、2000年、216頁、226頁、228頁、384頁。
- (61) 海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌「我が國に於ける郷土教育の發達」教育思潮研究編『教育思潮研究』第6巻第1輯、目黒書店、1931年、209頁～211頁。中村恵子「日本における総合・合科的学習」『現代社会文化研究』No.34、新潟大学大学院現代社会文化研究科、2005年、39頁～40頁。
- (62) 川合章「直観教授の發達」石山脩平・海後宗臣・村上俊亮・梅根悟編『教育文化史大系Ⅱ』金子書房、1954年、117頁～146頁。海老原治善「郷土教育とはなにか」海老原治善『郷土・郷土科学・郷土教育』別巻2、名著編纂会、1989年、1頁。影山清四郎「郷土教育運動」『歴史公論』通巻83号、雄山閣出版、1982年、72頁。外池智「戦前における郷土教育の系譜」『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究』NSK出版、2004年、32頁～36。ここで外池氏は、

郷土教育には郷土を教育の方法として扱うか、教育の目的と見なすかによって内容が変わってくる。前者は方法論的郷土教育であり、直観主義、実物教授の理論を背景に、郷土を対象として社会的見方や科学的方法を育成するもので、子どもが郷土教育で習得した見方、方法を通して発展的な学習をしていく際の基礎的な認識力や理解力を育成することを目的としている。一方、後者の目的論的郷土教育は郷土自体を把握させることを目的としており、精神涵養や人格形成を主な目的とした郷土教育である、としている。

- (63) 香川県編・発行『香川県史』第5巻、通史編・近代I、1987年、516頁～524頁。香川県のよう
に、県教育行政のトップである学務課長が、県の教員養成機関である師範学校長を兼職するこ
とは、この時代の教育諸制度草創期の大きな特質であった（梶山雅史編『続・近代日本教育会
史研究』学術出版会、2010年、14頁）。
- (64) 熊野勝祥『香川県教育会史の研究』香川県図書館学会、2009年、3頁～8頁。香川県教育会の
部会は、明治32年に郡制が改正され、行政区画が2市7郡となったため、部会も9部会となっ
た。
- (65) 香川県編・発行『香川県史』第11巻、近現代史料I、1986年、687頁。『香川県教育会百年の歩み』
（社）香川県教育会、1997年、22頁～23頁、33頁～36頁、46頁～47頁。府県教育会は、教育行
政担当者・師範学校等の教育機関スタッフ、小学校長・教員そして地方名望家を構成メンバー
とした、日本教育史上全く新たな組織・システムの造出であり、恒常的な運動体として教育情
報を収集・循環させるとともに、戦前の教員・教育関係者の価値観と行動様式を方向づけ、さ
らに地域住民の教育意識形成に大きな作用を及ぼしたとされている（梶山雅史編『近代日本教
育会史研究』学術出版会、2007年、28頁～29頁。渡部宗助「府県教育会に関する歴史的研究—
資料と解説—」平成2年度科研補助金、『府県教育会とその機関誌が果たした教育文化的機能
に関する歴史的研究』研究成果報告書、1991年、4頁）。また、佐藤秀夫氏は、井上毅文相が
構想した中央・地方教育会案は「教育政策立案に関する〈公儀の制度化〉を意図したもの」とし、
「『世論』の導水路を官側の主導下に設定し、もってこれを体制の強化に資する『公儀』へと組
織する」試みであると位置付けている（佐藤秀夫「高等教育会および地方教育会」海後宗臣編『井
上毅の教育政策』東大出版会、1968年、907頁）。
- (66) 『香川県教育会百年の歩み』香川県教育会、1997年、24頁、48頁～55頁。
- (67) 佐藤治子「明治期から昭和戦前期の変遷」滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ・
明治期から現代まで』サンライズ出版、2006年、67頁。
- (68) 山住正巳『唱歌教育成立過程の研究』東大出版会、1967年、160頁～163頁。坂本麻実子「明治
時代の師範学校への音楽教員の配置—東京音楽学校卒業生の勤務校の調査から—」『富山大学
教育学部紀要』第54号、富山大学教育学部、2000年、57頁。
- (69) 熊野勝祥『香川県明治教育史』香川県図書館学会・香川県中学校社会科研究会、2000年、342頁。
- (70) 山本信良・今野敏彦『近代教育の天皇制イデオロギー—明治期学校行事の考察—』新泉社、
1987年、14頁、79頁、81頁、149頁、153頁、160頁、408頁。滝田善子「祝日大祭日儀式規定お
よび儀式用唱歌がもたらしたもの」江崎公子編『音楽基礎研究文献集』別巻、大空社、1991年、
193頁～199頁。
- (71) 山東功「唱歌と文典—明治前期唱歌教材と音楽取調掛員—」『女子大文学』国文篇、大阪女子
大学人文社会学部人文学科日本語日本文学専攻、2001年、33頁、50頁～51頁。山東功『唱歌と
国語—明治近代化の装置—』講談社選書メチエ、2008年、105頁、112頁、162頁～163頁、183
頁、202頁。渡辺裕『歌う国民—唱歌、校歌、うたごえ—』中公新書、2010年、14頁～16頁、
40頁。
- (72) 山口幸男『明治期郷土唱歌』学芸図書株式会社、1995年、1頁～2頁、10頁～14頁、17頁。同
「群馬県の明治期郷土唱歌の社会科教育的・総合学習的考察—上野唱歌と旅行唱歌—」『群馬大
学教育学部紀要・人文・社会科学編』第50号、2001年、18頁。嶋田由美「他教科教育の補助的
手段としての唱歌教育」江崎公子編『音楽基礎研究文献集』別巻、大空社、1991年、187頁。
- (73) 山口幸男『明治期郷土唱歌』学芸図書株式会社、1995年、19頁～20頁、148頁～149頁。山東功
『唱歌と国語—明治近代化の装置—』講談社選書メチエ、2008年、129頁。松村洋『日本鉄道歌

- 謡史 I』みすず書房、2015年、67頁～75頁。
- (74) 加藤政洋「郷土教育と地理歴史唱歌」「郷土」研究会編『郷土—表象と実践—』嵯峨野書院、2003年、26頁、42頁～43頁。一方、鉄道唱歌は当時「六銭的唱歌」とも呼ばれ、その教育的意義について田村虎蔵氏や小蘆生氏のように疑義を呈する意見もあった（田村虎蔵「鉄道唱歌の批評及び其の教授上の注意」『教育実験界』第7巻第3号、育成会、1901年2月10日、15頁～20頁。小蘆生「教育話譚」『教育実験界』第7巻第5号、育成会、1901年3月10日、53頁～56頁。
- (75) 高松市役所編『高松市史』1933年、661頁。高松市史編修室編『新修高松市史 I』高松市役所、1964年、554頁～555頁。広瀬英太郎編『三土忠造』三土先生彰徳会、1962年、220頁～221頁。
- (76) 嶋田由美「郷土地理唱歌の隆盛と小学校唱歌教育—明治年間出版の郷土地理唱歌の分析を通して—」日本音楽教育学会編・発行『音楽教育学』第24—3号、1994年、18頁～20頁。現在、香川県内には1つの県民歌と3つの市歌（高松・坂出・三豊）、2つの町歌（三木・多度津）がある。
- (77) 伊藤潮「戦前の小学校校歌等歌曲の『認可制』に関する研究—校歌『認可制』の法的根拠の探求—」『北海道文教大学論集』第16号、北海道文教大学、2015年、2頁～3頁。
- (78) 入江直樹「儀式用唱歌の法制化過程—1894年『訓令第7号』が学校内唱歌に残したもの—」『教育学雑誌』第28号、日本大学教育学会、1994年、208頁～212頁。西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年、477頁。こののち、国家の祝祭日には、御真影奉拝のあと、教育勅語奉読式と勅語奉答歌が行われるとともに、御真影と教育勅語の管理が校長の最大の責任となり、それを守るために教員の日宿直制度も始まった（海老原治善『現代日本教育政策史』三一書房、1965年、126頁～129頁、167頁）。
- (79) 嶋田由美「小学校校歌制定に関する研究—明治後期における東京府内小学校校歌制定過程の分析を通して—」『音楽教育学』第16号、1987年、22頁～23頁、25頁。伊藤潮「戦前の小学校校歌等歌曲の『認可制』に関する研究—校歌『認可制』の法的根拠の探求—」『北海道文教大学論集』第16号、北海道文教大学、2015年、5頁～6頁、22頁。
- (80) 入江直樹「儀式用唱歌の法制化過程—1894年『訓令第7号』が学校内唱歌に残したもの—」『教育学雑誌』第28号、日本大学教育学会、1994年、208頁～219頁。校歌認可制に関する研究については、嶋田由美「小学校校歌制定に関する研究—明治後期における東京府内小学校校歌制定過程の分析を通して—」『音楽教育学』第16号、1987年。入江直樹「儀式用唱歌の法制化過程—1894年『訓令第7号』が学校内唱歌に残したもの—」『教育学雑誌』第28号、日本大学教育学会、1994年。杉沢盛二『文部省による校歌等の歌曲認可記録集—明治28年1月～昭和16年7月—』2007年。同『戦前の歌曲認可制度に関する研究：認可記録の収集と法令の検討を通して』2009年がある。
- (81) 山松鶴吉『模範の小学校経営の実際』同文館、1911年、341頁～343頁。乙竹岩造『改訂新学校管理法綱要』培風館、1925年、138頁。嶋田由美「小学校校歌制定に関する研究—明治後期における東京府内小学校校歌制定過程の分析を通して—」『音楽教育学』第16号、1987年、16頁、20頁。水崎富美「明治後期の校風養成と近代校歌の成立—学校行事再編のための「校風」・「郷土」・「歴史」・「ジェンダー」—」『研究室紀要』第26号、東京大学大学院教育学研究科教育学研究室、2000年、50頁、53頁。
- (82) 梶原猪之松『増補改訂讃岐人名辞書』高松整版印刷所、1828年、554頁。高松市史編修室編『新修高松市史 II』高松市役所、1966年、354頁～355頁。坂本麻実子「明治時代の師範学校への音楽教員の配置—東京音楽学校卒業生の勤務校の調査から—」『富山大学教育学部紀要』第54号、富山大学教育学部、2000年、57頁。
- (83) 日露戦争終結後、地方局の井上友一や留岡幸助などが中心となり、報徳思想と模範町村を利用して人心の引き締めが行われ、その精神的延長として戊申詔書が出てきたと指摘されている（大霞会編『内務省外史』地方財務協会、1977年、63頁～64頁。窪田祥宏「戊申詔書の発布と奉体」『教育学雑誌』第23号、1989年、1頁、3頁～4頁、8頁～11頁。
- (84) 地方改良運動の性格について、大島美津子氏は「官僚的統治の強化拡大を摩擦なく行うために町村住民の『自発的』協力をくみ取る運動」だとし（大津美津子『明治国家と地域社会』岩波書店、1994年、297頁、299頁、304頁、311頁）、これに対して宮地正人氏は「国家のための共

- 同体」構築をめざした「町村自治の教化」策だと捉えている（宮地正人『日露戦後政治史の研究』東大出版会、1973年、106頁）。江守五夫『日本村落社会の構造』弘文堂、1976年、373頁～374頁。筒井正夫「地方改良運動と農民」西田美昭・アンワズオ『20世紀日本の農民と農村』東大出版会、2006年、59頁～78頁。
- (85) 旧大川町役場蔵「庶務綴簿」香川県編『香川県史11』資料編、近代・現代史料Ⅰ、1986年、758頁～761頁、解説710頁。竹本太郎「明治期における学校林の設置」『東大農学部演習林報告』第111号、東大大学院農学生命科学研究科附属演習林、2004年、142頁～144頁。竹本太郎『学校林の研究』農山漁村文化協会、2009年、76頁～79頁。現在、香川県には明治38年に造林された香川県立大川中学校（現三本松高校）の学校林が伝えられている。
- (86) 橋川文三「地方改良運動」『柳田国男論集成』作品社、2002年、272頁、287頁。
- (87) 香川県編『香川県史5』近代Ⅰ、香川県、1987年、600頁、605頁～608頁、788頁、796頁～798頁。平塚真崎「地方改良運動下の教育制度論に関する検討—その『生活』改善の側面に着目して—」『東京大学教育行政学研究室紀要』第9号、1989年、89頁～99頁。佐々木豊「地方改良運動と町村は調査」神谷慶治監修『地方改良運動史資料集成』第1巻、柏書房、1986年、47頁。
- (88) 高瀬町編集・発行『高瀬町史』史料編、2002年、673頁～687頁。高瀬町編集・発行『高瀬町史』通史編、2005年、455頁～458頁、595頁。
- (89) 佐々木豊「地方改良運動と町村は調査」神谷慶治監修『地方改良運動史資料集成』第1巻、柏書房、1986年、5頁～14頁、44頁～47頁。高橋益代編『「郡是・町村是」資料目録』一橋大学経済研究所・日本経済統計情報センター、1982年、19頁～20頁。一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター編『「郡是・町村是資料マイクロ版集成」目録・解題』丸善、1999年。不破和彦「『地方改良運動』と『町村は調査』—明治末期の内務官僚による『模範町村』創出をめぐる—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第27集、東北大学教育学部、1979年、82頁～83頁。
- (90) 野田千太郎編『市町村是』市町村雑誌社、1903年、27頁～33頁。
- (91) 香川県編『香川県史5』近代Ⅰ、香川県、1987年、602頁、611頁～612頁。農水省農業総合研究所蔵「香川県三豊郡仁尾村是」香川県編『香川県史11』資料編、近代・現代史料Ⅰ、1986年、761頁。
- (92) 笠間賢二『地方改良運動期における小学校と地域社会—「教化ノ中心」としての小学校—』日本図書センター、2003年、7頁、9頁～11頁、278頁、281頁～282頁。26頁～27頁、30頁。
- (93) 善通寺市教育委員会市史編さん室編『善通寺市史』第3巻、善通寺市、1994年、57頁。筒井正夫「地方改良運動と農民」西田美昭・アンワズオ『20世紀日本の農民と農村』東大出版会、2006年、59頁～78頁。平塚真崎「地方改良運動家の教育制度論に関する検討—その『生活』改善の側面異着目して—」『東京大学教育行政学研究室紀要』第9号、1989年、95頁。大正4年9月15日付の内務・文部両大臣訓令「青年団体ノ指導発達ニ関スル件」で、青年会が青年団と呼ばれるようになり、青年の修養機関となった。
- (94) 『文部省調査・全国優良小学校実況』金港堂、1909年、202頁～223頁。石田傳吉『模範町村と優良小学校』自治叢書第3巻、大学館、1910年。
- (95) 山本信良・今野敏彦『近代教育の天皇制イデオロギー』新泉社、1973年、408頁。窪田祥宏「戊申詔書の発布と奉体」『教育学雑誌』第23号、1989年、1頁。花井信『近代日本地域教育の展開』梓出版社、1986年、162頁。このほか岡田典夫氏は、「小学校は神社と並んで村民統合の中心としての位置づけを与えられ、地方社会再編のための教化センターとしての役割を期待されることになっていく」と述べている（岡田典夫「日露戦後の教化政策と民間」伊藤彌彦編『日本近代教育史再考』昭和堂、1986年）。
- (96) 内川隆志「郷土教育の変遷Ⅱ」『國學院大學博物館学紀要』第19輯、1994年、1頁。
- (97) 新渡戸稲造「郷土を如何に観るか—郷土研究の他方面」『郷土』第1号、1930年、2頁。
- (98) 宮田登「郷土会と郷土教育」児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史の思想と視点』柏書房、1976年、118頁～126頁。1910年代に郷土史の語が広く用いられるようになった（塚本学「地域史研究の課題」『岩波講座・日本歴史25・別巻2』岩波書店、1976年、335頁）。柳田国男「郷土研究とい

ふこと」『定本柳田国男集』25巻、214頁に、郷土研究の語が1913年（大正2年）にはじまり、一年もたたぬうちに普通語となったとの証言がある。郷土史の語も柳田自身も1912年（明治45）に用いている（「塚と森の話」『定本柳田国男集』12巻、441頁）。

- (99) 高橋敏『日本民衆教育史研究』未来社、1992年、373頁～374頁。明治33年から同40年にかけて吉田東伍の『大日本地名辞書』が刊行されるなどしている（白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』思文閣出版、2004年、7頁）。
- (100) 塚本学「地域史研究の課題」『岩波講座・日本歴史』第25巻、岩波書店、1976年。木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」『岩波講座・日本歴史』別巻2、岩波書店、1994年。田中和男「近代日本の『名望家』像—地方改良運動での『篤志家と民衆』—」『社会科学』第37号、同志社大学人文科学研究所、1986年、250頁～282頁。山中永之佑『近代日本の地方制度と名望家』弘文堂、1990年、310頁～319頁。香川県の名望家について、明治28年の吉野民司編・発行『帝国名望家大全』に合計260名が載せられている（320頁～324頁）。
- (101) 橋川文三「地方改良運動の政治理念」後藤総一郎「地方学の形成」児玉幸多・林英夫・芳賀登編『地方史の思想と視点』柏書房、1976年、107頁～108頁、131頁、138頁、140頁。
- (102) 高木博志「史蹟・名勝の成立」『日本史研究』第351号、日本史研究会、1991年、63頁～64頁、67頁、72頁、75頁。住友陽文「史蹟顕彰運動に関する一考察」『日本史研究』第351号、日本史研究会、1991年、92頁、94頁、96頁。
- (103) 官学アカデミズム史学の成立は、歴史研究を目的とした中央の帝国大学国史料を中心とした史学会・純正史学と、教育を目的とした地方の小・中・高等学校教員を中心とした地方史学会（地方史談会）・応用史学という役割分担と協力体制を生み出した（廣木尚「1890年代のアカデミズム史学—自立化への模索」2014年11月9日史学会大会レジュ。池田智文「1920～30年代の『国史学』—『三派鼎立』論の再考—」『日本史研究』第583号、日本史研究会、2011年、133頁）。高木博志「『郷土愛』と『愛国心』をつなぐもの—近代における『旧藩』の顕彰—」『歴史評論』第659号、校倉書房、2005年、1頁～17頁。
- (104) 高瀬町編集・発行『高瀬町史』通史編、2005年。596頁。

<付表> 香川県郷土教育史関係年表

年 代	月 日	歴 史 事 項
慶長9年(1604)		幕府、諸国に国絵図の作成と提出を命じる。
慶長10年(1605)		片桐且元、「小豆島全図（慶長国絵図）」（笠井家蔵）を作成。
慶長末年 (1610～15)		「讃岐国絵図」（高松市歴史資料館蔵）を作成。
寛永10年(1633)		幕府、諸国に国絵図の作成と提出を命じ、讃岐では生駒高俊の命により同年3月「讃岐国絵図（寛永国絵図）」（金刀比羅宮蔵）を作成。
寛永末年		『高松城下図屏風』（8曲1双）完成。
正保元年(1644)	12月 -	幕府、諸国に国絵図の作成と提出を命じる。
正保2年(1645)		松江重頼『毛吹草』（7巻5冊）刊。
寛文9年(1669)		『御領分中宮由来・御領分中寺々由来』（1冊、洲崎寺蔵）を書き上げ。
承応元年(1652)		友安盛員、『讃岐国大日記』を著す。以後、承応2年から享保6年までを矢野理助が『続讃岐国大日記』、享保元年から天保8年までを中山城山が『続々讃岐国大日記』として書き継いだ。
延宝5年(1677)		小西可春、『玉藻集』（7冊）を著す。のち正徳3年(1713)集大成して15冊とした。
延宝・天和年間 (1673～1684)		七條宗貞、『讃陽簪筆録』（「讃岐府志」ともいう。天地2巻）を著す。
元禄9年(1696)	11月 -	幕府、諸国に国絵図の作成と提出を命じる。
元禄10年(1697)		「丸亀城下図」（丸亀市立資料館蔵）を作成。

元禄15年 (1702)		高松藩 2代藩主松平頼常、「講堂」を建て、儒臣十河順安・根本彌右衛門に士庶の雋秀者への句読を授け、経伝を講習させる (香川県教育史)。
正徳 4年 (1714)		香西成資、『南海治乱記』(17巻)を著す。のち、上代の歴史を加えて享保4年(1719)に『南海通記』(26巻)として白峰寺に奉納。
享保年間 (1716~35)		「享保年間高松城下図」(高松市立図書館蔵)を作成。
享保 7年 (1722)	11月 -	幕府、手習師匠に対し御法度書・五人組前書などを使うことを奨励(日本近代教育百年史)。
延享 2年 (1745)		菊池武賢、『翁樞夜話』(のち「讃州府志」、全15巻)を著す。
延享 4年 (1747)	正月28日	高松藩 5代藩主松平頼恭、「記録所」を設けて役所の帳面類を整理するとともに、「親類書」をもとに諸士の履歴や家格・家禄を一覧にした「登士録」を作成し、青葉士弘・後藤芝山らには『歴代実録』編纂を命じる。
宝暦 5年 (1755)		本条喜伝太左衛門、『綾北問尋鈔』(1冊)を著す。
宝暦 7年 (1757)		中川吉益『讃陽綱目』(全3巻11冊)刊。内海弥惣右衛門『生駒記』(全3巻)、宝暦7年(1757)以前に成立。
明和 3年 (1764)		久保正勝、『讃陽類狗集』を著す。
明和 5年 (1766)		益田休意、『三代物語』を著す。
明和 8年 (1769)		『多度津藩記録』(1冊)作成。
安永 9年 (1780)	正月15日	高松藩 6代藩主頼真、高松藩の学館造営工事落成し、「講道館」と名付ける(増補高松藩記)。
天明 3年 (1783)	9月 -	高松藩、領民教化のために渡瀬正易・小国蕃主を教職に任命する(香川県教育史)。この年、丸亀藩の『古法便覧』(7冊、井上家蔵)成立。
寛政 4年 (1792)		新居直矩、『香西記』を著す。寛政8年9月に『香西雜記』を著す。
寛政 7年 (1795)	8月 -	丸亀藩、藩学「正明館」を設置する(旧丸亀藩事蹟)。
寛政 9年 (1797)		『池泉合符録』(3冊)作成。
寛政11年 (1799)		進藤政量、『讃岐廻遊記』(全3巻)を著す。
享和元年 (1801)	11月 -	『官刻孝義録・讃岐・卷四十』刊。
文化 7年 (1810)		江戸幕府、地誌編纂事業を開始する。
文化 9年 (1812)	4月1日	高松藩、三野信平・高尾善三郎に郷中教役を申し付ける(高松藩御令條之内書抜)。
文化年間 (1804~17)		『塩飽諸事覚』(1冊)作成。
文政初期		石津亮澄著・大原東野画『金比羅山名所図会』刊。
文政 8年 (1826)	10月 -	丸亀城外に四民有志同学の「敬止堂」が創られる(旧丸亀藩事蹟)。
文政10年 (1827)	11月14日	高松城下に、町人の教育機関として「明善郷校」が設置される(草薙家文書「鳥屋触帳」)。
文政11年 (1828)		中山城山、『全讃史』(全12巻)を著し、藩主に献上。
天保 3年 (1832)	7月10日	高松城内一室にて『歴朝要紀』編纂開始。天保6年4月に高松城西ノ丸に「考信閣」を設置(香川県立博物館展示解説シート)。
天保 5年 (1834)	4月 -	高松藩、『歴朝要紀』を朝廷へ献上する(増補高松藩記)。この年、『讃岐国郷帳』(天保郷帳)作成。高松藩、町人・百姓の子弟に月2、3度「講道館」で講釈の受講を通達する(高松藩諸達留)。秋山惟恭、『讃岐国神社考』を著す。
天保 6年 (1835)	12月 -	幕府、諸国に国絵図の作成と提出を命じる。

天保7年(1836)		秋山惟恭、『讃岐小史』(全2巻)を著す。
天保9年(1838)		『御領分明細記』(鎌田郷土博物館蔵)を作成。
天保11年(1840)	6月14日	丸亀藩、儒臣加藤俊治・巖村半右衛門らを地誌掛に任命して、各村から「地志撰述」を提出させ、『西讃府志』の編纂に着手する(佐伯家文書「万覚帳」)。
天保14年(1843)	3月26日	幕府、江戸府内手習師匠へ、庶民に広く文字を教え、御法度書などを読ませるよう諭達する(日本近代教育百年史)。
弘化4年(1847)		暁鐘成『金毘羅参詣名所図会』(全6巻)刊。
嘉永6年(1853)		梶原藍渠・藍水『讃岐国名勝図会』(全15巻20冊)を著す。
嘉永年間(1848~54)		暁鐘成(木村明啓)、『小豆島名所図会』を著す。
安政5年(1858)	秋	丸亀京極家編『西讃府志』(全60巻)完成。
慶應元年(1865)	この年	高松藩、「講道館」内に皇学所・洋学所を置く(歴世年譜)。
明治元年(1868)	11月 -	多度津藩、市街に「自明館」を置き、漢学を教える。明治4年3月に「文武館」と(丸亀県史)。
明治4年(1871)	11月15日	第1次香川県置県。
明治5年(1872)	1月27日	文部省、各県に「地理誌略編輯ニ付其県々管内有名ノ産物両三品ツ、」の取り調べを命じる(官報)。これらに基づいて明治7年に『日本地理誌略』が刊行された。
〃	2月1日	福沢諭吉・小幡篤次郎『学問のすゝめ』初編刊。
〃	4月22日	郷校の設立を奨励する達が出される(香川県史)。
〃	4月24日	陸軍省、「全国地理図誌」編集のため、各府県に管内の「国郡村郷明細地図并ニ城市村落山河海岸ノ形状ソノ外風土記等」の取り調べを命じる(官報)。
〃	4月 -	講道館を廃し、県学として香川県小学校を設置。
〃	5月29日	東京湯島旧昌平黌跡に「師範学校」開設。翌年8月、「東京師範学校」と改称。
〃	6月23日	「丸亀郷校規則」制定。
〃	8月2日	太政官、「学事奨励に関する被仰出書」(第214号)を布告。
〃	8月3日	「学制」頒布。香川県、「学制」に基づき「学事大綱」を定める(香川県史)。
〃	9月8日	文部省、「小学教則」「中学教則略」を公布し、小学校における教科課程及び教授方法の基本方針を明らかにした。
〃	9月24日	「太政官第288号布告」で明治政府の官撰地誌『皇国地誌』の編纂が命ぜられる。
〃	10月23日	香川県学区取締8名を任命する(香川県史)。
〃	11月9日	「改暦の勅語」が出され、太陰暦を廃して太陽暦を採用する(明治5年12月3日を明治6年1月1日とする)との詔書(太政官布告第337号)。
〃	11月15日	文部省内に「教育事務議会」が開設される。
明治6年(1873)	2月20日	香川県を廃し、讃岐を名東県に併合。
〃	8月31日	香川県、速やかに学校を興すべきと諭達(御布告綴簿)。
〃	10月14日	太政官布告第344号で「年中祭日祝日等ノ休暇日」が布告される。
〃	11月10日	内務省を設置。
明治7年(1874)	3月13日	東京に女子師範学校を設置。
〃	4月10日	文部省布達第42号で全国8学区が7学区に改められる。

明治7年(1874)	8月 -	師範学校編輯『日本地誌略』(全4巻)(文部省)刊。
〃	9月1日	「成章師範学校」設立。11月に「名東県成章師範学校」創設。
明治8年(1875)	9月5日	第2次香川県置県。
〃	11月 -	「名東県成章師範学校」を「香川県師範学校」と改称。
〃	12月17日	文部省布達第8号で府県学事年報表式に「学事会議ノ概略」の項目を加える。
〃	この年	『郷土地理書』刊行で郷土の教材化が始まる(社会科教育事典)。
明治9年(1876)	8月21日	香川県を廃し、讃岐を愛媛県に併合。愛媛県師範学校設置。
明治10年(1877)	3月6日	元高松藩士宮脇藤太、書店「宮脇開益堂」を開業。
〃	4月12日	東京大学を創設。
〃	8月14日	岩村愛媛県令、「学事奨励ノ告諭」を布告し、学事担当者の興学努力不足を訓戒(愛媛県教育史)。
〃	9月 -	綾野義賢、『松平家記』(全3冊)を編纂する。
〃	11月10日	伊予・讃岐両師範学校、合併して「愛媛県師範学校」と称す(愛媛県布達達書)。
〃	この年	松岡調『讃岐國官社考証 附録・追録 全』刊。
明治11年(1878)	7月22日	郡区町村編成法が制定され、12月16日に讃岐に7郡が置かれる。
〃	10月 -	日本最古の校歌「みがかずば」が東京女子師範学校で作られる(お茶の水女子大学百年史)。
明治12年(1879)	2月4日	三土幸太郎『玉藻略史』(開文舎)刊。
〃	8月 -	明治天皇が内務・文部両卿に「教学に関する聖旨」を内示。
〃	9月29日	「学制」を廃止し、「教育令」を公布。10月7日、文部省に音楽取調掛を置く。
明治13年(1880)	3月9日	文部省に教則取調掛を置く。
〃	12月28日	「改正教育令」公布。初等科3年義務制。
〃	この年	若林虎三郎、一般地理教授の準備段階として郷土学習による直観教授を試みる(社会科教育事典)。地方に自由民権運動が勃興する。
明治14年(1881)	5月4日	「小学校教則綱領」(文部省達)の制定。教科「地理」「歴史」が中等科から課せられ、直観教授による観察力の養成が求められた。
〃	6月18日	「小学校教員心得」制定。9月13日、愛媛県が「小学校教員心得」を伝達。
〃	6月20日	「文部省達第21、22号」で府県教育会の設立許可制と議事内容届出制が示され、郡区町村教育会に対する監督が命ぜられる。
〃	7月29日	「中学校教則大綱」制定。8月19日、「師範学校教則大綱」制定。
明治15年(1882)	1月28日	「愛媛県小学校教則」制定。11月13日に「愛媛県中学校教則」を制定。
〃	1月 -	「讃岐学会」に教育・勸業・兵庫・衛生の各部を設けて事業を推進(香川県史5)。
〃	3月 -	片山直造ほか編『高松藩記』『松平家記』を太政官修史館に提出(香川歴史年表)。
〃	4月 -	文部省音楽取調掛編『小学唱歌集』初編(最初の唱歌教科書)刊。
〃	11月27日	「幼学綱要」を下賜。
明治16年(1883)	2月5日	文部省達第1号で「当省ニ於テ教育沿革史編纂候ニ付」、各府県には藩の学校・私塾・寺子屋を、旧藩主家には学校沿革について取り調べて進達するよう達する。
〃	6月 -	若林虎三郎・白井毅編『改正教授述』(普及舎)刊～明治17年5月まで全3巻。

明治16年 (1883)	7月6日	「府県立師範学校通則」制定。
〃	7月27日	「小学校教員免許状与方心得」改正（学力のほか品行も重視）。
〃	9月9日	「大日本教育会」（会長辻新次）が設立される。
〃	11月 -	若林虎三郎『地理小学』刊。ペスタロッチの直観教授など新しい方法が取り入れられる。
〃	この年	清水たづ『保育唱歌』刊。
明治17年 (1884)	1月26日	「中学校通則」を制定。
〃	4月28日	音楽取調掛から各府県長官あてに府県派出音楽伝習生の募集文書を発送。これを受けて6月26日に愛媛県から三野郡の宮武唯輔の応募を報告（音監往復書類）。宮武唯輔は音楽取調掛修業証状付与伝習生として、卒業後から明治30年まで愛媛県師範学校教員として勤めている。
〃	この年	松方デフレ政策による不況で、会社倒産・農村の窮乏化が進む。
明治18年 (1885)	4月15日	『教育時論』（開発社）創刊（～昭和9年5月25日第1762号まで）。
〃	4月 -	「高松育英会」が設立される（高松百年史）5月3日には普通教育の普及改良を図るため「高松同盟以文会」が設立される（海南新聞）。
〃	6月 -	6月には松岡調が志度村に「多和文庫」を建設（志度町史）。
〃	7月 -	国の史料探訪事業が行われる（～明治22年10月まで計6回）。
〃	12月22日	太政官制を廃し「内閣制度」を創設。森有礼が初代文部大臣に就任。
明治19年 (1886)	3月2日	「帝国大学令」公布。
〃	4月10日	「学校令」公布（小学校・中学校・師範学校がそれぞれ尋常・高等の2段階となり、尋常小学校4年が義務制となる）。
〃	4月29日	東京師範学校を「高等師範学校」に改組。10月8日、「尋常師範学校官制」公布。
〃	5月10日	「教科用図書検定条例」制定。
〃	5月25日	「小学校ノ学科及其程度」「小学校教則」を定める。6月9日には「小学校ノ学科及其程度」について、実施上の方法は府知事県令が定めるよう訓令。尋常小学校では土地の状況に応じて唱歌を加えることができるようになる。
〃	9月12日	讃岐教育会第1回総集会が開催され、『讃岐教育会雑誌』を発刊（香川県教育会史の研究）。
〃	12月3日	「小学校教則」を定め、学科を尋常小学科・高等小学科に分ける（香川県史年表）。
明治20年 (1887)	2月2日	大日本婦人教育会創立。
〃	3月25日	「公私立小学校教科用図書採定方法」制定。
〃	7月3日	「讃岐教育会」（会長泉川健）が愛媛県教育協会に入会（海南新聞）。
〃	10月 -	鈴木伝五郎を中心として讃岐人の親睦団体「讃岐倶楽部」が結成（海南新聞）。
〃	12月 -	文部省音楽取調掛編『幼稚園唱歌集』（文部省編輯局）刊。
明治21年 (1888)	2月3日	文部省、紀元節歌を学校唱歌として指定し、紀元・天長2節に祝賀式典を上げるよう内命。
〃	4月25日	「市制・町村制」公布。
〃	5月14日	最初の検定教科書『明治唱歌』（第一集）刊。
〃	7月10日	宮内省、島津家等4家に対し幕末維新期の国事に関する始末詳細取調を指令。
〃	12月3日	第3次香川県置県。初代知事に林董が就任（香川県史年表）。

明治22年 (1889)	2月4日	文部属山路一遊を本県属に任じ、学務課長を命ず。のち10月2日に香川県尋常師範学校長と兼任 (香川県学事年報)。
〃	2月11日	「大日本帝国憲法」「皇室典範」発布。
〃	4月10日	小田知周ら、『香川新報』を創刊 (香川歴史年表)。
〃	4月 -	島津・毛利・山内・水戸徳川・三条・岩倉6家により史談会結成。のち明治25年までにはほすべての旧藩華族家が参加。
〃	5月23日	讃岐鉄道株式会社が多度津を起点として丸亀―琴平間に初めて開通 (香川県政史年表)。
〃	6月16日	「香川県教育会」(会長：吉田豊文)が発会し、9月に内務省の認可を得て、9月26日には『香川県教育会報告』第1号を発刊 (香川県図書館史)。
〃	7月 -	宮内省、徳川宗家等6家に対して国事に関する始末詳細取調を指令。
〃	8月26日	東京開市300年祭開催。
〃	10月1日	香川県尋常師範学校設立 (香川県学事年報)。
〃	12月29日	総務局長通知が各道府県に発せられ、①御真影は地方長官を介して願い出た後に下賜され、②他校の模範となるような優秀な学校へ下賜されることが示された。
〃	12月 -	東京音楽学校編『中等唱歌集』刊。
明治23年 (1890)	2月11日	柴原和香川県知事、全国知事会議で徳育涵養の建議を強調し「教育勅語」発布のきっかけとなる。9月20日には県下高等小学校へ御真影下賜を上申し、10月27日に下賜された (香川県学事年報)。10月30日に「教育ニ関する勅語」発布。翌日全国小学校に「教育勅語」謄本を交付。
〃	2月15日	県下に「市制・町村制」が施行され、5月17日には「府県制・郡制」が公布される (香川県史年表)。
〃	4月21日	「讃岐婦人談話会」が第1回通常会を開き、修身・家事・経済・衛生・育児法・音楽・地理歴史等の事業を決定 (香川県史年表)。
〃	5月25日	「大日本教育会」、全国教育者大集会を開催。5月30日、伊沢修二ら、「国家教育社」を設立。
〃	7月23日	香川県尋常師範学校附属小学校を設立し、9月16日に開校 (香川大学教育学部附属高松小学校百年史)。
〃	7月21日	文部省編『日本教育史資料』第1冊発刊 (～明治25年9月21日の第9冊まで)。
〃	8月26日	谷本富が高松市五番丁尋常小学校で「ヘルバルト教育大要」を講演 (香川県史年表)。この演述筆記を香川県教育会が『香川県教育会報告』に連載し、ヘルバルト教育学の啓蒙的役割を果たした (香川県史)。
〃	10月1日	「小学校令」改正。10月3日に「地方学事通則」公布。
〃	10月7日	「改正教育令」(勅令第215号)第15条で「小学校ノ毎週教授時間ノ制限及祝日大祭日ノ儀式等ニ関シテハ文部大臣之ヲ規定ス」と明文化され、これを受けて明治24年6月17日文部省令第4号で「小学校に於ける祝日大祭日の儀式に関する規程」が制定された。「小学校令改正(第二次)」で地理が随意科目となる。同日に「地方学事通則」によって市町村に学務委員設置。
〃	12月 -	宮内省、黒田家等6家に対し幕末維新期の国事に関する史料の提出を指令。
明治24年 (1891)	1月8日	柴原和県知事、郡市町村長・学校長に対して「教育勅語」を奉読して意見を陳述し、小学校令改正の主旨を演説 (香川県学事年報)。全国教育聯合会が開催。
〃	4月28日	宮脇開益堂『新刊書籍目録』刊。

明治24年（1891）	6月17日	文部省、「小学校祝日大祭日儀式規程」（「文部省令」第4号）を制定し、御真影の礼拝と教育勅語の奉読、唱歌合唱を義務付ける。
〃	10月3日	香川県内務部長より各郡市長及び尋常師範学校長宛に、本年6月制定の「小学校祝日大祭日儀式規程」に準じて儀式執行すべき旨を通知・通達する（明治24年年香川県学事年報）。
〃	10月8日	文部省訓令第2号「祝日大祭日ノ小学校唱歌用ニ供スル歌詞及楽譜ノ件」が出され、儀式用唱歌は知事申請文部大臣認可となる。
〃	10月20日	「祝日大祭日歌詞・楽譜審査委員会」設置。
〃	11月2日	文部省普通学務局長通牒「祝日大祭日儀式用唱歌ノ件」が道府県宛てに出され、これ以後認可を受けた学校名と唱歌名が「官報」に掲載されることになった。
〃	11月17日	文部省令「小学校教則大綱」が制定され、初めて「郷土」の用語が使用される。郷土の事物による直観教授の指導法が説かれる。修身科が教科の首位に置かれ、徳性の涵養が教育上重要とされる。文部省、「御真影」と「教育勅語」を校内の一定の場所に奉置するよう訓令。
〃	12月24日	宮脇長四郎『小豆郡史いろは歌』（山本栄治）刊。
〃	12月29日	文部省普通学務局長から道府県と高等師範学校あてに「小学校ニ於テ祝日大祭日ニ用フル歌詞及楽譜ノ件」（当面13曲撰定）の通牒を発する。
〃	この年	「日本教育協会」（のち日本教育联合会と改称）が再結成される。
明治25年（1892）	1月12日	祝日大祭の儀式を行う際、唱歌を用い、供し得べき歌詞及び楽譜を内務部長から通牒（香川県学事年報）。
〃	1月24日	『讃岐公論』（讃岐公論社）創刊。
〃	2月27日	札幌に「讃岐同郷会」が結成される（香川新報）。
〃	3月 -	伊沢修二編『小学唱歌』（全6巻）刊。
〃	5月3日	山名次郎『社会教育論』（金港堂書籍会社）刊。
〃	9月9日	『史談会速記録』第1輯刊（～昭和13年4月15日の第41輯まで全44巻）。
〃	10月15日	松田善六『讃岐國妙好人庄松ありのまま記』（顕道書院）刊。
〃	10月29日	伊沢修二ら、「国立教育期成同盟会」を結成し、12月15日に小学校教育費国庫補助の実現を衆議院へ請願。
明治26年（1893）	1月31日	「文部省視学規程」制定。
〃	4月7日	香川県尋常中学校高松本校・丸亀分校開校。唱歌の学科を配した「香川県尋常中学校規則」が定められる（香川県公文月報）。
〃	5月5日	文部省令第9号で「小学校祝日大祭日儀式施行方」が示され、儀式は三大節に限定し、他は各学校の任意で実施とする。
〃	6月 -	進徳女学校（明治23年設立）が「香川県高等女学校」と改称（香川県学事年報）。
〃	8月12日	文部省、小学校における祝日・大祭日の儀式に用いる歌詞・楽譜を選定し、「小学校祝日大祭日儀式唱歌用歌詞及楽譜撰定」（8曲）を公示（香川県学事年報）。
〃	10月20日	文部省訓令第10号で儀式用唱歌を拡大し、検定教科書中の歌詞・楽譜は認可不要とする。
〃	10月28日	文部省、「学校教員に対し政論を禁止する訓令」（箝口令）を通達。
〃	11月22日	「実業補習学校規程」公布。
明治27年（1894）	1月23日	日下部三之介ら、中央教育会を設立。
〃	2月28日	文部省訓令第7号で小学校で使用される唱歌用歌詞・楽譜が文部大臣認可制となる。

明治27年 (1894)	4月6日	「高等師範学校規程」制定。
〃	6月25日	「高等学校令」公布。
〃	6月30日	香川県教育会、本県地誌及び本県史談編纂の件について議定（本会沿革史）。
〃	6月 -	高松市教育部会設立。
〃	8月1日	日清戦争起こる（～1895）。
〃	10月25日	谷本富高等師範学校教授が『実用教育学及教授法』（六盟館）を著し、ヘルバルト理論を普及（日本近代教育百年年史）。
〃	12月28日	文部省訓令第7号「小学校ニ於テ唱歌用ニ供スル歌詞及楽譜ハ（中略）本大臣ノ認可ヲ受ケタルモノノ外ハ採用セシムヘカラス」として、文部省検定・撰定以外の小学校唱歌用の歌詞及び楽譜が認可制となる。
明治28年 (1895)	1月16日	文部省訓令第7号により、小学校唱歌用の歌詞及び楽譜の原本巻部を添付して文部大臣の認可を受けるよう、各府県知事あてに文部次官通牒が出される。
〃	4月17日	文部省訓令第7号「小学校ニ於テ唱歌用ニ供スル歌詞及楽譜ハ（中略）本大臣ノ認可ヲ受ケタルモノノ外ハ採用セシムヘカラス」が通知される（香川県学事年報）。本県小学校唱歌用として文部大臣より認可を受けた軍歌の歌詞・楽譜が告示される（香川県学事年報）。
〃	5月20日	牧野伸顕文部次官が、尋常師範学校長諮問会で、学校樹栽日の提唱訓示。
〃	7月25日	得能通義『古蹟遊覧四国名所誌』刊。
〃	8月29日	文部省訓令第6号「体育及衛生ニ関スル訓令」を公布し、戦時教育への施策を開始。
〃	9月21日	香川県教育会、教員不足に対応のため各郡役所に准教員養成所を設置。
〃	10月22日	平安遷都1100年祭及び第4回内国勸業博覧会開催。
明治29年 (1896)	5月 -	「陸軍中央幼年学校条例・地方幼年学校条例」（勅令第212、213号）制定。
〃	12月17日	勅令第390号「高等教育会議規則」公布。
〃	12月20日	大日本教育会、改組して「帝国教育会」と改称（12月25日に「国家教育社」を併合）。
〃	この年	前田正名が村是調査を行う。
明治30年 (1897)	2月21日	讃岐鉄道会社の延長線が丸亀—高松間を開業し、予讃線となる。この頃、大和田建樹作詞・多梅稚作曲の『地理教育鉄道唱歌』が流行る（香川歴史年表）。
〃	5月4日	道府県に地方視学を設置。
〃	5月28日	文部省普通専門両学務局長より各地方長官あてに「小学校における樹栽の為官有地の貸付払下方」を通牒。
〃	6月10日	「古社寺保存法」公布。
〃	8月24日	香川県教育会、大日本教育会に加入（香川県教育会百年の歩み）。
〃	10月9日	「師範教育令」公布により、香川県尋常師範学校が香川県師範学校と改称（香川県教育史）。師範学校学生の3徳性（順良・信愛・威重）が示される（教育令第1条第4項）。
〃	11月21日	「学校生徒善行奨励規則」を定める（香川新報）。
〃	12月17日	師範学校及び小学校の男女分離設置、高等女学校設置奨励について訓令。

明治30年 (1897)	この年	香川県師範学校教諭黒木安雄作詞『讃岐鉄道唱歌』が流行 (高松市史年表)。松岡調『新撰讃岐国風土記』(全24冊)成立。普通選挙権獲得運動が始まる。「屋嶋保勝会」が結成され、1500本の桜を植樹。実習補習学校が阿野郡国分・滝宮・山田に、工業補習学校が那珂郡塩飽に新設される。
明治31年 (1898)	1月29日	香川県、「小学校設備規則」を改正し、校旗は白地に縦4尺・横6尺とし校名を記す (香川県史年表)。
〃	4月14日	屋嶋保勝会編『屋嶋名勝手引草 全』(屋嶋保勝会)刊。
〃	4月15日	大塚敏等編・堀田璋左右訂正『西讃府志』(那珂多度同志会)刊。
〃	4月16日	三土忠造『中等国文典』(富山房)刊。徳久知事より香川県教育会に対して地方税から800円を補助費として交付し、教育行政について諮問する旨通達 (本会沿革史)。
〃	9月2日	新渡戸稲造『農業本論』(裳華房)刊。
〃	9月28日	清水直義編『五段法実地教授例』刊。
〃	10月22日	香川県博物館が栗林公園内に設置 (香川県政史年表)。
〃	11月3日	讃岐青年会創立総会開催 (香川県政史年表)。
〃	この年	「寒霞溪山保勝会」設立。
明治32年 (1899)	2月7日	「第二次中学校令」(勅令第28号)「実業学校令」(勅令第29号)「高等女学校令」(勅令第31号)公布。
〃	4月21日	廣井鏡涯『讃岐名勝地誌』(高松開益堂)刊。
〃	4月16日	樋口勘次郎「飛鳥山遠足の記録」『統合主義新教授論』(東京同文館)刊。
〃	6月15日	道府県に視学官、郡に郡視学を設置。
〃	7月1日	香川県に「府県制及び郡制」施行 (香川県史年表)。
〃	7月5日	香川県同窓会編『小学校用香川県地誌全』(宮脇開益堂)刊。
〃	10月 -	日本歴史地理研究会『歴史地理』創刊。
〃	11月13日	黒木安雄県師範学校教諭、『讃岐史要』(宮脇開益堂)を刊行 (香川県政史年表)。
明治33年 (1900)	3月31日	吉田東伍『大日本地名辞書・第一冊之上』(富山房)刊。～明治40年8月17日の『大日本地名辞書・第五冊之下』まで全5巻刊行。
〃	4月21日	梶原猪之松『多可満都』刊。
〃	4月 -	金融恐慌起る。香川県師範学校附属小学校、保護者心得を作成し配布 (附属小学校70年誌)。
〃	5月1日	『地理教育・鉄道唱歌』(第1集東海道篇)刊。
〃	5月7日	高松市教育部会、伊藤香川県師範学校長の「ヘルバルトの教育」講習終了 (香川新報)。
〃	5月10日	田村虎蔵・納所弁次郎編『教科適用・幼年唱歌』(初編)刊。
〃	7月 -	綾歌郡善行児童表彰会、善行児童表彰を行う (香川県教育会報告)。
〃	8月20日	「小学校令改正 (第三次)」で義務教育は4年に統一され、地理は尋常小学校の科目からはずされて郷土教材に関する事項も除かれる。唱歌が尋常小学校では加えてよい教科となり、高等小学校では必修となる。
〃	8月21日	文部省令第14号で、小学校では紀元節、天長節、一月一日に学校で儀式を行うことを命じる。
〃	10月1日	文部省総務局編「旧高松藩 旧藩主取調、旧丸亀藩 全上」『日本教育史資料・貳』刊。
〃	10月8日	『日本歴史唱歌』(第1集～第4集)刊。

明治33年（1900）	10月 -	長野県師範学校教諭による『信濃の国』発表（のち昭和43年に長野県民歌となる）。
〃	12月11日	中邨秋香『歴史教育・愛国唱歌』（大日本図書株式会社）刊。
〃	12月27日	三島通良『衛生唱歌』（集英堂）刊。
明治34年（1901）	1月11日	黒木安雄作詞・川添安蔵作曲の『地理歴史・讃岐唱歌鉄道之巻』（宮脇開益堂）刊。
〃	2月13日	香川県、勤儉貯蓄の励行を告諭（香川県史年表）。
〃	3月27日	内務省、本県内37件の絵画・彫刻・工芸・書蹟を国宝に認定（香川県史年表）。
〃	11月25日	『修身の友』（綾歌郡役所）刊。
〃	11月27日	「香川県教育会」、黒木茂矩外3氏を教育功労者として表彰（香川県教育会百年の歩み）。
〃	この年	東京師範附属小学校で、低学年の歴史・地理の準備段階として郷土教育を位置付けた教育課程に取り組んでいた（社会科教育事典）。「久米通賢翁顕彰歌」が坂出高等小学校教諭宮武波多江によつて作られる。
明治35年（1902）	1月3日	寺内頼『尋常小学校直観教授指針』（集英堂）刊。
〃	2月 -	長尾藻城『讃岐風景論及讃岐人生論』刊。
〃	3月28日	「広島高等師範学校」設立。東京師範学校、「東京高等師範学校」と改称。
〃	3月30日	香川県公会堂竣工、4月10日に落成式を行う（高松百年史）。
〃	3月 -	香川県内務部第四課『讃岐案内』（宮脇開益堂）刊。藩祖松平頼重公の玉藻廟を、高松城内旧天守閣跡に建てる。
〃	4月30日	『唱歌集全』刊。
〃	5月19日	香川県教育会、教育品大展覧会及び5月25日からは関西教育大会を玉藻城内にて開催（～26日まで、本会沿革史）
〃	7月3日	乙竹岩造編『小学校教授訓練提要』上巻（東洋社）刊。
〃	7月10日	樋口勘次郎『社会教科の教材及教授法』（同文館）刊。
〃	8月20日	棚橋源太郎『尋常小学に於ける実科教授法講義要領』（育成会）刊。
〃	10月30日	増澤長吉・桂信次郎『郷土科教授指針』（村上書店）刊。
〃	11月8日	「香川県教育会報告」を『香川県教育会雑誌』と改題（本会沿革史）。
〃	11月19日	「香川県育英会」（会頭：松平頼壽）の財団法人が認可される（高松百年史）。
〃	11月15日	地理教授研究会『中等新地理教科書』（弘文館）刊。
〃	この年	井上亀五郎『農民の社会教育』で初めて公会堂構想を述べる。
明治36年（1903）	1月1日	棚橋源太郎『尋常小学に於ける実科教授法』（金港堂書籍会社）刊。
〃	4月13日	「小学校令」第24条改正、「国定教科書制度」の成立（翌年4月1日から施行）。
〃	4月29日	仲多度郡在郷軍人会結成。
〃	4月 -	帝国教育会編『公德養成国民唱歌』刊。
〃	5月 -	『香川県教育会報告』を『香川県教育会雑誌』と改称（香川県教育会百年の歩み）。
〃	6月4日	乙竹岩造編『小学校教授訓練提要』下巻（東洋社）刊。
〃	10月10日	高松市在郷軍人会結成（高松百年史）。
〃	11月25日	野田千太郎編『市町村是』（市町村雑誌社）に、木田郡林村治・同郡平井村治が紹介されている。

明治36年（1903）	11月26日	小出雷吉・鷹野国蔵『遠足唱歌』（大学館）刊。
明治37年（1904）	2月8日	日露戦争（～1905.9.5）。この年、『戦争唱歌』刊。
〃	4月1日	小学校国定教科書（修身・国語・日本歴史・地理）使用開始。明治38年4月から算術・図画、明治44年から理科を使用開始。東京高等師範学校附属小学校初等教育研究会『教育研究』創刊。
〃	7月28日	神谷神社本殿、国分寺本堂、本山寺八脚門が国宝に指定される（香川県政史年表）。
〃	8月6日	文部省、学校林保有の必要性を認めた「学校樹栽著手奨励及実施督励方」（文部省訓令第7号）を発令。
明治38年（1905）	1月1日	月刊雑誌『讃岐人』（主幹兼発行人：長尾藻城）創刊（高松百年史）。
〃	2月10日	香川県教育会図書館開館（香川県教育会図書館誌）。
〃	2月16日	「郵便貯金法」公布。この年、大和田建樹作詞『郵便貯金唱歌』が歌われる。
〃	3月 -	香川県教育会、大川郡福栄村入野山に造林し、基本金の財源とする（県学事年報）。
〃	6月21日	文部省令第11号「小学校教育効績状規程」公布。
〃	7月11日	第1回香川県重要物産共進会を香川県博物館で開催（～25日まで、公文月報）。
〃	7月16日	金刀比羅宮宝物館開館（香川県政史年表）。
〃	9月20日	小野田元熙香川県知事、小学校基本財産蓄積を指示（香川新報）。
〃	10月10日	佐々木吉三郎『訓練法撮要』上・下巻（同文館）刊。
〃	11月20日	「報徳会」（のち明治45年に「中央報徳会」と改称）結成。
〃	12月11日	香川県教育会高松市部会、通俗教育談話会を設置（香川県教育会雑誌）。
〃	12月27日	文部省、青年団の設置奨励を地方長官に通達。
〃	この年	香川県より「戦時ニ際シ施設シタル事項」（地方改良運動教育版）が出される（香川県学事年報）。
明治39年（1906）	4月15日	柴野栗山100年祭を牟礼村柴野新邸で行う（香川県政史年表）。
〃	4月30日	勅令第96号「府県社以下神饌幣帛料供進の件」及び同年8月の第220号「神社寺院仏堂合併跡地の譲与に関する件」が發布され、1町村1社が原則の神社整理合祀政策が行われる。報徳会機関誌『斯民』創刊。
〃	5月5日	帝国教育会、全国小学校教員会議を開催。農商務省訓令第15号「各管内ニ於ケル基本財産林、模範林、学校演習林、学校樹栽林、樹苗圃及林業講習ノ状況自今別紙様式ニ拠リ毎年調査報告」を義務づける。
〃	5月 -	地方長官会議で内務省から「地方事務ニ関スル注意参考事項」として11項目が示された。のちの地方改良事業の重要項目であった。
〃	7月28日	塚越芳太郎『瀬戸内海』（有楽社）刊。
〃	8月14日	神社・宗教両局長より神社合併整理について通牒が出される。
〃	8月24日	香川県教育会が栗山先生100年祭を行う（～8月25日まで、香川県教育会百年の歩み）。
〃	10月 -	佐々木吉三郎『地理教授提要』（大日本図書）刊。
〃	11月20日	谷本富『新教育講義』（六盟館）刊。
〃	11月 -	佐々木吉三郎考案・及川泰治編『郷土・地理読本』上巻（同文館）刊。
〃	この年	棚橋源太郎、「教育博物館」を『教育研究』に発表。

明治40年(1907)	2月10日	香川県教育会図書館で第1回讚人著書墨蹟展覽会開催(～11日まで、香川県教育会雑誌)。
〃	2月14日	新渡戸稲造が中央報徳会例会で「地方の研究」について講演を行う(斯民第2号)。
〃	3月3日	香川県、教育点呼法を制定し、尋常小学校卒業後市町村内に居住する者を2か月毎に招集して、教科の復習や処世・実業に関する講話を4年間続けるよう訓令。同年6月1日から実施(～明治45年5月29日まで、公文月報、香川新報)。
〃	3月21日	「小学校令改正(第四次)」で義務教育が6年に延長、尋常小学校で地理・歴史が必修科目となる(翌年から実施)。
〃	4月15日	寺内頼『訓育要義』(金港堂書籍)刊。
〃	4月 -	香川県教育会、小学校理科書「理科園」を発行(香川県教育会50年史)。今井恒郎、東京郊外に田園教育舎(日本済美学校)を開設。
〃	5月12日	帝国教育会、全国教育者大会において6大教育家追頌式を行う。
〃	6月14日	香川県、義務教育年限延長につき、留意点を郡市町村、小学校に訓令(公文月報)。
〃	7月13日	地方官制の改正により、府県の教育に関する事項は内務部の所掌となる。
〃	7月14日	巖谷小波作歌『国定教材日本地理唱歌』(武田芳進堂)刊。
〃	8月24日	香川県教育会が井上通女史170年祭を行う(～25日まで、香川県教育会百年の歩み)。8月25日、井上通女遺徳表彰会編『井上通女全集』刊(亀城のほとり)。
〃	この年	戦後恐慌が起こる。各地で青年会夜学会が盛んとなる。
明治41年(1908)	1月 1日	「麻村青年会」(会長:岩崎久馬吉麻小学校長)が設立される(高瀬町史)。
〃	2月21日	「香川県師範学校学則」が改正され、4月から附属小学校に尋常科と高等科が置かれた(香川大学教育学部附属高松小学校百年史)。
〃	3月1日	高松で教育勅語奉読を目的とする思徳会設立(香川新報)。
〃	4月1日	奈良女子高等師範学校を新設し、女子高等師範学校を東京女子高等師範学校と改称。
〃	5月24日	柴野栗山顕彰会が栗山講堂落成式并奉告祭を行う(香川県政史年表)。
〃	5月 -	香川県で報徳講習会が開催される。
〃	6月28日	高松市教育会が後藤芝山先生遺徳表彰追遠祭を行う。
〃	7月20日	谷本富『新教育者の修養』(六盟館)刊。
〃	10月13日	「戊申詔書」発布。翌日内務大臣から地方長官会議で「町村自治の振興」(地方改良運動)を指示。10月23日には文部省が、教育を通じて「戊申詔書」の国民道徳作興の聖旨を奉体するよう学校長らに訓令。
〃	11月14日	香川県教育会、「戊申詔書」の趣意を普及徹底せしむる良法、青年の気風を改良上進せしめるに適切なる良法等を建議(本会沿革史)。
明治42年(1909)	1月 -	各町村で壮丁夜学が盛んとなる(香川新報)。
〃	2月20日	澤柳政太郎『實際的教育学』(同文館)刊。
〃	3月2日	巖谷小波作『遠足唱歌』(武田芳進堂)刊。
〃	3月16日	岡田唯吉講述『小学校唱歌教授法』(香川県師範学校同窓会)刊。
〃	5月7日	内務大臣、地方長官へ「自治、矯風、奨善、教化、経済ノ各方面ニオケル成績優良ナル団体及ヒ個人ニ対シテ表彰ノ道ヲ設ケ之ヲ奨励スルハ亦現時ノ急務タラズンバアラズ」と訓示する。
〃	5月15日	『香川県史』(全4冊)刊行(～明治43年3月まで、香川県史年表)。

明治42年 (1909)	6月5日	『文部省調査・全国優良小学校実況』（金港堂）が発行され、香川県からは香川県綾歌郡坂出町外二ヶ村学校組立坂出高等小学校が優良小学校として紹介されている。
〃	6月 -	教育勅語並びに戊申詔書を奉じ、人心作興を図る目的で「香川県斯民会」が結成（香川新報）。
〃	7月12日	東京國學院大學にて内務省地方局主催「第一回地方改良事業講習会」開催（～8月1日まで）。
〃	7月14日	香川県が郡役所巡視規程及び市町村巡視規程を定める（公文月報）。
〃	9月13日	文部省、直轄学校に対し修身教育重視を訓令。
〃	11月14日	香川県教育会が女子師範学校設置・本縣教育是調査を建議する（香川県教育会50年史）。
〃	12月23日	『香川県報徳講演集』（報徳会）刊。
明治43年 (1910)	2月10日	讃人遺墨及平賀源内遺物展覧会を開催（～11日まで、香川県教育会図書館誌）。
〃	3月13日	「香川県勸業7年計画」策定（香川県政史年表）。
〃	3月 -	文部省『尋常小学校読本唱歌』刊。修身の教科書に二宮金次郎が登場。
〃	4月26日	全国青年大会開催。
〃	5月31日	「師範学校教授要目」を制定。及川平治「為さしむる主義による分団教授法」『全国附属小学校の新研究』刊。
〃	6月12日	高松・宇野間鉄道連絡船就航（四鉄史）。
〃	6月30日	小松鶴吉『模範的小学校経営の実際』（同文館）刊。
〃	7月14日	『尋常小学読本唱歌』（全1冊27曲）刊。
〃	8月22日	吉田傳吉『模範町村と優良小学校』自治叢書第3巻（大学館）刊。
〃	11月3日	「帝国在郷軍人会」発会式。
〃	12月4日	新渡戸稲造・柳田國男・小田内通敏らの「郷土会」創立。
明治44年 (1911)	2月4日	南北朝正閏問題が起り、2月27日に文部省が南朝を正統として国定歴史教科書の修正を通達。
〃	2月10日	讃人遺墨及川崎舎次郎・紀太理平遺品展覧会を開催（～11日まで、香川県教育会図書館誌）。
〃	3月28日	三豊郡役所から郡内各町村長に篤志者調査の照会が出される（高瀬町史）。
〃	4月6日	『高松唱歌』（高松市参事会）刊。
〃	5月8日	文部省『尋常小学校唱歌』『国民教育日本唱歌』刊。
〃	5月17日	文部省に通俗教育調査委員会を設置し、通俗教育政策の樹立に着手するため「通俗教育調査委員会官制」制定。10月31日に香川県は「通俗教育調査会規程」を定め、研究調査（香川県告示）。
〃	5月26日	『善行録』（香川県知事官房）刊、
〃	5月 -	『尋常小学唱歌』刊～大正3年6月まで（第1学年から第6学年まで全6冊）。
〃	6月5日	西山哲治『児童中心主義攻究的新教授法』（宝文館）刊。
〃	6月27日	香川県内務部より二ノ宮村公有林の管理運営方法等について照会が出される（高瀬町史）。
〃	10月31日	香川県が「通俗教育調査会規程」を制定（公文月報）
〃	12月8日	小西和『瀬戸内海論』（文會堂書店）刊。
〃	この年	『小豆島志料』を編纂。史蹟名勝天然紀念物協会発足（大正3年9月より『史蹟名勝天然紀念物』刊行）

明治45年 (1912)	1月1日	及川平治『分団式動的教育法』(弘学館書店)刊。
〃	2月1日	官報第8590号で『高松唱歌』が小学校唱歌用として許可される。
〃	2月10日	讃人遺墨及木村茂黙老・久米衛左衛門遺品展覧会を開催(～11日まで、香川県教育会図書館誌)。
〃	3月8日	香川県師範学校女子部を独立し、香川県女子師範学校を設立(香川県史年表)。8月10日に香川県女子師範学校を坂出に移転(香川県政史年表)。
〃	5月 -	坪井正五郎ら「日本民俗学会」を創立し、『民俗』を創刊。
〃	6月4日	三豊郡役所から「町村巡視成績表」が通牒される(高瀬町史)。
〃	6月5日	高松市歌発表会を玉藻城内で開催(高松市史)。6月6日には高松市立小学校教員・児童約5700名が集会して高松市歌発表会が行われる(高松市学事一覽)。
〃	7月6日	香川郡安原高等小学校ほか6校の教員、香川郡教育会部の郷土資料講習会を開催(香川新報、郷土教育講習会の先駆け)。
大正元年 (1912)	9月16日	内務部長より「通俗教育に関する方法」を通牒(香川県教育史)。
〃	11月25日	牧口常三郎『教授の統合中心としての郷土科研究』(以文館)刊。
〃	この年	「夏季衛生唱歌」(月刊楽譜)が発表される。『勝間村郷土誌』(以文館)刊。
大正2年 (1913)	1月 -	福家惣衛(香川県師範学校教諭)が「郷土研究」を『香川県教育会雑誌』に発表して、初等教育における郷土教育の重要性を提唱した(香川県教育会雑誌)。
〃	3月14日	柳田國男・高木敏雄ら『郷土研究』創刊。
〃	3月31日	「本県師範学校附属小学校郷土科要目」掲載(『香川県教育会雑誌』第215号)。
〃	3月 -	香川県師範学校附属小学校、「郷土科教授案内」「郷土科教授要旨及び教授上の注意」を発表(香川県教育会雑誌)。高松市案内記『高松しるべ』刊(香川歴史年表)。
〃	8月 -	日本歴史地理学会、屋島で講習会(講師：黑板勝美・喜田貞吉ら)開催(高松市史年表)。
〃	10月17日	香川県教育会、「讃岐先賢堂規定」を定める(～18日まで、讃岐先賢小伝)。
〃	11月6日	香川県教育会、下笠居村外2団体を模範青年団として表彰(香川県教育会50年史)。
〃	この年	諏訪直記『讃岐』第1号(京都讃岐会)刊。
大正3年 (1914)	3月 -	福家惣衛『讃岐人物傳(全)』(香川新報社)刊。
〃	7月28日	第一次世界大戦(～1918)。
〃	8月 -	澤柳政太郎「修身教授は尋常第四学年よりは始むべきの論」『教育学術界』(第29巻第5号)を発表。
〃	9月14日	高松高等女学校校歌制定(小原虎一作詞・内藤蝶作曲)。
〃	11月8日	香川県教育会、福栄村外6団体を模範青年団として表彰(香川県教育史50年史)。
〃	この年	大正新教育運動の中で、教育の実際家、郷土化が主張される。
大正4年 (1915)	1月23日	第1回香川県小学校連合研究会が香川県女子師範学校附属小学校で地理・歴史科について実施(～24日まで、香川新報)。
〃	2月10日	増田休意原著・梶原猪之松増補校訂『讃州府志』(香川新報社)刊。
〃	3月26日	香川郡教育会、教育品展覧会等を開催(～26日まで、香川県教育会百年の歩み)。

大正4年(1915)	4月1日	香川県師範学校、上笠居尋常高等小学校を代用附属校とし、農業教育・社会教育・青年教育等の実習を行う(附属小学校70年誌)。
〃	4月 -	大隈重信内務大臣、各府県知事に「名所旧跡若クハ古墳簿等ヲ保存シ之ヲ顕彰スルハ(中略)国民性ノ涵養上殊ニ切要ノ事ニ要ス」と指示し、史蹟名勝を顕彰して国民教化を目指した。
〃	5月7日	村民風紀を作興するため高篠村戸主会を設立(香川県社会事業概要)。
〃	7月 -	多度津町立明徳会図書館設立(香川県芸術文化年鑑)。
〃	7月16日	及川平治『分団式各科動的教育法』(弘学館書店)刊。
〃	9月15日	内務省・文部省訓令「青年団体ノ指導發達ニ関スル件」が出され、地方当局者の適実な指導で青年団体の健全なる発展を期した。
〃	9月 -	高松中学校校歌制定(藤井静夫作詞・安田俊高作曲)。
〃	この年	『比地二村郷土誌』刊(のち平成16年に復刻)。
大正5年(1916)	1月19日	若林資藏香川県知事、青年団健全育成のための香川県訓令第1号(香川県公文月報)。
〃	3月1日	赤松景福、『讃岐雅人姓名録』(香川新報社)刊。
〃	4月21日	芦田恵之助『読み方教授』(育成書院)刊。
〃	5月 -	仁尾村役場編『香川県三豊郡仁尾村是』刊。
大正6年(1917)	1月1日	林村が移民思想養成の村是を制定(林村史)。
〃	1月17日	史蹟名勝天然記念物協会会長徳川頼倫、内務省地方会長講習会で「郷土愛と地方改良」と題して、日本の国民性は史蹟と名勝の2つから形成され、国民性の中で最も重要なのは愛郷心であると述べている。
〃	4月4日	澤柳政太郎、「成城小学校」創設開校。
〃	5月23日	香川県、時局多難の折、勤儉・勸業・貯蓄を奨励(香川県史年表)。
〃	7月14日	瀬尾完太牟礼校長、『柴野栗山と栗山堂』を著し、郡連合参観日に配布(香川新報)。
〃	9月10日	香川県師範学校で高松市教育学講習会(講師：福家惣衛教諭)を開催(～15日まで、高松市学事一覧)。
〃	9月21日	内閣に臨時教育会議(総裁：平田東助)が設置され、10月1日に小学校教育の改善に関して諮問する(勅令第152号臨時教育会議官制、同会議諮問第1号)。
〃	11月3日	香川県教育会、讃岐先賢堂・表誠館の落成式を行う(香川新報)。
〃	11月 -	香川県教育会『讃岐先賢小伝』刊(香川県教育会50年史)。
〃	この年	香川県女子師範学校校歌制定(青井常太郎作詞・岡野貞一作曲)。
大正7年(1918)	1月15日	仲多度郡編『仲多度郡史』(仲多度郡役所)刊。
〃	3月14日	鎌田共済会が設立される(香川県史年表)。
〃	3月16日	香川県青年団(団長：香川県知事)が設立される(高松百年史)。
〃	3月27日	「市町村義務教育費国庫負担法」(小学校教員俸給の一部を国庫負担)公布。
〃	4月16日	坂田幹太香川県知事、義務教育費国庫負担法制定に伴い、教員の優遇と教育施設完備の訓令第8号を通達(公文月報)。
〃	4月24日	香川県教育会編『新定農業教科書』が検定に合格(公文月報)。
〃	5月3日	青年団体の健全な発達とその指導に関し、内務・文部共同訓令。
〃	8月2日	大川郡教育部会、各科動的教育法夏期講習会(講師：元明石女子師範学校附属小学校生島訓導)を開催(香川県教育会50年史)。
〃	8月3日	米騒動が起こり、全国に波及。8月14日、高松市内で米騒動(香川の歩み)。

大正7年(1918)	8月 -	『香川県教育会雑誌』を『香川県教育会報』とし、年約6回発行とする(香川県教育会50年史)。
大正8年(1919)	1月25日	実業補習学校施設要項制定の香川県訓令第2号発令(公文月報)。
〃	2月9日	J.デューイ来日、東京帝国大学で講演(2月25日～3月21日)。
〃	3月29日	「小学校令施行規則」改正により、日本歴史及び地理の時間増加により国民精神の涵養を図る。
〃	4月10日	「史蹟名勝天然紀念物保存法」公布(6月1日より施行)。
〃	8月4日	下中弥三郎ら、教育団体「啓明会」を結成し、10月に『啓明』創刊。
〃	11月3日	香川県、農事改良組合を設置し、農事発達を期すよう郡市町村農会に訓令(公文月報)。
〃	11月15日	香川県教育会、本県県民性の長短と教育の留意点について答申(香川県教育会50年史)。
〃	12月25日	『仁尾村誌』(仁尾村)刊。
〃	12月31日	秦市郎『羽床村誌』(羽床村青年会)刊。
大正9年(1920)	4月 -	志度町立図書館開館(志度町立図書館概要)。木下竹次ら、奈良女子高等師範学校附属小学校で合科学習を開始。成城小学校、『教育問題研究』創刊。
〃	5月6日	文部省、地方学務課に社会教育事務担当者の特設を通達。
〃	5月20日	香川県、小学校教授細目の調査結果により、優良校として30校を表彰(香川新報)。
〃	6月9日	手塚岸衛ら、千葉師範学校附属小学校で自由教育の授業を公開。
〃	6月13日	香川県、社会教育主事設置並に職務規程制定(香川県報)。香川県内務部、社会教育主事に福家惣衛香川県師範学校教諭を任命(香川県社会教育施設概要)。
〃	6月26日	綾歌郡訓導会の創造教育研究会(講師：奈良女子高等師範学校千葉訓導)が開催される(～27日まで、香川新報)。
〃	7月4日	円座小学校漆原訓導、「分団教授視察記」を連載(香川新報)。
〃	7月19日	栗熊尋常高等小学校、動的教育研究会を開催(香川新報)。
〃	10月2日	佐竹義文香川県知事、郡市町村長会議で社会教育専門職員を設置するよう奨励(香川県社会事業概要)。
大正10年(1921)	1月 -	大見尋常高等小学校、動的教育提唱者及川平治を招き講習会を開催(大阪朝日四国版)。西宮藤朝「小学校に於ける唱歌」北原白秋「童謡復興」『芸術自由教育』創刊号(アルス)刊。
〃	2月5日	香川県主催の第1回市民講座を高松高等女学校で開催(香川県社会事業概要)。
〃	3月29日	小豆郡役所編『小豆郡誌』刊(香川県百科事典)。
〃	5月1日	芦田恵之助・友納友次郎『小倉講演・綴方教授の解決』(目黒書店)刊。
〃	5月22日	香川県木暮主事、本県小学校教育を理論先行・実践未熟と評す(香川新報)。
〃	6月22日	「香川県史蹟名勝天然紀念物調査会規程」制定(香川県報)。
〃	6月23日	文部省、普通学務局所掌の通俗教育を「社会教育」と改称。
〃	8月1日	東京高等師範学校で「八大教育主張講演会」開催(～8日まで)。
〃	10月13日	香川県、一太郎やあいの原拠としての調査書をまとめ各学校へ発送(香川県史年表)。
〃	12月20日	三豊郡編纂・発行『三豊郡史』刊。

大正10年（1921）	この年	一太郎やあいのお話『尋常小学国語読本』巻の七に掲載され、全国に流布。渋沢敬三、自邸内にアチック・ミュージアム（屋根裏博物館）創設（1942年に日本常民文化研究所と改称）。
大正11年（1922）	1月4日	孝子節婦表彰式を県庁にて行う（香川県政史年表）。
〃	3月25日	手塚岸衛『自由教育真義』（宝文館）刊。
〃	3月 -	柳田国男『郷土誌論』（郷土研究社）刊。
〃	4月 -	地理教材研究会『地理教材研究』（日黒書店）創刊（～昭和6年まで）。奈良女子高等師範学校附属小学校、『学習研究』創刊。
〃	7月25日	『史蹟名勝天然紀念物調査報告・第一』（香川県）刊。
〃	8月25日	佐々木秀司香川県知事、郡市長会議で青年団処女会の活動促進、図書館設置充実等を指示（香川県報）。
〃	9月23日	鎌田共済会図書館開館（鎌田共済会要覧）。
〃	10月6日	九医大桜井博士、香川県小学校体育は総合的に日本一という。香西・由佐・栗林の3港が中心（香川新報）。
〃	11月15日	高松市兵庫町の渋谷金次郎編・発行『旅人の友』刊。
〃	11月26日	「香川県史蹟名勝天然紀念物保存顕彰規程」制定（香川県報）。
〃	11月 -	「横浜イロハカルタ」発行。
大正12年（1923）	2月11日	佐々木秀司香川県知事、篤行者等を表彰（香川県史年表）。金刀比羅宮図書館開設（金刀比羅宮案内記）。
〃	3月2日	綾歌郡役所編・発行『綾歌郡史』刊（香川県史年表）。
〃	3月30日	木下竹次『学習原論』（日黒書店）刊。
〃	3月 -	引田に「城山保勝会」が設立される。
〃	6月30日	佐々木秀司香川県知事、中等学校長会議で、国民的精神の涵養等を指示（香川県教）。
〃	11月10日	「国民精神作興ニ関スル詔書」発布。11月17日には文部省から「国民精神作興ニ関スル詔書」発布に伴い、教育関係者に聖旨完徹方を訓令。
大正13年（1924）	1月 -	鎌田共済会郷土博物館設立（香川歴史年表）。
〃	3月 -	福家惣衛『教育の郷土科新研究』刊。千葉師範学校附属小学校白楊会、『自由教育』創刊。
〃	4月10日	野口援太郎・下中弥三郎・志垣寛ら、「池袋児童の村小学校」を創設。5月15日には赤井米吉らが明星学園を創立。
〃	8月 -	丸亀市立図書館設立（香川県史年表）。
〃	9月5日	川井訓導事件が起こる（松本女子師範学校附属小学校の公開授業で、視学委員・県学務家長らが川井清一郎訓導の修身科授業を非難し、9月27日に川井が休職処分となる）。
〃	9月17日	赤井米吉『ダルトン案と我国の教育』（集成社）刊。
大正14年（1925）	1月30日	浅利三朗香川県知事、中等学校長会で「教育県香川」の名を得たと訓示する（香川県教育会史の研究）。
〃	3月1日	『地理学評論』（日本地理学会）創刊。
〃	4月1日	桜井祐男ら、「芦屋児童の村小学校」を創立。
〃	5月24日	鎌田共済会郷土博物館、皇太子殿下御成婚記念事業として開館（鎌田共済会雑誌）。
〃	11月 -	文部省、奈良女子高等師範学校附属小学校の「学習法」を行き過ぎと警告。柳田国男『民族』創刊（～1929）。

大正14年(1925)	12月 -	月刊誌『讃岐公論』創刊(香川歴史年表)。柳宗悦・河井寛次郎・浜田庄司の3人、紀州行の旅中「民藝」=民衆的工芸の略=という新語を作る。
大正15年(1926)	3月22日	讃岐国庁跡建碑を建立除幕(香川県政史年表)。
〃	4月1日	下関から山本太郎校長が陶小学校に赴任し、「自学自習ノ態度及ヒ能力ヲ養成シ生活ニ必須ナル知識ヲ体得セシメ以テ彼らノ生活基盤ヲ建設セントス」という教授方針が示された。
〃	4月20日	「青年訓練所令」公布。7月1日、全国に青年訓練所開設。
〃	5月28日	高等小学校に実業科目を加え、学科日担任制をとるよう香川県訓令第8号「小学校令改正に伴う訓令」発令(香川県報)。
〃	5月30日	香西成資原著『南海道記』(藤田積善堂・遷善堂)刊。
〃	6月28日	曾川壽吉『讃岐通史』(上田書店)刊。
〃	6月30日	香川県、各市町村立青年訓練所の設置を認可(香川県報)。
〃	6月 -	大川郡誌編纂会編『大川郡誌』(大川郡役所)刊。
〃	7月1日	香川県庁機構を改編し、学務部(学務課・社会課・社寺兵事課)を置く(香川県史年表)。
昭和元年(1926)	12月25日	県知事官房から市町村長・中等学校長等に昭和改元を通牒(香川県史年表)。
昭和2年(1927)	3月15日	金融恐慌が起こる。
〃	4月20日	三土忠造、文部大臣に就任。保井コノ、女性初の理学博士となる。
〃	5月15日	鎌田共済会社会教育館開館(鎌田共済会雑誌)。
〃	7月5日	「日本新八景」の選定。
〃	8月 -	文部省が全国の小学校に対して「郷土教授に関する調査」を実施。
〃	10月10日	香川新報主催「讃岐十景」投票で最明寺などが決定(四国新聞百年史)。
〃	11月2日	文部省令第20号で明治節が制定され、四大節となる。
〃	11月25日	文部省、「児童生徒ノ個性尊重及職業指導ニ関スル件」訓令。
昭和3年(1928)	1月 -	『旅と伝説』創刊(～昭和19年1月まで)。
〃	2月22日	香川県教育会、県下巡回民力涵養思想善導講演会を行う(香川新報)。
〃	3月9日	各府県に初めて視学官1名が任命され、香川県には角南元が就任(香川県政史年表)。
〃	3月20日	高松市主催全国産業博覧会が5月10日まで玉藻城内で開催され、高松市教育会は賛助事業として郷土館を建設するとともに、3月25日には郷土紹介冊子『史傳・名勝・文学讃岐の誇』を発刊(高松市史年表)。
〃	3月24日	赤松景福『讃岐名所歌集』(上田書店)刊。
〃	3月30日	博物館事業促進会(会長:平山成信、のち日本博物館協会)が設立され、郷土博物館の意義などが提唱される。機関誌『博物館研究』創刊。
〃	4月1日	『旅と伝説』創刊。
〃	4月5日	全国教育大会の開催に合わせて、桑島安太郎編輯『讃岐』が香川県教育会から発行される(「讃岐」)。4月24日に全国教育大会が栗林公園特設会場で開催される(～4月25日まで、香川県教育会50年史)。
〃	5月 -	香川県教育会、『香川県郷土地図』刊(香川県教育会50年史)。
〃	6月29日	文部省募集の「明治節唱歌」に高松高商講師堀沢周安作詞が1等当選(香川県政史年表)。

昭和3年(1928)	6月 -	『農村教育研究』創刊(～昭和5年8月まで)。
〃	8月1日	文部省、第1回思想問題講習会を開催。
〃	8月13日	梶原竹軒『讃岐人名辞書』(高松製版印刷所)刊。
〃	11月3日	初の明治節で堀沢周安作詞の「明治節唱歌」が歌われる(香川歴史年表)。
〃	11月 -	峰地光重考案「上灘郷土かるた」作成。
昭和4年(1929)	2月10日	志度町、平賀源内顕彰会を創設(大阪朝日香川愛媛版)。
〃	3月1日	香川県訓令第5号で学事視察規程を定め、随時視察を行う。
〃	3月6日	御大典記念財団法人香川県教育振興会が発会(香川県政史年表)。
〃	3月28日	「国宝法保存法」制定。
〃	4月8日	鉄道省編『新鉄道唱歌』(山陽線・四国めぐり)刊。小原国芳、「玉川学園」を創設。
〃	4月10日	石川謙『日本庶民教育史』刊。9月25日に乙竹岩造『日本庶民教育史』刊。
〃	6月1日	教員の俸給不払、減俸、餓首等、全国各地に起こる。秋田市に「北方教育社」創立。翌年2月20日に『北方教育』創刊、
〃	9月14日	香川県が香川県教化運動員計画要綱を定め、国体観念明徹・国民精神作興に努め、勤儉力行を目標とした(香川県史年表)。
〃	10月 -	『綴方生活』創刊。
〃	11月30日	香川県師範学校附属小学校に郷土関係資料を展示した児童館が落成した(香川大学教育学部附属高松小学校百年史)。
〃	この年	牧野謙編『高松松平氏瀝世年譜』(15巻15冊)刊。『西讃府志(復刻版)』(藤田書店)刊。
昭和5年(1930)	3月31日	『香西史』(香西町役場)刊。
〃	5月 -	『高等小学唱歌』(全1冊)刊。小田内通敏『郷土地理研究(刀江書院)』刊。
〃	6月15日	日本新教育協会(会長:野口援太郎)結成。
〃	6月20日	香川県国立公園協会募集の「塩田小唄」(荒井情児作詞・佐々木紅華作曲)が、日本ビクターレコードから発売される。
〃	7月23日	文部省、郷土研究施設費支出基準とともに、施設費を師範学校に交付する(～翌年まで)。
〃	8月15日	文部・内務両次官名で各地方長官あてに「小学校教員ニ対スル寄附強要及学報整理ニ関スル件」を通牒。
〃	8月19日	「新興教育研究所」創立。9月に『新興教育』創刊。
〃	8月30日	『高松小唄』(野口雨情作詩・中山晋平作曲)を発表(高松市史年表)。
〃	8月 -	文部省より香川師範学校・香川女子師範学校に郷土研究施設費を交付(～翌年まで)。
〃	9月21日	上笠居小学校訓導橋本仙太郎、『四国民報』夕刊に「童話『桃太郎』の発祥地は讃岐の鬼無」を連載(～11月13日まで)
〃	10月5日	木田郡古高村編・発行『古高松村誌』刊。
〃	10月30日	教育勅語渙発40周年記念に孝子・優良実業学校・教育功労者・各種功労者等を知事が表彰(香川県史年表)。
〃	11月1日	尾高豊作・小田内通敏ら「郷土教育聯盟」結成。機関誌『郷土』(翌年『郷土科学』、1932年『郷土教育』に改称)を創刊。新渡戸稲造「郷土を如何に観たるか—郷土研究の新方面—」(『郷土』創刊号)を発表。

昭和5年(1930)	11月9日	太政官布告第337号「改暦の勅語」が出され、新暦(太陽暦)が採用されるとともに、「神武天皇御即位日天長節ノ両日ヲ以テ自今祝日ト定候事」と定められる。
〃	12月28日	浅野研真「郷土意識と階級意識—郷土教育基礎理論の一考察—」『郷土』(第5号)を発表。
〃	この年	香川県女子師範学校附属小学校、郷土資料を収集し、郷土室を設置(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校「教育概要」)。峯地光重・大西伍一『新郷土教育の原理と実際』(人文書院)刊。梶原竹軒『古今讃岐名勝図絵』刊(香川県史年表)。世界恐慌で農村が深刻化。
昭和6年(1931)	1月3日	近森幸衛香川県師範学校長、「紙の教育から土の教育へ」を発表(香川新報)。
〃	1月10日	師範学校規程の改正で、地理科に教授要旨中に、4、5学年の歴史に「郷土史の研究」、5学年の地理に実地調査を重視する「地方研究」を導入。
〃	1月27日	郷土室を設置し、郷土教育の聲が高まる(高松市史年表)。
〃	1月30日	綾歌郡教育会主催の郷土教育研究会が陶小学校で開催(～31日まで、香川県報)。
〃	3月31日	高松市教育部会、『先賢余光』刊(高松市史年表)。
〃	4月1日	「国立公園法」制定。
〃	4月9日	林博太郎ら、「小学校教員俸給不払等ニ関スル建議案」を文政審議会に提出。
〃	6月1日	香川県師範学校附属小学校修身科研究部編『修身資料・讃岐の誇』(香川県初等教育聯合研究会)刊(香川大学学芸学部附属高松小学校70年誌)。
〃	6月21日	日露戦争美談「一太郎やあい」岡田かめの銅像が、多度津町桃陵公園に建立(香川県政治年表)。
〃	8月23日	元鬼無小学校校長橋本仙太郎、女木島山頂の洞窟を桃太郎童話と結び、『鬼ヶ島』を発表(香川県政史年表)。
〃	9月8日	満州事変起こる。
〃	10月9日	高橋雄射県知事、県中等学校長会で郷土研究に精進させるよう指示(香川県史年表)。
〃	10月21日	香川県女子師範学校附属小学校主催香川県初等教育連合研究会が、郷土教育を主題として開催(香川大学学芸学部附属高松小学校70年誌)。
〃	11月1日	戸塚康「郷土教育としての綴方指導」『綴方生活』(第3巻第11号)発表。羽仁五郎「郷土なき郷土科学」『郷土科学』(第13号)で郷土教育批判。
〃	11月18日	史蹟名勝天然紀念物保存法で、屋島が史蹟に指定される(香川県史年表)。
〃	11月21日	香川県下小学校聯合研究会が開催される(研究題目:郷土教育～11月22日まで)。
〃	11月 -	香川県師範学校附属小学校国史研究部が、「国史対照香川県郷土史年表」を刊(香川大学学芸学部附属高松小学校70年誌)。
〃	12月8日	東京帝国大学教育学教室が郷土教育に関する全国的なアンケート調査を行う(～昭和7年1月25日まで)。
〃	12月23日	学齡児童教育研究会「郷土教育はどこへゆく—主として理化教材を中心に—」『新興教育』(12月号)を発表。
〃	12月26日	郷土教育研究協議会で香川県陶小学校の太巻太一が「我校郷土教育の実際」を発表。

昭和6年(1931)	12月27日	香川県師範学校附属小学校で冬期郷土教育講習会を開催される(～30日まで、香川大学教育学部附属高松小学校百年史)。
〃	12月 -	高松市四番丁尋常小学校、名所旧跡巡り高松「いわはカルタ」を作り、郷土教育に資す(四国民報)。
〃	この年	文部省、師範学校規程を改定し、公民・国史・地理・家事・裁縫などに郷土に関する教材を取り入れ、郷土教育重視を徹底させた。真野常雄『郷土教育の実際研究』(東洋図書)刊。
昭和7年(1932)	1月30日	香川県郷土研究会が陶高等小学校で開催され、郷土教育十則が発表される(～1月31日まで)。
〃	2月25日	日本児童音楽協会編・作歌作曲家教会認定『香川県小学唱歌・教材筆記代用帖(小学生の唱歌香川県版)』刊。
〃	3月1日	『郷土風景』(郷土風景社、翌年『郷土芸術』に改称)創刊(～1935)。
〃	3月15日	『増補高松藩記』(永年会)刊。
〃	3月 -	『新訂尋常小学唱歌』刊～同年12月まで(全6冊)。
〃	4月2日	文部省、各地方長官あてに「教化振興方ニ関スル件」を通牒。4月8日には文部次官名で社会教育委員設置に関する「社会教育振興ニ関スル件」を通牒。
〃	5月5日	香川県学務部長より「社会教育振興ニ関スル件」通牒(香川県報)。
〃	5月15日	五・一五事件起こる。
〃	6月6日	坂出小唄(西條八十作詞・中山晋平作曲)の発表会を寿座で開催。
〃	6月10日	香川県教育会撰定・香川県師範学校附属小学校郷土教育研究部編『国史対照・香川県郷土史年表』(香川県教育図書株式会社)刊。
〃	6月25日	讃岐郷土研究会、『讃岐郷土玩具考』刊。(高松市史年表)
〃	7月20日	石井宣一・大西美博『図表中心香川県郷土地理』刊。
〃	7月27日	文部省、農漁村欠食児20万人突破を発表。
〃	8月1日	文部省、東京高等師範学校で郷土教育講習会を開催(～8月7日まで)。
〃	8月15日	香川県師範学校郷土研究部編『香川県師範学校郷土紀要第一輯・教鞭物の作成資料香川県各種グラフと分布図・上巻』(香川県教育図書株式会社)刊。
〃	8月23日	文部省、危険思想根絶・日本精神文化闡明のため「国民精神文化研究所」を設置(日本教育史年表)。昭和17年に「国民練成所」と改組。
〃	8月 -	小田内通敏『郷土教育運動』(刀江書院)刊。赤井米吉「新しき教育計画のために」『愛と理性の教育』(平凡社)刊。
〃	9月5日	内務省、「国民自力更生運動」を開始。9月8日、君島清吉香川県知事、市町村長会で国民更生運動・経済更生施設の運用等を指示(香川県報)。9月23日に縣学務課、国民更生運動懇談会を開催(四国民報)。
〃	9月15日	棚橋源太郎「鎌田共済会郷土博物館」『郷土博物館』(刀江書院)刊。
〃	9月 -	香川県師範学校附属小学校に郷土館を設ける(香川大学教育学部附属高松小学校百年史)。海後宗臣ほか『我国に於ける郷土教育と其施設』(目黒書店)刊。農林省に経済更生部設置。
〃	10月1日	男木尋常小学校校長橋本仙太郎、「男木島郷土唱歌」を作歌。
〃	10月5日	赤松景福『栗林公園誌』刊。
〃	10月 -	橋本仙太郎『鬼ヶ島征伐・鬼無伝説桃太郎さん』刊。
〃	12月6日	陶村が香川県知事より指定村に選定される。

昭和7年(1932)	12月17日	文部省訓令第22号及び次官通牒で、児童生徒の郊外生活指導について「敬神崇祖、社会奉仕、協同扶助、規律節制、勤労愛好、健康増進等」の指導要目に準拠して指導するよう命じた。
〃	12月20日	香川県師範学校郷土研究部編『香川県師範学校郷土紀要第二輯・香川県地質概説』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	12月 -	歴史学研究会結成。
〃	この年	文部省、郷土教育資料陳列講話会を開催。
昭和8年(1933)	1月15日	高松市役所編・発行『高松市史』刊。
〃	1月 -	『香川県教育会報』を『香川県教育』と改称（香川県教育会百年の歩み）。志垣寛「農村児童カリキュラム再編成」『郷土教育』（1月号）を発売。陶小学校、「陶の「教育」を公開。
〃	2月1日	桑島安太郎『香川県地誌・地文編』刊（香川県政史年表）。
〃	2月2日	香川県教育振興会より郷土研究の優秀校として陶小学校ほか4校が表彰される（四国民報）。
〃	2月11日	紀元節記念事業郷土教育研究奨励金交付で陶・山田尋常高等小学校が受賞（大阪朝日香川版）。香川県教育振興会、県下小・中学校等の児童・生徒681名を表彰（四国民報）。
〃	3月9日	木田郡農会が最初の郡別経済更生協議会を開催（農山漁村経済更生運動資料集成）。
〃	5月11日	香川新報で「郷土研究の先駆者－全国教育界に名声を博した陶小学校を見る」が4日間特集される。
〃	5月31日	香川郡一宮尋常小学校校歌が文部大臣から香川県で初めて認可される。
〃	6月5日	諏訪隆郎『勝地讃岐と其産業陣営』（香川新報事業部）刊。
〃	6月15日	木下義介県知事、市町村長会で農山漁村経済更生・国民更生運動等を指示。7月12日には小学校長会で教員が思想事件に関与しないことなどを指示（香川県史年表）。
〃	7月10日	赤松景福『讃岐俗謡集』刊（香川県史年表）。
〃	7月20日	香川県女子師範学校郷土研究室編『讃岐文芸読本』（上田書店）刊。
〃	7月21日	香川県、各小学校長に校外生活指導において敬神・崇祖・社会奉仕・教国返礼・勤労愛好等の精神を養うよう通達（香川新報）。
〃	8月 -	文部省、郷土教育講習会を開催。
〃	9月30日	香川県女子師範学校編『郷土施設概要並に目録』（香川県教育図書株式会社）刊。
〃	10月19日	陶村、郷土更生計画を策定する。
〃	10月20日	香川県師範学校郷土研究部『郷土館施設概要』刊。
〃	10月27日	高松市築地尋常小学校、成徳館（郷土教育施設）を建設（高松市史年表）。
〃	11月28日	「坂出町歌」（堀澤周安作詞・杉江秀作曲）が作られ、鎌田共済会社会教育館で発表される。
昭和9年(1934)	3月10日	月刊郷土誌『ことひら』創刊（ことひら）。
〃	3月16日	「瀬戸内海国立公園」が日本で最初の国立公園に指定。日本民藝協会設立、会長に柳宗悦就任。
〃	6月 -	日本民藝協会（会長：柳宗悦）設立。
〃	8月 -	柳田國男『民間伝承論』（共立社）刊。
〃	9月25日	琴平町公会堂落成（香川県政史年表）。
〃	10月16日	木下義介県知事、讃岐郷土研究会長に就任（香川県史年表）。

昭和9年(1934)	10月25日	讃岐郷土研究会編『讃岐郷土読本』刊(香川県政史年表)。
〃		柳田國男『民間伝承論』刊。郷土教育連盟の『郷土教育』終刊。
〃	11月10日	屋島が史蹟・天然記念物に指定(高松市史年表)。
〃	12月16日	瀬戸内海国立公園が指定される(高松市史年表)。
昭和10年(1935)	3月 -	『新訂高等小学唱歌』刊~同年8月まで(男女別各3冊)。
〃	4月1日	「青年学校令」「青年学校教員養成所令」を公布。10月1日に青年学校が全国一斉に開校。
〃	4月10日	文部省、「建国ノ大義ニ基キ日本精神作興等ニ関シ教育関与者ノ任務達成方」を訓令。
〃	5月8日	香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校編『教育概要』刊。
〃	5月10日	讃岐郷土研究会、小田内通敏「地方研究の新方面」について講演会開催(香川県立図書館増加図書目録昭和11年版)。
〃	8月3日	政府、「国体明徴に関する声明」を発表。
〃	8月18日	柳田國男『郷土生活の研究法』(刀江書院)刊。
〃	8月19日	香川県教育振興会、小学校教育の国体明徴を期して小学校教員450名の伊勢神宮参拝旅行(四国民報)。
〃	8月 -	柳田國男ら、「民間伝承の会」(のち昭和24年4月に「日本民族学会」と改称)を設立し、雑誌『民間伝承』創刊。
〃	9月30日	和辻哲郎『風土一人間学的考察一』(岩波書店)刊。
〃	10月18日	伏見猛弥『我が国に於ける直観教授・郷土教育及全科教授』(日独書院)刊。
〃	10月25日	石井宣一『郷土地理教材の活かし方』(香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校教員研究会)刊。
〃	11月18日	教学刷新評議会の設置(勅令第307号)。
昭和11年(1936)	1月25日	炭谷恵副『小学校教材を中心とする気象学』(教育叢書第一輯第四号、香川県女子師範学校・香川県立坂出高等女学校教員研究会)刊。
〃	2月11日	小豆郡小学校長会編『小豆島郷土読本』刊。
〃	3月15日	由佐尋常高等小学校郷土研究部編『郷土読本』刊。
〃	4月17日	石川脩平『郷土教育』(藤井書店)刊。
〃	4月20日	国号を大日本帝国、元首を天皇に統一する旨を通達(香川県政史年表)。
〃	4月 -	香川県師範学校校歌制定(小川楠一・堀澤周安作詞、岡野貞一作曲)。
〃	6月 -	讃岐史談会が発足し、6月15日に草薙金四郎編『讃岐史談』創刊(香川歴史年表)。
〃	7月27日	香川県教育会、讃岐の海産物・岩石、小学校読本の仏教教材について講習会開催(~31日まで、高松市史年表)。
〃	10月22日	県下初の報徳社が香川郡太田村で発会(高松百年史年表)。
〃	10月24日	日本民藝館の開館。
〃	11月10日	香川県師範学校郷土研究部編『香川県農山漁村の生活』刊。古川清六郎(高松益社会長)『(表忠(長谷川俊阜)記念)』刊。
〃	12月 -	都崎発太郎編『聖蹟案内』(崇徳天皇聖跡敬仰会)刊。
昭和12年(1937)	2月22日	文部省主催郷土教育講習会を香川県師範学校で開催(26日まで、香川県図書館史)。その間23日と25日に文部省嘱託小田内通敏の指導で郷土教育改善協議会を実施(香川大学教育学部附属高松小学校百年史)。
〃	3月31日	由佐尋常高等小学校郷土研究部編『第二郷土読本』刊。

昭和12年（1937）	5月24日	香川県学務部長、各小学校長に「綜合郷土研究調査依頼ノ件」について師範学校からの調査依頼に協力要請（香川県報）。
〃	5月30日	「香川県史編纂委員会規程」制定（香川県報）。
〃	5月31日	文部省編「国体の本義」を諸学校に配布。
〃	6月25日	中山城山原著・青井常太郎校訂『国訳全讀史』（藤田書店）刊。
〃	7月7日	日中戦争始まる。
〃	7月25日	『鎌田共済会図書館陶分館の開館に際して』（鎌田共済会）刊。
〃	7月 -	福家惣衛編『讃岐女子郷土讀本』（丸亀高等女学校）刊（香川歴史年表）。
〃	8月24日	国民精神総動員運動始まる。9月30日に国民精神総動員運動告諭（香川県告諭第1号）。
昭和13年（1938）	1月29日	香川県教育会、皇紀2600年記念事業として讃岐教育史編集を丸亀高等女学校長福家惣衛に委嘱（香川歴史年表）。
〃	4月1日	国家総動員法公布。5月5日に施行。
〃	9月22日	香川県教育会、国民精神総動員講習会を開催（高松市史年表）。
〃	11月9日	脇田順一『讃岐方言の研究』刊（香川師範学校附属小学校70年誌）。
〃	11月24日	陸軍公募の愛馬進軍歌に琴平町歌人久保井信夫の歌詞が1等に入選（香川県政史年表）。
昭和14年（1939）	3月 -	日本民藝協会機関誌『月刊民藝』（のち昭和17年に『民藝』と解題）創刊。。
〃	5月10日	香川県学務部長より「青年学校教育義務制実施ニ関スル件」通知（香川県報）。12歳から19歳までの男子に青年学校就学を義務化する。
〃	8月24日	文部省令第49号で師範学校・中学校・高等女学校・実業学校・青年学校で使用する唱歌用の歌詞・楽曲が文部大臣認可制となる。
〃	9月 -	香川県女子師範学校郷土室編『塩田研究』（香川県女子師範学校）刊。
〃	11月1日	香川師範学校・香川県女子師範学校編『綜合郷土研究・香川県』刊。
〃	この年	鉄道省編『郷土旅行叢書』刊。
昭和15年（1940）	1月5日	木田郡教育会『木田郡誌』刊（香川県史年表）。
〃	3月29日	「義務教育費国庫負担法」（小学校教員俸給の道府県負担、半額定率制となる）公布。
〃	4月 -	『小学国史』尋常用上巻（巻頭に「神勅」掲載）使用開始。
〃	6月 -	小田内通敏『日本郷土学』（日本評論社）刊。
〃	10月12日	大政翼賛会発会式（総裁：近衛文磨）。
〃	11月10日	紀元2600年式典挙行。
昭和16年（1941）	1月19日	香川県教育報国懇談会創立発会式が鎌田教育会館で行われる（香川県政史年表）。1月28日に香川県産業報国会が結成される（香川新報）。
〃	2月3日	丸亀高等女学校、天霧登山・義士会、福家校長の講話等の鍛錬会を行う（朝日新聞香川版）。
〃	2月 -	『ウタノホン、うたのほん、初等科音楽』刊～昭和17年12月まで（全6冊）。
〃	3月1日	「国民学校令」（勅令第148号）公布。初等科第4学年に「郷土の観察」を課す。
〃	4月 -	文部省『国民礼法讀本』刊。7月21日に文部省教学局編『臣民の道』刊、各学校に配布。

昭和16年（1941）	9月25日	『経過期に於ける教科科目教授指針』（香川県女子師範学校附属国民学校内国民学校教育研究会）刊。
〃	12月8日	太平洋戦争起こる（～1945）。
〃	12月 -	鎌田共済会調査部編『屋島史』（鎌田共済会）刊。
昭和17年（1942）	4月30日	国民学校第4学年用『郷土の観察・教師用』刊。
〃	8月2日	香川県郷土研究会発会式（会長：寺田貞次）が表誠館で開催（香川県政史年表）。
〃	12月 -	堀川碧星『美合村史』刊。
〃	この年	『棚次体験記』（富士書房）刊、
昭和18年（1943）	3月31日	文部省令第27号で、高等学校において紀元節、天長節、一月一日に職員・生徒が学校に参集して祝賀式を行うことを命じる。
〃	6月15日	香川県、食料増産応急対策を市町村等で通牒し、郷土食運動等を指導（香川県教）。
〃	10月18日	大日本教育会設立。
〃	11月 -	大日本婦人会香川支部『郷土食の研究』等10編を編集・出版（香川日日新聞）。
〃	12月 -	香川県教育会、小菅芳次県知事へ健民健兵の具体策答申（香川日日新聞）。
昭和19年（1944）	1月10日	国民学校教育の戦時非常措置を通達。2月8日には師範学校教育の戦時非常措置を通達。
〃	3月4日	満蒙開拓青少年義勇軍郷土部隊250名が高松武徳殿で壮行会を行い、現地出発（香川県政史年表）。
〃	4月1日	「青年師範学校教授要目」を制定し、香川青年師範学校が発足（香川県教育史）。
〃	4月 -	『高等科音楽一』（全1冊）刊。
〃	8月22日	文部省、集団疎開児童の教育に関する通達（日本教育史年表）。
〃	12月6日	青井常太郎編『讃岐香川郡誌』（香川県教育会香川郡部会）刊。
昭和20年（1945）	1月1日	香川県教育会、「大日本教育会香川県支部」に改組（香川県教育会百年の歩み）。
〃	1月25日	文部省、「大日本教化報国会」を結成。
〃	3月6日	「国民勤労働員法」公布。5月22日には各中等学校に学徒勤労報国隊を結成（香川県政史年表）。
〃	3月18日	閣議で決戦教育措置要綱を決定（国民学校初等科以外の授業を4月から2年間停止）。
〃	6月26日	香川県、各学校に戦時教育会制定の趣旨を通牒（香川県報）。
〃	8月15日	文部省、「終戦ノ詔書」に関して訓令し、教学の再建を要望（文部省訓令第5号）。
〃	9月12日	文部省、国民学校及び中等学校に対し、臨時教育から平時教育への転換のための緊急事項を指示。
〃	9月15日	文部省「新日本建設ノ教育方針」発表。
〃	9月20日	文部省、中等学校以下の教科書より戦時教材を省略削除するよう通牒。
〃	9月22日	GHQ内に民間情報教育局（CIE）を設置。
〃	10月5日	「戦時教育令」（5月22日公布）を廃止。
〃	10月10日	岡田唯吉死去（鎌田共済会郷土博物館主事として、博物館創設以来郷土資料収集に貢献）。

昭和20年（1945）	10月11日	GHQマッカーサー総司令官より5大改革指示。高松市立各国民学校、教科書の墨塗り・切り取り（戦時教材の削除等）を実施（高松空襲戦災誌）。
〃	10月22日	GHQ、「日本教育制度ニ対スル管理政策ニ関スル件」を指令。
〃	11月1日	文部省、「公民教育刷新委員会」設置。12月22日に「公民教育刷新に関する答申」提出される。
〃	11月10日	歴史学研究会第1回国史教育再検討座談会開催。翌年6月『歴史学研究』再刊。
〃	11月 -	日本史研究会発足。
〃	11月16日	文部省、香川県師範学校女子部で四国4県中学校長を対象に「新教育方針に関する地方講習会」開催（愛媛県教育史）。
〃	12月10日	香川県内3会場で国民学校長・青年学校長を対象に「新教育方針伝達講習会」開催（～14日まで、香川県史）。
〃	12月29日	丸亀市内中等学校・国民学校の御真影、市役所へ移送し、30日に県庁へ奉還（新編丸亀市史）。
〃	12月31日	GHQの「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」指令により軍国主義的な授業の停止、教科書の収集破棄。
昭和21年（1946）	1月1日	天皇、「新日本建設ニ関スル詔書」（新日本建設の方針と天皇の神格化否定の宣言）渙発。
〃	1月9日	高松市内の小学校・中学校の修身・地理・日本歴史の教科書を児童生徒から回収（高松空襲戦災誌）
〃	2月11日	「香川日日新聞」、「四国新聞」に改題（四国新聞百年史）。
〃	2月12日	文部省、「修身、国史及び地理教科用図書ノ回収ニ関スル件」を通達。
〃	2月 -	丸亀市に県内最初の文化協会誕生（香川県史）。
〃	3月19日	「香川県教員組合連盟」（理事長：奥平正二）結成。
〃	4月1日	四国新聞社、月刊総合雑誌『四国春秋』創刊。
〃	4月6日	GHQ、『第1次米国教育使節団報告書』発表。
〃	4月19日	「民主主義教育研究会（民教）」結成。7月20日に『明るい学校』を創刊。翌年12月26日～27日の「日本民主主義教育協会（民教協）」結成大会で発展的解消。
〃	5月7日	文部省、「公民教育実施に関する件」通達（国民学校5年以上に課外として実施）。
〃	5月20日	寺田貞次死去（高松高商教授時代に県下の隣地研究で考古学界の発展に尽力）。
〃	6月29日	GHQ、「地理科再開に就いて」指令（地理科の授業再開を許可）。文部次官、御真影奉安殿の撤去について通牒。10月12日には「日本歴史の学課再開について」指令（国史の授業再開を許可）。
〃	7月17日	大川地方事務所長、各学校の御真影奉安殿撤去を指示（大川町役場文書）
〃	7月26日	大日本教育会、「日本教育会」に改称。
〃	8月10日	総理大臣の諮問機関「教育刷新委員会」（昭和49年6月に「教育刷新審議会」と改称）設置。
〃	9月10日	文部省、国民学校用国史教科書『くこのあゆみ（上・下）』刊。
〃	10月5日	文部省、『国民学校公民教師用書』刊。10月22日には『中等学校、青年学校公民教師用書』刊。
〃	10月8日	文部省、「勅語及詔書などの取扱について」通牒。のち昭和23年6月25日に「教育勅語等の取扱について」返還方を徹底通達。

昭和21年(1946)	10月19日	文部省著作の『日本の歴史(上・下)』刊。
〃	11月3日	「日本国憲法」公布。
〃	12月27日	香川県教育委員会、新学制について翌年4月から初級中学校、23年4月から上級中学校の設置を決定する旨を県に具申(富田村文書)。
昭和22年(1947)	1月16日	桜田国民学校(東京)で社会科の実験授業開始。のち昭和24年10月に、古川正義・室井光義『桜田プラン(桜田カリキュラム)―実践と新指向―』(学芸図書出版)刊。
〃	2月5日	文部省、「新学制実施方針」発表(小・中学校は昭和22年度、高等学校は昭和23年度、大学は昭和24年度から実施)。
〃	3月31日	「教育基本法」・「学校教育法」公布。5月23日「学校教育法施行規則」制定。
〃	4月1日	新学制による小学校・中学校が発足し、6・3制が開始され、9年の義務制となる。香川師範学校男子部附属中学校・香川師範学校女子部附属中学校開校。のち昭和24年7月1日に香川大学・香川師範学校高松附属中学校・同附属坂出中学校、昭和26年4月1日に香川大学学芸学部附属高松中学校・同附属坂出中学校、昭和41年4月1日に香川大学教育学部附属高松中学校・同附属坂出中学校と校名改称。香川県公会堂を高松市西内町に開館。香川県立図書館を同地に移転開館(香川県報)。
〃	4月22日	文部省、「社会科実施について」通達し、小・中学校の一般社会科は9月の新学期まで延ばす。
〃	5月1日	勝田守一「社会科の出発に際して」を『社会科教育』創刊号に発表。
〃	5月3日	「日本国憲法」施行。
〃	5月5日	文部省、「学習指導要領社会科編(Ⅰ)(試案)」発行。6月22日は「学習指導要領社会科編(Ⅱ)(試案)」発行。
〃	7月16日	文部省、「学習指導要領人文地理編(Ⅰ)(試案)」発行。
〃	8月2日	文部省、『あたらしい憲法のはなし』を発行し、小中学校児童生徒副読本・社会教育指導用テキストとして頒布
〃	8月20日	香川県教育会(明治22年創立)解散(香川県教育会百年の歩み)。
〃	8月25日	文部省著作社会科教科書として初めて『土地と人間』(小学校6年生前期用)発行。以後小学校用として、計8点を逐次発行。
〃	9月1日	2学期より、小・中学校で社会科の授業開始。9月2日社会科教育連盟結成。
〃	11月11日	視学制度を廃止し、指導主事設置を通達。
〃	11月29日	香川県・香川県師範学校共催「新教育原理講習会」開催(四国新聞)。
〃	12月1日	「上毛かるた」初版発行。上田薫『社会科とその出発―小学校社会科の研究―』(同学社)刊。
〃	12月4日	中央教育研究所(海後宗臣)、社会研究全国集会を川口・浦和市で開催し、「川口プラン(社会科の構成と学習)―川口市案による社会科の指導―」を発表。
〃	12月16日	香川県師範学校女子部附属小学校、「生活と教育の関連―特にコア・カリキュラムの基礎―」をテーマに研究発表会を開催(～18日まで)。
昭和23年(1948)	1月10日	馬場四郎『社会科の本質』(同学社)刊。
〃	2月3日	文部省、「教科用図書検定要領」告示。4月30日に「教科用図書検定規則」制定。6月7日、検定受理開始。8月25日から教科書展示会始まる(～8月31日まで)。
〃	4月1日	新制高等学校(全日制・定時制)発足。香川県では、全日制高校として県立32校・高松市立2校・私立8校が開設される。

昭和23年(1948)	4月4日	GHQ、祝祭日に国旗掲揚を許可。
〃	6月25日	文部省、「教育勅語等の取り扱いについて」通達。
〃	7月15日	「教育委員会法」公布。
〃	7月 -	中山城山原著『全讀史』巻之1～4(柏原謙益)刊。
〃	8月5日	日本教育会解散。
〃	8月13日	「CIE図書館」(のち「日米文化センター」と改称)が高松市南新町に開館。
〃	9月15日	文部省、『小学校社会科学習指導要領補説編』を発行し、作業単位について説明する。
〃	9月 -	高松市立二番丁小学校、社会科を中心としたコア・カリキュラムについて研究実践を行う。
〃	10月5日	教育委員会委員選挙。
〃	10月11日	新制高等学校社会科に「世界史」を新設。
〃	10月30日	文部省、高等学校用国定教科書『民主主義(上)』を発行、翌年8月26日に『民主主義(下)』を発行。石山脩平らによりコア・カリキュラム連盟結成(昭和53年6月12日、「日本生活教育連盟」と改称)。
〃	10月31日	香川県立図書館、高松市五番町に移転し、11月5日から閲覧開始。
〃	10月 -	上田薫「社会科における地域性の限界」を『社会科教育』10月号に発表。
〃	11月1日	香川県教育委員会が発足し、事務局内に香川県教育研究所設置。
〃	11月12日	文部省、小学校学籍簿に5段階相対評価法採用を通達。
〃	12月 -	文部省、『学校図書館の手引』を刊行し、その設置を推進。
〃	この年	香川県教育研究所山下秀一等の努力で「香川県社会科研究会」(会長:浮田種市)結成。
昭和24年(1949)	1月1日	GHQ、国旗の自由掲揚を許可。コア・カリキュラム連盟機関誌『カリキュラム』創刊。
〃	1月 -	香川師範学校社会科研究会編『私たちの郷土』(実業教科書)刊。山谷進介『「地域性」「統合性」への批判を駁す』を『カリキュラム』1月号に発表。上田・山谷論争が起こる。
〃	2月7日	「学習指導要領に基づく単元学習について」通達。
〃	2月9日	文部省、「教科用図書検定基準」(絶対条件、必要条件を明示)告示。4月1日より検定教科書使用開始。
〃	3月19日	香川県・高松市共催「観光高松大博覧会」開催(～5月21日まで、高松百年史)。
〃	3月30日	香川県、広報機関誌『月間香川』創刊。
〃	3月 -	兵庫師範女子部附属小学校『明石プラン—小学校のコア・カリキュラム—』(誠文堂新光社)刊。
〃	4月1日	検定教科書使用開始。
〃	4月23日	香川県内3会場で、学校図書館講習会開催。
〃	この年春	「社会科の同好会」(後の「香川県社会科教育研究会」)発足(会長:小島義照)。県内各地で地域プラン・学校プランを作成発表。
〃	5月 -	奈良女子高等師範学校附属小学校学習研究会編『奈良プラン(たしか教育の方法)』(秀英出版)刊。新潟第一師範学校男子部附属小学校編・発行『新潟プラン—研究と実践・私たちのカリキュラム—』刊。
〃	5月28日	「新制中学校の教科と時間数」の改正(「日本史」の名称使用)。

昭和24年(1949)	5月31日	「国立学校設置法」公布。香川大学創設、7月1日開校(香川大学三十年史)
〃	6月 -	東京都港区教育委員会『港区社会科作業単元の基底』(誠文堂新光社)刊。この年、長野県教育委員会・信濃教育会編・発行『長野県カリキュラム実験試案<社会科編>』刊。
〃	7月14日	歴史教育者協議会(委員長:三島一)創立。
〃	7月18日	「教育課程審議会令」公布。
〃	7月 -	太田堯『本郷プラン(地域教育計画)―広島県本郷町を中心とする実験的研究―』(福武書店)刊。千葉県北条小学校『北条プラン―コア・カリキュラムの構成と展開―』(誠文堂新光社)刊。
〃	8月12日	全国指導主事協議会発足。
〃	8月 -	合田栄作『(社会科郷土シリーズ)香川県わが郷土』(清水書院)刊。
〃	10月 -	神奈川県福沢小学校編・発行『福沢プラン―生活カリキュラムの実践―』刊。東京学芸大学豊島附属小学校『豊島プラン―小学校の学習計画と指導―』(蓼科書房)刊。
〃	11月10日	文部省『くこのあゆみ(1冊本)』(中学校2、3学年用)発行。
昭和25年(1950)	1月20日	香川大学学芸学部歴史学研究会編『歴史研究』創刊。
〃	1月 -	香川県小学校教育課程作成委員会発足(香川県教育委員会月報)。
〃	2月28日	香川県、中学校標準学力検査(3年生対象、国語・社会・数学・理科)を初めて実施(香川県教育年報)。5月22日には1、2年生にも実施。
〃	4月3日	文部省『小学校社会科学習指導法』発行。
〃	4月25日	四国キリスト教学園(のち昭和37年1月20日に四国学院大学)開校。
〃	5月30日	香川県教育委員会『香川県小学校教育課程(試案)社会科篇』発行。文化財保護法制定。
〃	6月25日	朝鮮戦争勃発。
〃	7月1日	日本綴方の会結成(翌年9月10日に「日本作文の会」と改称)。
〃	7月 -	合田栄作『郷土新書37・香川縣新誌』(日本書院)刊。
〃	8月29日	香川県文化財保護委員会発足(香川の教育廿年の歩み)。
〃	9月1日	文部大臣、教職員の共産主義者追放の実施を表明。
〃	9月30日	『第2次米国教育使節団報告書』発表。
〃	10月10日	高松市立図書館、高松市天神前に開館。
〃	10月17日	文部省、学校の祝日行事に国旗掲揚・君が代斉唱を通達。
〃	11月10日	地方史研究協議会発足大会。
〃	11月27日	社会科教育全国協議会総会開催。
昭和26年(1951)	2月2日	香川県公民館連絡協議会結成(香川県政史年表)。
〃	2月7日	天野貞祐文部大臣、衆議院で「静かなる愛国心」の必要性を説く。
〃	2月8日	文部省、道徳教育振興方策を発表。
〃	2月26日	香川県で小学校標準学力検査(～27日まで。6年生対象、国語・社会・算数・理科)を初めて実施(香川県教育委員会月報)。
〃	3月3日	教育科学研究会全国協議会(教科研)発足。11月に機関誌『教育』創刊。
〃	3月5日	無著成恭『山びこ学校』(青銅社)刊。
〃	3月11日	武蔵野児童文化研究会(郷土教育全国連絡協議会の前身)発足。
〃	4月1日	香川県青年会発足(四国新聞)。

昭和26年(1951)	4月26日	文部省、「道徳教育の手引き要綱(総説及び小学校編)」を発表。5月29日には「道徳教育の手引き要綱(中学校編、高等学校編)」を発表。
〃	5月12日	「香川県文化財保護規則」「香川県文化財保護調査会規則」公布(香川県報)。
〃	5月13日	香川考古学会発足。
〃	6月22日	「教職員追放令改正」「教職員適格審査会令」公布。
〃	6月 -	草薙金四郎『香川県放送郷土新誌』(平林館)刊。
〃	7月10日	文部省『小学校学習指導要領社会科編(試案)』発行。
〃	8月1日	コア・カリキュラム連盟「三層四領域」論を提唱。
〃	9月1日	上高瀬村史編纂委員会編・発行『上高瀬村史』(戦後初の自治体史)刊。
〃	9月8日	サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約調印
〃	9月15日	『香川県中学校教育課程(試案)社会科篇』(社会科単元学習指導計画表)発行。
〃	9月 -	高松市小学校社会研究会編『郷土の産業Ⅰ工業と商業』(高松市教育研究所)刊。同『きょうどの交通』刊。今井誉次郎『まいにちの社会科記録』(牧書店)刊。
〃	10月5日	高松市二番丁小学校『香川県研究指定学校報告・カリキュラムの研究』発行。
〃	11月25日	琴平小学校でワークショップ開催(～11月30日まで)。
〃	12月5日	文部省『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅰ—中等社会科とその指導法(試案)』発行。
〃	この年	香川県中学校社会科研究会(会長:金森栄一)発足。
昭和27年(1952)	1月 -	勝田・梅根論争始まる(「シンポジウム・社会科の再検討—社会科をどうするか—」『教育』1月号)。
〃	2月16日	全国大学社会科教育研究協議会開催、日本教育大学協会社会科教育学会(翌年6月18日に「日本社会科教育学会」と改称)発足。
〃	2月20日	文部省『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅲ(c)人文地理(試案)』発行。3月20日には『同(a)日本史(b)世界史(試案)』発行。
〃	3月27日	第1回教育科学研究会全国連絡協議会(教科研)開催。
〃	3月31日	上笠居村史公民館編・発行『上笠居村史』刊。
〃	4月15日	詫間町誌編集委員会編『詫間町誌』刊。
〃	4月	香川県社会科教育研究会の機関誌『社会科教室』創刊。『詫間町誌』刊。
〃	4月28日	サンフランシスコ講和条約等発効。GHQ解消。
〃	5月20日	香川県社会科教育研究会編ワークブック『社会科の基礎』発行。
〃	6月6日	中央教育審議会設置。香川県中学校社会科研究会発足。
〃	6月20日	山田竹系『この人あり』(四国毎日出版社)刊。
〃	7月10日	『地方史研究必携』(地方史研究協議会)刊。
〃	8月 -	香社研第1回「夏の合宿研究」開催。
〃	10月10日	坂出市史編さん委員会編『坂出市史』(坂出市)刊。
〃	10月20日	文部省『中学校・高等学校学習指導要領社会科編Ⅱ一般社会科(試案)』発行。
〃	11月1日	市区町村教育委員会、全国一斉に発足。香川県では159の市町村教育委員会が発足(香川県史)。

昭和27年（1952）	11月 -	佐柳正（附属坂出小学校）、『社会教室』に「学習形態を決定する基本的条件」を発表する。
〃	この年	全国青年教師連絡協議会結成。
昭和28年（1953）	1月 -	吉津村役場編『吉津村史』（吉津村）刊。
〃	2月14日	郷土教育全国連絡協議会（郷土全協：会長桑原正雄）結成。第1回郷土教育研究大会開催（～2月15日まで）。周郷博会長が「青いリングの運動」を始める。
〃	3月28日	香川県小中学校連携による「社会科教育研究協議会大会」開催。
〃	3月31日	『新修香川県史』（香川県教育委員会）刊。栗林公園、特別名勝に指定（官報）。
〃	3月 -	日本社会科教育学会、『社会科教育研究』創刊。
〃	5月14日	香川県文化財保護協会、機関誌『文化財協会報』創刊。
〃	5月31日	『丸亀市史』（丸亀市史刊行頒布会）刊。
〃	6月12日	コア連、「日本生活教育連盟（日生連）」と改称。
〃	7月13日	香川歴史学会（会長：松田義実）発足。
〃	8月7日	教育課程審議会「社会科の改善、特に道德教育、地理・歴史教育について」答申。
〃	8月15日	岡山県久米郡飯岡小学校講堂で月の輪古墳発掘式。
〃	8月22日	国立教育研究所、小・中学生の学力調査の中間報告発表。文部省、社会科改善方策を発表。
〃	9月1日	「町村合併促進法」公布。10月1日施行。
〃	9月 -	香川県社会科教育研究会青年グループ結成。
〃	10月22日	第8回国民体育大会秋季大会、四国4県で開催（～26日まで）。屋島陸上競技場で副開会式を行う。
〃	11月13日	菊池寛顕彰会が生家跡に記念碑を建立（四国新聞）。
〃	11月18日	公募により「香川県民の歌」作詞小川楠一、12月25日に作曲田口寛に決定。
〃	12月15日	香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』刊。香川県文化財保護協会発足。
昭和29年（1954）	1月30日	「香川県民歌」（小川楠一作詞・田口寛作曲）制定。
〃	3月15日	土器村史編集委員会編『土器村史』（土器村）刊。
〃	4月28日	文部省、社会学習指導要領の大綱を発表し、「小・中学校の社会科の指導計画について」通達し、小学校高学年に地理・歴史の系統学習、中学校に道德倫理の単元設置。
〃	5月14日	香川県文化財保護協会機関誌「文化財協会報」創刊。
〃	5月29日	教育二法案（政治的中立法、教育公務員特例法）が成立。
〃	7月20日	相川日出雄『新しい地歴教育』（国土社）刊。
〃	7月25日	美備郷土文化の会編『月の輪教室』（理論社）刊。
〃	7月 -	『安原郷土読本』刊。
〃	8月10日	歴教協・郷土全協、共同機関誌『歴史地理教育』を創刊。昭和32年12月25日に編集停止。
〃	9月14日	映画「二十四の瞳」封切上映。
〃	12月28日	飯野村史編集委員会編『飯野村史』（飯野村役場）刊。
〃	この年	香川県社会科教育研究会青年グループ「香川のわかいもの」第1号を発行。記録映画『月の輪古墳』（月の輪映画製作委員会）、第1回教育映画祭社会教育部門最高賞受賞。

昭和30年（1955）	2月12日	小学校の改訂社会科の内容について、3月3日には中学校の改訂社会科の内容について通達（天皇の地位明示等、2月22日に中学校も）。10月14日には高等学校の改訂社会科の内容について通達（社会・日本史・世界史。人文地理の4科目となる）。
〃	3月31日	新大見村史編集委員会編『新大見村史』（三豊郡大見村）刊。
〃	5月15日	西山侃一『白方村史』（白方村史編集委員会）刊。
〃	6月1日	仁尾町史編集委員会編『仁尾町誌』（仁尾町）刊。
〃	6月5日	『高松の名勝』（高松中学校歴史研究部）刊。
〃	7月10日	飯間亀太郎『東植田村史』（東植田村役場）刊。
〃	7月18日	『新修香川県史』（香川県教育委員会）刊。
〃	7月 -	香社研『社会科教室』19号に「歴史教育の系統化」掲載。
〃	8月13日	日本民主党『うれうべき教科書の問題』（第1集）刊。
〃	10月1日	「香川県文化財保護条例」公布。
〃	10月4日	「うれうべき教科書の問題」で国会論議される。
〃	10月 -	香川県教育委員会『中学校教育課程（試案）社会科篇』改訂版発行。
〃	11月18日	香川県教育委員会『小学校教育課程社会科篇』改訂版発行。
〃	12月15日	文部省『小学校学習指導要領社会科編（昭和30年度改訂版）』発行。12月26日には『高等学校学習指導要領社会科編』（昭和31年度改訂版）発行。
〃	12月20日	香川県郷土読本刊行会編『新さぬき風土記』（香川県郷土読本刊行会）刊。
昭和31年（1956）	1月28日	第1回香川県青年団研究大会、玉藻公園飛雲閣で開催（香川県連合青年会五十年史）。
〃	2月20日	文部省『中学校学習指導要領社会科編』（昭和30年度改訂版）発行。
〃	3月28日	坂本村史編集委員会編『坂本村史』（坂本村）刊。
〃	4月10日	明善短期大学開校。
〃	6月30日	改正教育委員会法・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布。公選制から任命制へ。10月1日任命制教育委員会発足。
〃	8月7日	第5回全国青年教師連絡協議会小豆島集会開催（～8月10日まで）。
〃	8月15日	大野原町誌編集委員会編『大野原町誌』（大野原町）刊。
〃	9月28日	文部省、小・中・高等学校の全国抽出学力調査（国語・数学）を初めて実施。
〃	9月29日	下笠居村史編集委員会編・発行『下笠居村史』刊。
〃	10月10日	文部省、教科書検定強化のため教科書調査官を任命。
〃	10月 -	桑原正雄『教師のための郷土教育』（河出書房）刊。
〃	11月 -	内原忠義『志度郷土読本』（志度中学校）刊。
〃	12月13日	「教育映画の指定に関する要綱」「教育映画審査委員会規則」施行（香川県教育委員会月報）。
〃	この年	香川大学学芸学部歴史学研究会『地方史研究会会報1 香西町の歴史』刊。
昭和32年（1957）	2月 -	岡野啓（附属坂出小学校）、『社会科教室』に「教科書学習論」を発表する。金沢嘉一ほか「社会科は小学校低学年で必要か」（『教育』）で、低学年社会科廃止論争起る。
〃	3月18日	高松市議会、高松城天守閣再を議決（高松市史年表）。
〃	3月25日	『香川県新風土記』（岩波写真文庫）刊。

昭和32年(1957)	3月31日	高松市円座公民館編・発行『円座村史』刊。
〃	5月15日	川西村史編集委員会編『川西村史』(川西村)刊。
〃	5月 -	地理教育研究会(地教研)設立。
〃	7月27日	国民教育研究所(上原専祿運営委員長)設立。
〃	7月15日	四箇村史編集委員会編『四箇村史』(明德会図書館)刊。
〃	7月20日	法敷寺村史編集委員会編『法敷寺村史』(飯山町法敷寺支所)刊。
〃	9月20日	文部省、教員勤務評定制度の趣旨徹底を通達。
〃	9月27日	文部省、小・中・高等学校の全国抽出学力調査(社会・理科)を実施。
〃	9月 -	香川大学学芸学部歴史学研究会『地方史研究会会報3女木島の歴史』刊。
昭和33年(1958)	1月31日	武田明『讃岐の民話』(未来社)刊。
〃	1月 -	『十郷村史』刊。
〃	3月18日	文部省「小学校・中学校における『道徳』の実施要領について」を通達。8月28日に「小・中学校学習指導要領道徳編」を告示。
〃	3月21日	堀田璋左右死去(『西讃府志』の翻刻、『丸亀市史』執筆)。
〃	3月31日	林村史編集委員会編『林村史』(高松市役所林支所)刊。
〃	5月 -	桑原正雄「教育における地域性の問題」『教育』発表。
〃	6月1日	西村望『男木島の歴史』(男木島の歴史出版委員会)刊。
〃	7月20日	法敷寺村史編集委員会編『法敷寺村史』(飯山町法敷寺支所)刊。
〃	8月9日	「社会科の初志をつらぬく会」(会長:長坂端午)結成。10月23日に機関誌『考える子ども』創刊、
〃	8月28日	文部省、小・中学校教育課程は学習指導要領を基準にするよう学校教育法施行規則の一部改正。
〃	9月2日	特設「道徳」の授業開始。
〃	9月15日	日教組・日高教「勤評」阻止全国統一行動を実施(～11月26日まで)。
〃	9月 -	郷土全協、機関誌『郷土と教育』刊。
〃	10月1日	文部省、『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』を官報告示(法的拘束力をもつ国家基準とする)。
〃	10月31日	宇多津町史編集委員会編『宇多津町史』刊。
〃	11月3日	福家惣衛、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰。
〃	11月10日	文部省に教科調査官・視学委員設置。
昭和34年(1959)	2月9日	民間教育研究団体連絡会(民教連)設立。
〃	2月 -	津田町史編集委員会編『津田町史』(津田町)刊。
〃	4月1日	仁尾町史編さん委員会編『新修仁尾町誌』(仁尾町)刊。
〃	10月20日	福家惣衛『香川県近代史』(上田書店)刊。
〃	11月8日	日本史教育研究会第1回全国大会開催(～9日まで)。
〃	11月 -	香川県中学校社会科研究会『社会科研究』第1号創刊。
〃	12月1日	日生連「生活教育宣言(草案)」を発表、翌年1月号から、機関誌『カリキュラム』を『生活教育』へ改題。
〃	12月 -	香川大学学芸学部附属高松中学校に社会科教室・社会科研究室が竣工。
昭和35年(1960)	2月 -	高松市史年表編集室編『高松市史年表』(高松市)刊。
〃	5月 -	香川県社会科教育研究会『社会科の基本学力』(明治図書出版)刊。

昭和35年(1960)	7月25日	文部省、第1回校長・指導主事等研修講座(1期2週間)を開催。
〃	9月 -	堀川碧星『琴南村誌』(琴南保勝会)刊。
〃	10月15日	文部省『高等学校学習指導要領』官報告示。
〃	10月28日	第9回全国社会科教育研究大会(小・中・高合同)、高松市立四番丁小学校で開催(～29日まで)。
〃	11月 -	山田竹系『四国郷土読本』(四国郷土研究会)刊。共同研究「月の輪古墳」編集部編『月の輪古墳』(月の輪古墳刊行会)刊。
昭和36年(1961)	4月1日	小学校新学習指導要領(昭和33年告示)による教育課程を全面实施。
〃	4月 -	合田栄作監修『社会科郷土シリーズ』わが郷土香川県—郷土学習の手引き—(中教出版)刊。岡野啓「社会科学習内容の発展系列」(『教育評論』4月号)発表。
〃	5月1日	香川県中学校教育研究会発足。
〃	7月31日	香川県教育委員会編『香川県の文化財』(香川県文化財保護協会)刊。
〃	9月26日	文部省、全国学力調査実施(小・高校抽出調査)。
〃	10月26日	文部省、中学校2・3年生全員に全国一斉学力調査(5教科)を実施。
〃	10月28日	香川県社会科教育研究会『香社研史—12年の歩み—』刊。
〃	11月3日	第1回香川県教育文化祭開催(～12日まで)。
〃	12月20日	あさの風土記編集委員会編『あさの風土記』(浅野農学協同組合)刊。
〃	12月 -	日生連の『生活教育』第13巻第12号で香社研プランが紹介される。
〃	この年	香社研『社会認識の系列』発行。香社研青年グループ機関誌『社会科の教師』発行。
昭和37年(1962)	1月 -	香川県郷土読本刊行会編。発行『讃岐の魚』刊。
〃	3月12日	香川大学児玉洋一教授、『近世塩田の成立』で日本学士院賞受賞(香川年鑑)。
〃	3月31日	観音寺教育委員会編・発行『観音寺市誌』刊。
〃	4月 -	出石一雄「『構造的Sample Studies』について—社会科地理学習の場合 第1報—」を『地理』(古今書院)に発表。
〃	5月18日	香川県小学校教科研究会(10部会)発足。
〃	7月11日	第2回全国学力調査(小学校抽出・中学校2、3年生全員)を実施。10月30日には全国高校学力調査(抽出)を実施。
〃	8月27日	第1回香川県小学校教育課程研究集会開催(～28日まで)。第1回香川県中学校教育課程研究集会開催(～30日まで)。
〃	8月 -	大槻健「社会教育における経験—態度—人格主義について」(『教育』)で、大槻・上田論争始まる。
〃	9月 -	桂重喜『讃岐の池と水—溜池の発達を中心として—』(香川県郷土読本刊行会)刊。
〃	11月30日	文部省主催第1回中学校教育課程研究集会(文部教研)開催。12月3日には文部省主催第1回小学校教育課程研究集会開催。
昭和38年(1963)	2月3日	日本教師会結成。
〃	4月1日	香川県高等学校教育研究会(17部会)発足。
〃	4月 -	教科研社会科部会発足。
〃	5月10日	香川県高等学校地理研究会編『地理演習ノート・付香川県版基本地形図表』創刊。
〃	5月31日	多度津町史編さん委員会編『多度津町史』刊。

昭和38年（1963）	6月 -	山口康助編著『社会科指導内容の構造化—目標・内容・方法の統合的把握とその実践—』（新光閣書店）刊。
〃	7月4日	香川県小学校教科研究会、香川県小学校教育研究会（14部会）に改称。
〃	9月10日	栗林三郎『府中村史』（府中村史頒布会）刊。
〃	10月13日	第1回香川県中学校生徒社会科研究発表会が開催され、後日『生徒の社会科研究発表』を各校に配布。
〃	11月16日	能力開発研究所、第1回能研テスト（高校1、2年生対象）を実施。
〃	12月14日	郷土教育全協、民間教育研究団体連絡会を脱退。
〃	この年	香大学芸学部附属坂出小学校『思考力を育てる学習過程』（明治図書出版）刊。
昭和39年（1964）	3月14日	文部省、小・中学校教師用『道徳指導資料第1集』を発行。
〃	3月 -	合田栄作監修・香川大学学芸学部社会科教育研究会編『（香川県中学校郷土学習読本）香川県の地理』（光文堂書院）刊。
〃	6月1日	香川県立図書館『郷土資料・香川の窓』刊。
〃	6月5日	学力テスト学術調査団の実態調査開始（四国新聞）。
〃	7月1日	香川県郷土芸能保存会設立。のち昭和52年7月2日に香川県民俗芸能連絡協議会に改組。
〃	7月4日	能力開発研究所、進学適正能力テストを実施。
〃	9月13日	『松平頼壽傳』（松平公益会編・発行）刊。
〃	9月 -	香川県社会科教育研究会編『社会科における思考の構造』（明治図書）刊。
〃	10月14日	文部省、全国学力調査を悉皆から20%調査に改めると発表。
〃	10月25日	日本社会科教育研究会創立（西日本社会科教育研究会から名称変更）。
〃	11月28日	香川県、文部省学力調査で中学校4年連続、小学校3年連続全国第1位確定（香川県政史年表）。
〃	12月15日	高松市史編修室編『新修高松市史Ⅰ』（高松市役所）刊（～昭和44年まで）。
昭和40年（1965）	1月6日	4年連続学力日本一報告感謝大会開催（香川県教育委員会月報）。
〃	1月11日	中央教育審議会「期待される人間像」（草案）中間発表。
〃	2月4日	中央公論社の『日本の歴史』（全26巻）刊行が始まる。
〃	2月 -	香川県小学校教育研究会、「研究紀要」創刊。
〃	3月8日	三木町史編集委員会編『三木町史』（三木町）刊。四国鉄道75年史編さん委員会編『四国鉄道75年史』（国鉄四国支社）刊。
〃	4月1日	合田栄作・城福勇監修『（香川県中学校社会科郷土学習読本）讃岐の歴史』（光文堂書院）刊。
〃	4月30日	海老原治善『現代日本教育政策史』（三一書房）刊。
〃	5月30日	本田忠雄ほか編『新香西史』（香西町公民館）刊。
〃	7月15日	白鳥町文化財保護協会編・発行『郷土白鳥』第1号創刊。
〃	9月1日	福家惣衛『香川県通史—古代・中世・近世編—』（上田書店）刊。
〃	9月 -	香川県社会科教育研究会編『社会科における思考の構造—学習の構造化をめざして—』（明治図書出版）刊。
〃	12月10日	一宮村史編集委員会編・発行『一宮村史』刊。
〃	12月15日	長尾町史編集委員会編『長尾町史』（長尾町役場）刊。
昭和41年（1966）	2月15日	高松市史編修室編『新修高松市史Ⅱ』（高松市役所）刊。

昭和41年（1966）	4月1日	「国立学校設置法」の一部改正で、学芸大学・学芸学部を教育大学・教育学部に改称。
〃	4月23日	牟礼小学校で柴野栗山の胸像除幕式（香川年鑑）。
〃	4月 -	四国新聞社編『郷土の先覚者』（四国新聞社）刊。
〃	5月5日	香川県中学校社会科研究会編『社会科における学習過程』（葵書房）刊。
〃	5月9日	香川県、県鳥にホトトギス、県獣にシカを選定。9月10日には県木にオリブを選定（香川の歩み）。
〃	6月20日	山陽新聞社高松支社編・発行『さぬきの人間もよう』刊。
〃	8月15日	彦根城と高松城の姉妹縁組式が高松市庁舎で行われる（香川年鑑）。
〃	9月1日	香川県編『香川県政史年表』（香川県郷土読本刊行会）刊。
〃	11月22日	文部省、昭和42年度から全国一斉学力調査中止を決定。
〃	12月9日	建国記念の日を2月11日とする政令公布。
昭和42年（1967）	1月13日	文部省、「建国記念の日について」通達。
〃	2月28日	香川県教育会再発足（香川県教育会百年の歩み）。
〃	3月25日	香川短期大学開校。
〃	4月16日	歴史科学協議会結成。
〃	5月 -	『香川県年中行事資料』（NHK高松放送局）刊。
〃	6月12日	文部省『道徳指導の諸問題』を全国小・中学校へ配布。
〃	この年	高松高等学校郷土誌研究クラブの機関誌『玉藻浦』創刊。
昭和43年（1968）	1月25日	香川県教育研究所、全国小・中学校学力調査実施方針変更後も県独自の香川県小・中学校学力調査を昭和45年度まで毎年実施（教育香川）。
〃	2月9日	出石一雄、「二層四段階」の指導理論を具体化した提案授業を公開。
〃	2月25日	海後宗臣編『井上毅の教育政策』（東大出版会）刊。
〃	9月20日	福家惣衛『讃岐の史話民話』（上田書店）刊。山田町史編集委員会編・発行『山田町史』刊。
〃	10月1日	香社研『典型学習の構築』刊。
〃	10月23日	明治百年・四国新聞創刊80年記念「新さぬき百景」選定（香川の歩み）。
〃	11月3日	松浦正一、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（香川の歩み）。
〃	この年	東大・東教大・日大をはじめ全国で大学紛争が発生。
昭和44年（1969）	2月15日	高松市史編修室編『新修高松市史Ⅲ』（高松市役所）刊。
〃	3月1日	真木信夫、郷土史研究で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	3月3日	高松短期大学開校。
〃	3月31日	高松市弦打小学校PTA編・発行『弦打風土記』刊。
〃	3月 -	高校生の卒業式闘争が21都道府県56校で起こる。香川県文化財保護協会三豊支部編『郷土にかがやいた先人の面影・明治百年記念』（香川県文化財保護協会三豊支部）刊。
〃	4月 -	四国新聞社編『郷土の顔 新さぬき百景』（四国新聞社）刊。
〃	7月 -	香川県社会科教育研究会『社会科学習構造化指導細案』（全3巻）刊。
〃	9月15日	津田町史編集委員会編『改訂津田町史』（津田町教育委員会）刊。
〃	9月30日	教育課程審議会「高等学校教育課程の改善について」（必須科目削減、クラブ活動）答申。
昭和45年（1970）	1月20日	『郷土に輝く人々・第一集』（青少年香川県民会議）刊。以後、第二集（昭和46年3月21日）、第三集（昭和54年3月20日）に発行。

昭和45年（1970）	3月31日	香南町教育委員会・香南町史編集委員会編『香南町史』（香南町）刊。 香川県中学校社会研究会『生徒の社会科研究』刊。
〃	5月14日	香川県教育会、社団法人として設立。
〃	5月19日	五色台教育開始（中学校2年生対象に3泊4日）。
〃	8月25日	塩江町史編集委員会編『塩江町史』（塩江町）刊。
〃	8月 -	津田町編『郷土館』（津田町）刊。
〃	9月1日	琴平町史編さん委員会編『琴平町史』（琴平町史刊行会）刊。
〃	10月15日	文部省、高等学校学習指導要領」告示。
〃	10月27日	OECD教育調査団「日本の教育政策に関する調査報告書」文部・外務両省に内示。
〃	11月3日	香川町史編集委員会編『香川町史』（香川町）刊。
〃	12月1日	香川県学校図書館協議会・香川県図書館学会レファレンス部門研究会編・発行『讃岐ものしり事典』第1集）刊。
〃	12月25日	志度町史編纂委員会編『志度町史』（志度町役場）刊。
昭和46年（1971）	1月 -	小豆郡教育会編・発行『わたしたちの小豆島』刊。
〃	2月4日	福家惣衛死去（郷土史家で、『香川県通史』など著書多数）。
〃	3月7日	荒井とみ三（富三郎）死去（郷土史家で、『高松今昔記』など著書多数）。
〃	3月31日	詫間町誌編集委員会編『新修詫間町誌』（詫間町役場）刊。『香川県の民家』（香川県教育委員会）刊。
〃	3月 -	香川県教育委員会編『香川の文化財』（香川県文化財保護協会）刊。
〃	3月 -	丸亀市史編集委員会編『新修丸亀市史』（丸亀市）刊。
〃	5月 -	讃岐郷土研究会編『郷土研究』第1巻（讃岐郷土研究会）刊。
〃	11月30日	武田明『日本の民俗・香川』（第一法規出版）刊。
〃	12月20日	庵治村誌編集委員会編『庵治村誌』（庵治町）刊。
〃	12月28日	市原輝士・山本大『香川県の歴史』（山川出版社）刊。
〃	12月30日	土庄町誌編集委員会編『土庄町誌』（土庄町）刊。
〃	この年	香川県中学校社会科研究会編『構想力を育てる社会科の学習構造』（明治図書出版）刊。山陽新聞社編『郷土の芸能』（香川県立図書館）刊。
昭和47年（1972）	1月 -	『香川史学』創刊号（香川歴史学会）刊。1月28日に加藤増夫、郷土史研究で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	3月31日	高松市立図書館が市民文庫シリーズ第1巻の守屋美雄著『高松の事始め』刊。
〃	4月 -	中学校社会教科書に初めて同和問題に関する記載。
〃	7月11日	香川県、郷土香川を美しくする運動連絡会議設置（香川の歩み）。
〃	8月15日	香川大学教育学部地理学研究室編『香川の地理』（上田書店）刊。
〃	9月1日	文部省大臣官房調査統計課編『人物を中心とした教育郷土史』刊。高橋邦彦他『さぬきの遺跡』（美巧社）刊。
〃	9月10日	牟礼町史編集委員会編『牟礼町史』（牟礼町役場）刊。
〃	10月27日	文部省、学習指導要領の弾力的運用を調達。
〃	11月3日	真木信夫・加藤増夫、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（香川の歩み）。
〃	12月25日	誉水村史編集委員会編・発行『誉水村史』刊。
〃	12月 -	財田町誌編纂委員会編『財田町誌』（財田町）刊。

昭和48年(1973)	1月1日	紀伊村誌編集委員会編・発行『紀伊村誌』刊。
〃	4月 -	高等学校学習指導要領全面实施。「倫理・社会」「政治・経済」の必修のほか、「日本史」「世界史」「地理A」「地理B」の中から2科目履修する。
〃	5月 -	社会科の授業を創る会結成(教科研社会科部会から独立、のち「人間の歴史の授業を創る会」と改称)。
〃	11月3日	瀬戸内海歴史民俗資料館開館(香川の歩み)。
	1月 -	木原博幸、『香川大学一般教育研究』に「郷土史と文化財保護」を発表。
昭和49年(1974)	2月25日	「教員人材確保法」公布。
〃	3月30日	川野正雄ほか編『内海町史』(内海町)刊。高松市文化財保護協会編『高松市の文化財』(第1編)刊。
〃	3月31日	『小豆島民俗芸能調査報告書』(香川県教育委員会)刊。
〃	3月 -	市原輝士『高松の民家と民具』(高松市役所)刊。
〃	4月 -	小学校社会科教科書に初めて同和問題に関する記載。高校進学率90%を超える。
〃	9月1日	琴平町篇『琴平町史』(琴平町史刊行会)刊。
〃	10月14日	真木信夫死去(郷土史家で『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』の著者)。
〃	11月3日	草薙金四郎、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰(香川の歩み)。
〃	11月13日	讃岐文学館開館(高松市史年表)。
〃	11月30日	豊浜町誌編集委員会編『豊浜町誌』(豊浜町役場)刊。
〃	12月20日	岩田実太郎ほか編『庵治町史』(庵治町)刊。
昭和50年(1975)	3月31日	高瀬町誌編集委員会編『高瀬町誌』(高瀬町)刊。「瀬戸内海歴史民俗資料館だより」創刊。
〃	4月1日	満濃町史編集委員会編『満濃町史』(満濃町役場)刊。
〃	5月1日	香川県立図書館郷土資料室開室。
〃	8月 -	三島中『沙弥島誌』(坂出史談会)刊。
〃	9月10日	香川地方史研究会『讃岐の歴史』(講談社)刊。
〃	9月 -	坂出市立中央小学校・香社研『人間環境を重視した地理学習』(明治図書出版)刊。
〃	10月15日	四国新聞編集局・香川清美ほか編『讃岐のため池』(美巧社)刊。
〃	10月 -	海老原治善『現代日本教育実践史』(明治図書出版)刊。
昭和51年(1976)	1月1日	国分寺町史編集委員会編『国分寺町史』(国分寺町役場)刊(～昭和52年1月1日の『国分寺町史・補遺』まで)。
〃	1月10日	香川県文化財保護審議会発足。
〃	4月10日	武田明・北条令子『讃岐の伝説』(角川書店)刊。
〃	4月27日	旧金毘羅大芝居の移転復元工事竣工記念式(町史ことひら)。
〃	6月30日	綾歌町教育委員会編『綾歌町史』(綾歌町)刊。
〃	8月1日	香川県建設技術協会編・発行『香川県土木史』刊。
〃	12月1日	姉崎岩蔵『生駒藩史・讃岐出羽』(八島町公民館)刊。
〃	12月18日	文部省教育課程審議会答申(授業時間10%削減、ゆとりある学校)。
昭和52年(1977)	2月28日	古高松郷土誌編集委員会編『古高松郷土誌』(高松東部農業協同組合古高松支所)刊。

昭和52年（1977）	3月 -	「香川県農業史」編纂委員会編『香川県農業史』（香川県農業改良普及会）刊。『香川県民俗地図—香川県民俗資料緊急調査報告書—』（香川県教育委員会）刊。
〃	5月2日	大学入試センター設置。
〃	7月23日	文部省「小・中学校学習指導要領」（第5次改訂）告示。
〃	7月31日	善通寺市企画課編『善通寺市史・第1巻』（善通寺市）刊。
〃	10月1日	香川県、県章制定（香川の歩み）。
〃	11月3日	武田明、民俗学・文化財保護で香川県文化功労者表彰を受彰（香川の歩み）。
〃	11月23日	第1回「ふるさとのおとどい」、玉藻公園で開催（教育年報）。
〃	12月20日	武田明『讃岐の民俗と暮らし（上・下）』（美巧社）刊。
昭和53年（1978）	1月1日	松本文庫（坂出市）設立。京極家文書などを収蔵。
〃	2月25日	大川町史編集委員会編・発行『大川町史』刊。
〃	3月1日	綾上町誌編集委員会編『綾上町誌』（綾上町）刊。
〃	3月31日	綾南町史編集委員会編『綾南町史』（綾南町役場）刊。小海長寿会編・発行『小海郷土史』刊。香川県編『香川の歩み』（香川県広報協会）刊。『瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具と習俗』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。『瀬戸内海海上信仰調査報告（東部地域）』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。
〃	3月 -	宮田忠彦・多田通夫『香川の産業誌』刊。
〃	6月15日	玉村稔監修・香川県中学校社会科研究会編『郷土歴史人物事典・香川』（第一法規）刊。
〃	8月30日	文部省「高等学校学習指導要領」告示。「現代社会」を新設。
〃	12月7日	第1次大平正芳内閣成立。
〃	12月25日	荒井とみ三『高松今昔記・第1巻』（歴史図書社）刊。～昭和54年3月25日の同第4巻まで。
昭和54年（1979）	1月10日	豊中町誌編纂委員会編『豊中町誌』（豊中町）刊。
〃	1月13日	国立大学共通一次学力試験実施（～14日まで）。
〃	1月 -	武田明、山陽新聞賞受賞（民俗学・文化財保護に貢献）。
〃	3月15日	高松市史年表編修室編『続高松市史年表（第一巻）』（高松市役所）刊。
〃	3月25日	平賀源内没後200年祭を志度町で開催（四国新聞）。
〃	3月31日	『新編香川叢書史料篇（一）』（第1巻、新編香川叢書刊行企画委員会）刊、
〃	3月 -	建設省四国地方建設局編『四国のみち保全整備計画調査報告書』（建設省四国地方建設局）刊。
〃	4月1日	『香川の漆工芸』（香川県漆器工業協同組合）刊。香川用水史編集委員会編『香川用水史』（吉野川総合開発香川用水事業建設期成会）刊。
〃	5月20日	市原輝士・宮田忠彦『郷土史事典・香川県』（昌平社）刊。
〃	7月1日	香川県小学校国語教育研究会・香川県国語教育研究会編『香川の伝説』（日本標準）刊。
〃	この頃	明治図書が「郷土かるた」シリーズ（11種類）を製作。
昭和55年（1980）	1月19日	琴陵光重、文化財保護で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	1月 -	岩田実太郎編『ふるさと庵治：言い伝え、お話』（庵治町教育委員会）刊。

昭和55年（1980）	3月31日	「綾子踊の里佐文誌」編集委員会編『綾子踊の里佐文誌』（仲南町佐文自治会）刊。『瀬戸内海の海上信仰調査報告（西部地域）』（瀬戸内海歴史民俗資料館）刊。
〃	3月 -	高松市立図書館編『高松風土記』（高松市役所）刊。
〃	4月1日	小学校新学習指導要領全面实施。40人学級12年計画開始。香川県史編さん事業がスタート。
〃	4月30日	三野町誌編集委員会編『三野町誌』（三野町役場）刊。
〃	5月20日	香川県史編さん委員会（会長：横井金男）発足。
〃	9月10日	四国新聞社編『讃岐人物風景Ⅰ』（大和学芸図書）刊。以後、昭和63年3月30日までに全18巻刊行。
〃	11月3日	王越地区連合自治会編・発行『王越村誌』刊。琴陵光重、文化財保護で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
〃	11月 -	「香川の歴史ものがたり」刊行委員会編『香川の歴史ものがたり』（日本標準）刊。歴史教育者協議会編『おはなし風土記37香川県』（岩崎書店）刊。
〃	12月25日	香川県郷土史研究会編『史跡と人物でつづる香川県の歴史』（光文書院）刊。
昭和56年（1981）	1月 -	仲南町文化財同好会世話人会編『仲南町神社誌』（仲南町文化財同好会）刊。
〃	2月11日	「写真は語る百年のあゆみ」編集委員会編『写真は語る百年のあゆみ』（大野原町）刊。
〃	2月 -	『香川地理学会会報』創刊。
〃	3月10日	郷土学習研究会の中学校社会資料『わたしたちの郷土・香川県』（中教出版）刊。
〃	3月31日	『新編香川叢書』文芸篇・史料篇（二）刊。『香川県の民謡—民謡緊急調査報告書一』（香川県教育委員会）刊。
〃	3月 -	郷土学習研究会『わたしたちの郷土・香川県』（中教出版）刊。えほん風土記香川県刊行会編『かがわけん』（岩崎書店）刊。『香川県の近世社寺建築—近世社寺建築緊急調査報告書一』（香川県文化財保護協会）刊。香川県緑化推進委員会編『香川の保存木』刊。
〃	7月2日	香川県郷土芸能保存会、香川県民俗芸能連絡協議会に改組。
〃	8月10日	多肥郷土史編集委員会編・発行『多肥郷土史』（前・後篇）刊。
〃	9月10日	常盤公民館文化部編『常盤誌』（常盤公民館運営協力会）刊。
〃	10月 -	高室地区自治協議会編・発行『高室郷土誌』刊。
〃	11月3日	合田栄作、人文地理研究で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
〃	11月10日	四国新聞社編・発行『食は讃州に在り』刊。
昭和57年（1982）	1月27日	松浦正一、郷土史研究で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	1月 -	「香川の地理ものがたり」編集委員会編『香川の地理ものがたり』（日本標準）刊。
〃	3月5日	仲南町誌編集委員会編『仲南町誌』（仲南町）刊。
〃	3月31日	『新編香川叢書・民俗編』（新編香川叢書刊行企画委員会）刊。
〃	3月 -	『香川県の祭礼（上巻）—祭礼記録作成—』（香川県教育委員会）刊。『香川県の方言調査報告書』（香川県教育委員会）刊。
〃	4月1日	高等学校新教育課程全面实施で、「現代社会」の事業開始。宇多津町誌編集委員会編『新宇多津町誌うたづ』（宇多津町）刊。香川県図書館協会編・発行『讃岐ものしり事典』刊。
〃	4月3日	阿河準三『後藤芝山』（後藤芝山先生顕彰会）刊。

昭和57年（1982）	4月 -	香川県小学校理科教育研究会編『香川の理科ものがたり』（日本標準）刊。
〃	5月1日	綾上町教育委員会編『綾上町民俗誌』（綾上町）刊。
〃	5月 -	香川県郷土史研究会編『香川の先人たち 郷土の発展につくした人びと』（光文書院）刊。
〃	6月 -	高校社会科教科書の歴史記述をめぐる中国・韓国が抗議、問題化。9月9日、教科書検定について外交上の決着をみる。
〃	7月 -	市原輝士・宮田忠彦『改訂郷土史事典・香川県』（昌平社）刊。
〃	10月1日	新香川風土記刊行会編『香川県の歴史と風土』（創土社）刊。
〃	11月20日	直井武久『丸亀の歴史散歩』刊。
昭和58年（1983）	1月26日	宮内フサ（郷土玩具制作者）・市原輝士（郷土史研究）、四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	3月31日	『新編香川叢書・考古篇』（新編香川叢書刊行企画委員会）刊。
〃	3月 -	香川県小学校社会科教育研究会『社会科とは何か—香社研30年史—』刊。香川県文化財保護協会編『香川の文化財』刊。『香川県の祭礼（下巻）—祭礼記録作成—』（香川県教育委員会）刊。香川県農林部編『さぬき味の風土記』刊。
〃	4月1日	徳島文理大学香川キャンパス開学。
〃	4月30日	四国新聞社編『対談集・讃岐のこころ』（丸山学芸図書）刊。
〃	6月 -	香川県中学校長会、学習到達度診断テスト開始（香川県中学校五十年の歩み）。
〃	10月4日	日本連合教育会研究大会高松大会開催（～5日まで、香川県教育会百年の歩み）。
〃	11月3日	川野正雄、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
〃	12月15日	香川県、「香川田園テクノポリス構想」発表（香川県史）。
昭和59年（1984）	3月31日	『新編香川叢書索引篇』（第6巻）刊で完成。3月に香川県農林部農業改良課編『さぬき仕事の風土記』刊。
〃	4月1日	仁尾町誌編さん委員会編『新修仁尾町誌』（仁尾町）刊。
〃	6月1日	垂水町史編集委員会編・発行『垂水町史』刊。四国新聞社編『香川県大百科事典』（四国新聞社）刊。
〃	8月 -	教育技術法則化運動が始まる。
〃	10月3日	川野正雄ほか編『池田町史』（池田町）刊。
〃	10月10日	市原輝士・宮田忠彦『わが町の歴史・高松』（文一総合出版）刊。
〃	10月24日	全国社会科教育研究大会開催（～25日まで高松市立亀阜小学校）、26日には全国高校社会科教育研究大会開催（丸亀市総合会館）、26日から全国中学校社会科教育研究大会開催（～27日まで坂出中学校ほか）。
〃	11月2日	四国民家博物館・四国村がサントリー地域文化賞を受賞（香川県芸術文化年鑑）。
昭和60年（1985）	1月1日	観音寺市誌増補改訂版編集委員会編『観音寺市誌』（観音寺市）刊。
〃	1月 -	草薙金四郎監修・磯野実編『讃岐人名辞書 続』（藤田書店）刊。
〃	3月15日	林健太郎衆議院議員「社会科解体論」発言。
〃	3月20日	『香川県史』刊行（～平成4年まで）。『香川県農業教育史』刊。
〃	3月25日	白鳥町史編集委員会編『白鳥町史』（白鳥町）刊。
〃	3月31日	『香川県史』の初冊巻「芸文」刊。
〃	3月 -	寒川町史編集委員会編『寒川町史』（寒川町）刊。

昭和60年（1985）	4月 -	香川大学教育学部社会教育研究会『香川県小学校社会科読本・香川の生産とくらし』（松林社）刊。
〃	6月27日	「四国こびら歌舞伎大芝居」公演（～29日まで）。
〃	7月5日	文部省内に教育改革推進本部を設置。
〃	7月27日	「児童生徒のいじめの問題に関する指導の充実について」通知（香川県教育委員会資料）。
〃	9月 -	香川県、「『いじめ』に関する指導の手引—指導事例とその分析—」発行。
〃	10月13日	香川県伝統工芸品が指定される（香川県報）。
〃	10月23日	『角川日本地名大辞典・香川県』（角川書店）刊。
〃	11月30日	『香川県史・資料編』「民俗」刊。
〃	12月1日	大内町史編さん委員会編『大内町史・上下巻』（大内町）刊。
昭和61年（1986）	1月22日	近石泰秋、文学研究で四国新聞文化賞を受賞（四国新聞百年史）。
〃	2月28日	『香川県史・資料編』（近代・現代史料Ⅰ）刊。
〃	3月31日	『香川県史・資料編』（古代・中世史料）刊。
〃	3月 -	香川県文化財保護協会編『香川の文化財（市町編）』刊。
〃	4月1日	いじめ電話相談室を香川県教育センターに開設（教育年報）。
〃	5月1日	新編志度町史編さん委員会編『新編志度町史・上下巻』（志度町）刊。
〃	6月 -	綾・松山史編さん委員会編『綾・松山史』刊。
〃	8月1日	津田町史編集委員会編『改訂津田町史』『再訂津田町史』（津田町）刊。
〃	8月4日	建設省「日本の道百選」に、高松市中央通りが選ばれる（四国新聞）。
〃	9月1日	長尾町史編集委員会編『改訂長尾町史・上下巻』（長尾町）刊。津田町史編集委員会編『津田町外史』（津田町）刊。
〃	10月10日	檀紙村誌研究会・檀紙村誌編集委員会編『檀紙村誌』（檀紙村誌編集委員会）刊。
〃	10月25日	全国社会科教育学会（全社学）発足（日本社会科教育研究会の名称変更）。
〃	11月5日	琴南町誌編纂委員会編『琴南町誌』（琴南町）刊。
〃	11月17日	市原輝士・合田栄作ほか編『文化誌日本・香川県』（講談社）刊。
昭和62年（1987）	2月28日	『香川県史・資料編』（近世史料Ⅰ）刊。
〃	3月30日	『香川県史・通史編』（近代Ⅰ）刊。『香川県史・資料編』（近世史料Ⅱ）刊。
〃	3月31日	『香川県史・資料編』（考古）刊。
〃	4月 -	小豆郡小学校長会が郷土学習資料『わたしたちの郷土小豆島3・4年用』（小豆郡教育会）刊。
〃	6月28日	塩飽史談会（会長：入江幸一）発足。
〃	8月7日	臨時教育審議会最終答申（個性重視の原則、生涯学習体系への移行、変化への対応の3点を教育改革の視点として集約）。
〃	9月 -	高松南高等学校郷土研究会『郷土研究』創刊。
〃	11月27日	教育課程審議会「審議のまとめ」を公表（「生活科」の新設、高校社会科を地理歴史科と公民科に再編し、世界史を必須、国旗・国家の取り扱いを明確化）。
昭和63年（1988）	1月 -	三谷郷土史編集委員会編・発行『三谷郷土史』刊。草薙金四郎、山陽新聞賞受賞（郷土史家として県文化向上に尽力）。香川県先賢墨跡研究会編『郷土の先賢墨跡展目録』（香川県先賢墨跡研究会）刊。
〃	3月25日	高松市立図書館編・発行『高松の古代文化』刊。

昭和63年（1988）	3月30日	三木町史編集委員会編『三木町史』（三木町）刊。『日本と香川の近代金工略史』（香川県美術工芸研究所編・発行）刊。
〃	3月31日	『香川県史・通史編』（原始・古代、近代Ⅱ）刊。『香川県史・資料編』（近代・現代史料Ⅱ）刊。高松百年史編集室編『高松百年史』上巻（高松市）刊。
〃	3月 -	香川県環境自然保護課編『空と緑の散歩道・香川の自然ガイドブック』刊。
〃	4月1日	香川県埋蔵文化財センター開設。『坂出市史』（資料・年表）刊。
〃	4月 -	小・中学校若年教員の教科指導力向上のため教科指導員派遣事業実施（教育年報）。
〃	4月29日	高松城築城400年祭を開催（～5月29日まで）。
〃	6月15日	市川健夫監修『ビジュアルガイド新日本風土記37香川県』（ぎょうせい）刊。
〃	7月1日	文部省の機構改革で社会教育局を生涯学習局に改組。
〃	8月6日	高松市美術館開館。
〃	8月 -	飯山町誌編さん委員会編『飯山町誌』（飯山町）刊。阿河準三編『註釈増補栗山文集』（栗山顕彰会）刊。
〃	9月1日	角節郎監修・香川県郷土学習研究会編『新・香川県社会学習事典』（松林社）刊。
〃	10月1日	善通寺市図書館編『善通寺市史・第2巻』（善通寺市）刊。
〃	11月3日	横井金男、郷土史研究で香川県文化功労者表彰を受彰（広報香川）。
〃	この年	自ら考え自ら行う地域づくり事業（通称：ふるさと創生事業）始まる（～1989年）。
平成元年（1989）	2月28日	『香川県史・通史編』（近世Ⅰ）刊。
〃	2月23日	川野正雄・武田明編『郷土歴史大事典・香川県の地名』（平凡社）刊。
〃	3月15日	文部省「小・中・高等学校学習指導要領」告示。小学校低学年に「生活科」を新設（社会科と理科を廃止）、高等学校の社会科を再編成して地歴科と公民科を設ける。
〃	3月30日	『香川漆工芸の発達過程』（香川県美術工芸研究所）刊。
〃	3月31日	『香川県史・通史編』（中世、近世Ⅱ、現代）刊で全15巻完成。瀬戸内海歴史民俗資料館編『香川県の諸職—香川県諸職民俗文化財調査報告書一』（香川県教育委員会）刊。
〃	4月1日	小学校で初任者研修制度開始。翌年4月1日より中学校で初任者研修開始。
〃	4月10日	瀬戸大橋架橋史編さん委員会編『瀬戸大橋架橋史』（瀬戸大橋架設推進香川県協議会）刊。四国新聞百年史編集委員会編『四国新聞社百年史』（四国新聞社）刊。
〃	6月20日	「四鉄史」編集委員会編『四鉄史』（四国旅客鉄道）刊。
〃	8月10日	前田郷土誌編集協議会編・発行『前田郷土誌』刊。
〃	11月6日	坂口良昭他編『香川県風土記』（旺文社）刊。
〃	12月1日	高松百年史編集室編『高松百年史』下巻（高松市）刊。
〃	12月10日	三豊郡詫間町立箱浦小学校編『ふるさと学習 浦島太郎さんとともに—ふるさとにひびき合う心の学習—』（日本教育新聞社出版局）刊。
〃	12月 -	日本公民教育学会発足。
平成2年（1990）	1月13日	第1回大学入試センター試験実施（～14日まで）。

平成2年(1990)	3月31日	『香川県史・別編Ⅰ』(索引・総目次)刊。『高松百年史』(資料編)刊。高松百年史編集委員会編『高松百年の歴史』(高松市)刊。
〃	4月9日	郷土史家草薙金四郎死去(県立図書館長、県史編さん委員会委員、著書多数)。
〃	6月26日	「生涯学習振興法」成立。
〃	7月11日	一宮郷土誌編集委員会編・発行『さぬき一宮郷土誌』刊。
〃	9月8日	河西新太郎死去(『日本詩人』主宰、「オリーブの歌」など作詞多数)。
〃	9月10日	直島町史編集委員会編『直島町史』(直島町役場)刊。
〃	11月2日	多度津町誌編集委員会編『多度津町誌』(多度津町)刊。
〃	11月13日	文部省、校則の見直し状況の全国調査を開始。
平成3年(1991)	2月24日	桑田明『口訳全讃史』(城山会)刊。
〃	3月31日	多度津町誌編集委員会編『多度津町誌・資料編』(多度津町)刊。
〃	7月28日	東原岩男「社会科における歴史学習の経緯」について香川歴史学会で講演。
〃	この年	『3・4年用社会科郷土教育補助教材・わたしたちの郷土「小豆島」改訂版(小豆郡教育会)刊。
平成4年(1992)	2月26日	文部省、新年度2学期から学校5日制を正式決定。9月12日から学校5日制(月1回)を実施。
〃	3月 -	新修財田町誌編集委員会編『新修財田町誌』(財田町)刊。
〃	4月1日	小学校新教育課程全面实施で低学年の「生活科」がスタート。
〃	5月10日	十河歴史研究会編『十河郷土史』(十河村制百周年記念事業実行委員会)刊。
〃	7月12日	山本正幸『香川の野鳥記』(美巧社)刊。
〃	9月12日	学校週5日制月1回実施。
〃	9月 -	高松工芸高等学校郷土史研究会『三谷石舟古墳測量調査報告書』(研究紀要第3集)刊。
〃	10月1日	田邊元編『綾北史話』刊。
〃	10月13日	中学校業者テスト問題が表面化。
〃	11月3日	高松市図書館・菊池寛記念館・歴史資料館開館(香川歴史年表)。
〃	12月15日	「日本生活科教育学会」発足。
平成5年(1993)	3月20日	牟礼町史編集委員会編『牟礼町史』(牟礼町)刊。
〃	3月29日	「子どもの権利条約」批准を国会が承認。5月22日より発効。
〃	3月 -	香川町誌編集委員会編『香川町誌』(香川町)刊。
〃	4月1日	中学校新教育課程全面实施。全国の小・中学校にチームティーチングが本格導入。
〃	6月15日	香川県中学校長会、学習到達度診断テストの在り方改善策(10月のテストから自校採点とし、他校と併せた資料は作成しない)を発表。
〃	8月1日	新宮史編集委員会編『新宮史』(新宮自治会)刊。
〃	10月24日	第48回国民体育大会秋季大会「東四国大会」開催(～29日まで)。
平成6年(1994)	1月 -	丸亀市史編さん委員会編『新編丸亀市史4』(丸亀市)刊。～平成8年3月5日の『新編丸亀市史5』まで全5巻。
〃	3月28日	香川県立文書館・図書館開館(教育年報)。
〃	3月31日	香川県漁業史編さん協議会編・発行『香川県漁業史』(通史編・資料編)刊。

平成6年(1994)	6月27日	熊野勝祥『香川県図書館史』(香川県図書館学会)刊。
〃	12月25日	善通寺市教育委員会市史編さん室編『善通寺市史・第3巻』(善通寺市)刊。
平成7年(1995)	3月10日	市原輝士『香川県「郷土の先覚」読本』(丸山学芸図書)刊。
〃	3月 -	大内町小学校社会課副読本編集委員会編『わたしたちのまち大内町』(大内町教育委員会)刊。
〃	3月30日	川島郷土誌編集委員会編『川島郷土誌』(川島校区地域おこし事業推進委員会)刊。
〃	11月1日	引田町史編さん委員会編『引田町史』(引田町)刊。～12月28日の『引田町史I』刊まで。
〃	11月7日	新修豊浜町誌編さん委員会編『新修豊浜町誌』(豊浜町)刊。
〃	12月1日	木太町郷土誌編集委員会編『木太町郷土誌』(木太町郷土誌を作る会)刊。
〃	12月15日	文部省「いじめ問題の取り組みの徹底について」通知。
〃	12月 -	琴平町史編集委員会編『町史ことひら5』(琴平町)刊。～平成10年4月の『町史ことひら3』まで全5巻刊行。
平成8年(1996)	2月15日	岡村信男『志度のいしぶみ』(志度町役場広聴広報課)刊。
〃	3月 -	香川県教育委員会編『香川の文化財』刊。松島校区地域おこし事業推進委員会編・発行『松島の風土記』刊。
〃	5月20日	香川県の歴史散歩編集委員会編『香川県の歴史散歩』(山川出版社)刊。
〃	8月 -	新修塩江町史編さん委員会編『新修塩江町史』(塩江町)刊。
〃	9月25日	香南町史編集委員会編『香南町史・続編』(香南町)刊。栗林郷土誌編集委員会編『栗林郷土誌』(栗林地区地域おこし事業推進委員会)刊。
〃	12月10日	石川松太郎ほか編『江戸時代人づくり風土記37香川』(農山漁村文化協会)刊。
平成9年(1997)	6月 -	香川県郷土史研究会編『史跡と人物でつづる香川県の歴史』(松林社)刊。
〃	8月5日	学校完全5日制を平成14年度から実施決定。
〃	10月25日	「第12回国民文化祭・かがわ97」開催(～11月3日まで)。
〃	11月 -	大川町文化財保護協会編『郷土研究・資料集1』(大川町文化財保護協会)刊。
平成10年(1998)	3月31日	綾南町誌編さん委員会編『綾南町誌』(綾南町)刊。
〃	3月 -	白川悟『郷土の歴史を彩った人々』(丸亀市)刊。香川県生活環境部環境局土地政策課編『身近な自然ウォッチング』刊。
〃	11月 -	香川県生活環境部環境局土地政策課編『かがわの自然』刊。同編『身近な自然ウォッチング(第2版)』刊。
〃	12月14日	文部省「小学校学習指導要領社会科編」「中学校学習指導要領社会科編」告示。
平成11年(1999)	2月11日	全国小学校社会科研究協議会香川大会開催(～12日まで)。
〃	3月19日	香川県歴史博物館設置。
〃	3月29日	文部省「高等学校学習指導要領社会科編」告示。
〃	3月31日	香川県教育委員会編『香川県教育史』(資料編)刊。
〃	3月 -	建設省四国地方建設局監修『四国の交通史』(四国の道路を考える会)刊。
〃	4月1日	地域振興券交付(～9月30日)。

平成11年(1999)	4月 -	香川県生活環境部環境局環境土地政策課編『かがわの自然保護マップ』刊。小豆郡小学校長会編『わたしたちの郷土小豆島3・4年用』(小豆郡教育会)刊。
〃	5月 -	「全国野鳥保護のつどい」記念誌編集委員会編『かがわの野鳥』(香川県)刊。
〃	7月吉日	藤井誠一『寒川郷土誌』刊。
〃	11月16日	香川県立博物館開館。
平成12年(2000)	2月11日	岡野啓『わたくしの社会科物語』刊。
〃	3月31日	香川県教育委員会編『香川県教育史』(通史編)刊。讃岐のため池誌編さん委員会編『讃岐のため池誌』通史編・資料編(香川県農林水産部土地改良課)刊。
〃	11月 -	香川県自然科学館協議会編『おもしろ発見ノート・家族で五色台を楽しもう』刊。
〃	12月18日	斎藤忠『郷土の好古家・考古学者たち 西日本編』(雄山閣出版)刊。
〃	12月20日	熊野勝祥『香川県明治教育史』(香川県図書館学会・香川県中学校社会科研究会)刊。
〃	この年	「浅野いろは歌留多」(浅野風土保存会議)刊。「庵治町ふるさとカルタ」(庵治町教育委員会)刊。
平成13年(2001)	4月10日	木原博幸・和田仁『街道の日本史45・讃岐と金毘羅道』(吉川弘文館)刊。
〃	10月19日	香川県歴史博物館編・発行『香川の名宝展』刊。
〃	12月1日	一ノ谷郷土史研究会編・発行『かがわ・一ノ谷の歴史』刊。
〃	この年	「土器川カルタ」(丸亀市立城東小学校)刊。
平成14年(2002)	1月1日	「高松歴史かるた」(高松文化協会)刊。
〃	3月 -	『讃岐地図散歩』(香川地理学会)刊。香川県生活環境部環境局環境土地政策課編『身近な生き物マップ』刊。
〃	4月1日	学校完全5日制実施。「児童・生徒指導要録」の評価を相対評価から絶対評価に改める。
〃	4月 -	香川県緑化推進委員会編『香川の保存木』刊。
平成15年(2003)	8月20日	伊丹正博他編『香川県の百年』(山川出版社)刊。
〃	10月 -	中井幸比古・三好兼光編『伊吹島の歴史をたどる』(伊吹島研究会)刊。
〃	11月 -	塩飽本島民俗研究会編『本島の歴史と民俗』(まほろば工房)刊。
平成16年(2004)	2月 -	食文化の会編『ふるさとの味・香川の食文化』刊。
〃	10月25日	木原博幸他編『香川県の歴史』(山川出版社)刊。
〃	12月 -	川崎善博『綾歌町のむかしばなし』(綾歌町教育委員会)刊。
平成17年(2005)	3月1日	福田村誌編集委員会編『福田村誌・葦田の里』(福田地区自治連合会)刊。
〃	3月 -	香川県ふるさと教材作成委員会編『(ふるさと教材)ふるさと香川みどり・うるおい・にぎわい(小学校・中学校編)』(香川県教育委員会)刊。同編『ふるさと教材教師用指導資料(小学校・中学校編)』(香川県教育委員会)刊。国分寺町史編纂委員会編『さぬき国分寺町誌』(国分寺町)刊。綾上町教育委員会編『綾上町誌』(綾上町)刊。
〃	11月1日	新修山本町史編さん委員会編『新修山本町誌』(山本町)刊。
〃	この年	「『おもしろい』方言かるた」(丸亀市一本木を想う会)刊。
平成18年(2006)	1月 -	戦後の安田誌編集委員会編・発行『ふるさと安田-戦後の歩み-』刊。
〃	3月30日	西山一郎『香川県財政の百年の歩み』(香川県)刊。
〃	3月 -	「讃岐ふるさと食農かるた」(東讃農業改良普及協議会)刊。

平成18年（2006）	5月 -	越智熙『あなたの栗島・志々島』刊。
〃	10月1日	松平公益会編・発行『松平公益会八十年史』刊。
平成19年（2007）	3月30日	『庵治町史』（高松市役所）刊。
〃	6月30日	鬼無町誌編集委員会編『ふるさと鬼無』（鬼無コミュニティセンター）刊。
〃	7月9日	熊野勝祥・出石一雄『中学校社会科初期における学習指導』（香川県中学校社会科教育研究会・香川県図書館学会）刊。
〃	9月25日	梶山雅史編『近代日本教育会史研究』（学術出版会）刊。平成22年11月25日には同編『続・近代日本教育会史研究』（学術出版会）刊。
〃	9月 -	「本島いろはかるた」（丸亀市本島校区連合自治会）刊。
〃	10月1日	木庄史編集委員会編・発行『木庄の歩み』刊。
平成20年（2008）	3月 -	香川県教育委員会事務局義務教育課編『ふるさと教育実践事例集』（香川県教育委員会）刊。3月31日、高松松平藩歴史・文化探訪推進協議会編・発行『高松まちある記』刊。
〃	6月 -	「栗島いろはかるた」（三豊市詫間町公民館第7分館）刊。
〃	10月 -	『「社会科ノート」による思考力の育成』（香川県小学校社会科教育研究会）刊。
平成21年（2009）	3月31日	菊池寛顕彰会編・発行『菊池寛資料集成（改訂版）』刊。三豊市教育委員会編・発行『三豊市の文化財』刊。
〃	4月 -	香川県教育会、さぬき人物再発見事業を始める。
〃	この年	琴平町内の小・中学校4校が文部科学省の研究開発指定（3年間）を受け、新しい教科「まちづくり科」で「郷土を愛し、まちづくりに主体的に参画できる子どもを地域と一体となって育てる」ことを目指した研究開発を行う。
平成22年（2010）	3月25日	屋島風土記編纂委員会編『屋島風土記』（屋島文化協会）刊。
〃	4月1日	香川大学教育学部社会教育研究会編『（香川県小学校社会科郷土学習読本）わたしたちの香川県』（青葉教育社）刊。
〃	6月 -	「仁尾カルタ」（三豊市図書館ボランティア「あいびいず」）刊。
平成23年（2011）	3月31日	三豊市教育委員会編・発行『古代の三豊—三豊市の歴史と文化1—』刊。
〃	6月17日	「かわおかカルタ」（高松市川岡校区コミュニティ協議会）刊。
平成24年（2012）	1月27日	琴平高校の「こんびらカルタ」大会開催（琴平町公会堂で）。
〃	3月31日	三豊市教育委員会編・発行『中世の三豊—三豊市の歴史と文化2—』刊。
〃	7月28日	香川風土記の会発足。
平成25年（2013）	3月31日	三豊市教育委員会編・発行『近世の三豊—三豊市の歴史と文化3—』刊。
〃	10月10日	香川歴史学会60周年記念誌編集委員会編『香川歴史紀行—古から未来への架け橋—』刊。
〃	12月1日	香川県教育会、夢づくり・人づくり事業の『さぬき・人・ここにあり』（合冊本）刊。
〃	12月20日	香川県の歴史散歩編集委員会編『香川県の歴史散歩』（山川出版社）刊。
平成26年（2014）	2月22日	『新版香川の歴史ものがたり』（香川県中学校社会科研究会）刊。
〃	3月31日	善通寺市教育委員会が、総合学習の教材として郷土愛を高めるために、小学校6年生を対象とした副読本『ふるさとの偉人 空海』を発刊した。

平成26年（2014）	12月18日	香川県教育会、「夢づくり・人づくり新聞」第1号発刊。
〃	12月27日	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定。
平成27年（2015）	4月24日	文化庁、「四国遍路～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～」を「日本遺産」に認定。
〃	5月12日	福井大和「郷土唱歌を胸にして学校再開で変わる男木島」『住民と自治』（6月号）刊。
〃	12月20日	まちづくり推進隊高瀬が「高瀬百景」の案内板設置（四国新聞）。

*太陽暦採用（明治5年12月3日）以前は太陰暦による。

<参考>

- ・文部省編『日本教育史資料』文部省、1890年～1902年。
- ・文部省編『学制百年史』帝国地方行政学会、1972年。
- ・香川大学学芸学部同窓会編『香川県教育史』香川大学学芸学部同窓会、1953年。
- ・上田薫他編「社会科教育関係年表」『社会科教育史資料4』東京法令出版、1974年。
- ・香川県編『香川県史・別編Ⅱ年表』四国新聞社、1991年。
- ・「香川県教育会百年の歩み」編集委員会編『香川県教育会百年の歩み』香川県教育会、1997年。
- ・香川県教育委員会編『香川県教育史・資料篇（昭和20年—平成10年）』香川県教育委員会、1999年。
- ・熊野勝祥編『香川県近代教育史年表』香川県図書館学会・香川県中学校社会科研究会、2006年。

